

美深町議会予算特別委員会会議録

令和8年3月16日 開会

令和8年3月17日 閉会

美 深 町 議 会

令和8年予算特別委員会
美深町議会会議録
第1号 (令和8年3月16日)

◎出席委員(9名)

1番 木下 広悠 君	2番 望月 清貴 君
3番 中瀬 亮太 君	4番 名取 明美 君
5番 欠 員	6番 田中 真奈美 君
7番 小口 英治 君	8番 藤原 芳幸 君
9番 和田 健 君	10番 荒川 賢一 君

◎欠席委員(0名)

出席説明員

◎美深町

町 長 草野 孝治 君	副町長 川端 秀司 君
総務課長 中江 勝規 君	総務グループ主幹 青木 吉信 君
総務グループ総務係長 成田 剛 君	総務グループ財政係長 本田 朋也 君
企画商工観光課長 小野 勇二 君	企画グループ主幹 渡辺 善美 君
企画グループ企画係長 石川 孝弘 君	経済産業グループ主幹 前田 直久 君
経済産業グループ参事 紺野 哲也 君	経済産業グループ商工観光係長 橋本 博幸 君
住民生活課長 桜木 健一 君	生活環境グループ主幹 川端 健 君
生活環境グループ環境生活係長 堀 貴緒 君	税務グループ主幹 中野 浩史 君
農務課長 内山 徹 君	農業グループ主幹 加藤 保昭 君
農業グループ農政係長 松山 将大 君	農業グループ農畜産係長 高嶋 潤 君
農業振興センター所長 森田 重樹 君	建設水道課長 中林 秀文 君
建設林務グループ主幹 田畑 尚寛 君	建設林務グループ土木係長 勝山 晋吾 君
建設林務グループ耕地林務係長 小倉 浩揮 君	建設林務グループ建築係長 吉田 裕樹 君
水道住宅グループ主幹 町屋 英雄 君	水道住宅グループ上下水道係長 小沢 奈々華 君
保健福祉課長 小林 一仙 君	保健福祉グループ上席主幹 和田 政則 君
会計管理者 中村 稔 君	

◎美深消防署

美深消防署長 酒井博昭君 美深消防副署長 平田光史君
庶務係長 齊藤佑輔君

◎美深町教育委員会

教 育 長 杉本力君 教 育 次 長 大堀裕康君
教育グループ主幹 元岡友之君 教育グループ主幹 前田貴也君
教育グループ参事 久保元樹君 教育グループ社会教育係長 渡辺弘規君
幼児センター長 井川健君 幼児副センター長 富田由佳君

◎美深町農業委員会

事 務 局 長 内山徹君 事 務 局 次 長 丹伊田和博君

◎議会事務局

事 務 局 長 竹田哲君 事務局副主幹 服部満君

開会 午前9時27分

◎開会宣言

○委員長（望月清貴君） 皆さんおはようございます。本予算特別委員会は第6次総合計画の後半、5年間の1年目の初めの年の予算の審査となります。委員の皆さん並びに理事者側の皆さんにおかれましては、真摯な議論が行われますようよろしく願いいたします。

開会宣言を申し上げます。只今の出席議員は9名です。定足数に達していますので只今から予算特別委員会を開会します。本予算特別委員会には令和8年度の各会計予算6件が付託されています。特別委員会設置に伴いまして9名の委員が選任され、委員の互選により私望月が委員長、副委員長には中瀬委員が就任しておりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。また、審査は本日16日及び明日17日の2日間とし、お配りしております日程表により進めたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。今年も予算審査は総合計画の項目に従って審査を進めて参ります。本日1日目は大項目1 人と自然が調和する快適で安全なまち及び大項目2 地域産業の新たな飛躍へ挑戦するまち並びに大項目3 次代を生き抜く力と豊かな心を育むまちまで。明日2日目は大項目4 健やかに安心して暮らせるまち及び大項目5 みんなでつくる自立したまち並びに各会計の総括質疑としたいと思います。なお審査の進み具合により日程調整をしたいと思いますと思いますが、そのように進めてご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（望月清貴君） 異議なしと認めます。各会計の討論採決は全項目の質疑終了後に行うことにしますので、修正案の提出を予定される方は準備をお願いいたします。ここで質疑に入る前に各委員に申し上げます。明日の審査も含め審査に必要な資料を請求される方は、資料提出まで時間を要しますので事前に資料要求の発言をお願いします。資料要求をされる方はいらっしゃいますか。

10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） それでは資料要求をさせていただきます。予算書の39ページ、自治活動推進費の委託料にありますコミュニティセンター指定管理料について各コミセン別の積算根拠が分かる資料を求めたいと思います。

○委員長（望月清貴君） 他にいらっしゃいますか。

7番 小口委員。

○7番（小口英治君） それでは資料の請求をさせていただきます。予算概要書の26ページから27ページ。観光施設運営事業の物産展示館と森林公園びふかアイランド業務における各施設毎の指定管理料、もう1つチョウザメ振興事業のチョウザメ施設等運営費の内

訳、最後になります。29ページの山村留学推進事業の仁宇布地区山村留学推進協議会負担金の内訳が分かる資料を求めたいと思います。

○委員長（望月清貴君） 他、ございませんか。只今荒川委員から予算書の39ページ、コミュニティセンター指定管理料の各コミセン別の積算根拠。それから今小口委員から予算概要書26ページ、27ページ、物産展示館と森林公園びふかアイランドの各施設ごとの指定管理料。また27ページになります。チョウザメ施設等運営費の内訳、29ページ仁宇布地区山村留学推進協議会負担金の内訳、この以上合わせて4件の資料要求の動議がありました。この動議についてお諮りしたいと思います。ご異議ございませんか。動議に賛成の方は挙手願います。

（賛成多数）

○議長（南 和博君） 1名以上賛成がありますので本動議は承認されました。

お諮りします。本委員会から先ほど述べました4件の資料について資料提出を求めてよろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（望月清貴君） 異議なしと認めます。長側に申し上げます。只今申し上げました4件の資料提出を求めますが準備できますでしょうか。それでは資料が出来次第、事務局の方に提出をお願いいたします。次に質疑についてですけれども、質疑は自己の主張ではなく本予算案に対しての考え、金額の妥当性などの質疑をお願いいたします。質疑は1回につき3点程度とし、各委員、長側におきましても簡潔明瞭な質疑答弁をお願いします。次に長側の説明員の皆さんにおかれましては、所属グループ名と職名を言ってから発言をお願いします。なお、質疑及び答弁は自席にて起立して行うこととします。それでは予算審議に入る前に町長からご挨拶をいただきます。

草野町長。

○町長（草野孝治君） 皆さんおはようございます。予算特別委員会開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。令和8年度は第6次美深町総合計画の後期5カ年がスタートする年です。当初予算案につきましては、町政執行方針でも申し上げましたとおり、物価や人件費が上昇する中、一般廃棄物中間処理施設の建設や町民体育館の改修工事、さらに特別養護老人ホームの移転、改築といった複数の大型事業を実施することから、財源の確保と効果的な事業の実施について各部署と十分に議論を重ねて参りました。一般会計では前年度対比120.0%の72億8,900万円で12億1,600万円の増。6会計総額では91億3,227万6千円となり、令和7年度予算と対比して14.1%の増となりました。本予算特別委員会において第6次美深町総合計画、未来へ続く笑顔溢れるまちを

実現するための議論が一層深まれば有難いと思っております。委員各位におかれましては2日間という限られた日程での審査となりますが、何卒よろしく願い申し上げまして開会にあたっての私からのご挨拶とさせていただきます。

○委員長（望月清貴君） これから審査にはいりますが、長側の説明につきましては着席を認めますので質疑時間確保のため簡潔にお願いします。それでは議案第21号令和8年度美深町一般会計乃至議案第26号 令和8年度美深町下水道事業会計予算を議題とします。はじめに一般会計における人件費、債務負担行為調書及び地方債現在高調書について説明を求めます。

中江総務課長。

○総務課長（中江勝規君） それでは一般会計の人権費それから債務負担行為、それと地方債現在高調書、それと継続費の進捗状況の調書について一括してご説明を申し上げます。はじめに給与費の説明を申し上げます。別冊の予算書をこの92ページご覧いただきたいと思っております。給与費の明細書については各会計で別れておりまして、一般会計がこの92ページ、それと国民健康保険特別会計が118ページ、介護保険特別会計が148ページ。それと別冊となっている簡易水道事業会計これが9ページ、下水道事業会計これについても9ページそれぞれ記載しておりますのでご承知おきをいただきたいと思っております。それでは一般会計のまず特別職にかかる予算措置状況からご説明を申し上げます。この表についてですけれども、特別職については長等それから議員、その他の特別職等の3つに区分されてございます。表の左の端にあるとおり上段に本年度、中段に前年度、下段にはその比較というようになってございます。まず長等の職については町長、副町長、教育長この3人となっております。給料については2,268万円で前年同額、期末手当については1,010万8千円。前年度より10万9千円増加してございます。この増加要因については期末手当の年間支給率が4.60月から4.65月に改訂され0.05月引き上げられたことによるものでございます。この手当の引き上げについては議員の皆さんや一般職についても同様の引き上げがされてございますのでご承知おきいただきたいと思っております。次の寒冷地手当については44万1千円で前年同額と。給与費の合計が3,322万9千円。前年度から10万9千円の増加となっております。共済費については、695万3千円で前年から12万6千円増加してございまして、こちらの期末手当が増えたことによる増加となっております。これらを合わせた給与費の合計については4,018万2千円で前年より23万5千円増の予算措置状況となっているものでございます。次に議員の皆さんの部分でございまして人数については10人、報酬については2,256万円で前年同額。期末手当については、1,005万4千円で10万8千円の増。町長等と同じで

期末手当の支給率4.6月から4.65月に改訂されたものでございます。給与費合計で3,261万4千円、10万8千円の増となるものでございます。共済費については552万2千円で前年より45万2千円の減少、こちらは議員共済会負担金の負担率の引き下げによる減少となっております。議員給与費の合計は3,813万6千円で前年より34万6千円減の予算措置となっております。次にその他の特別職等につきましては、8年度は223人分、報酬合計1,472万4千円を措置してございまして前年と比較しまして人数で47人、報酬額で417万円減少してございます。この現象の主な要因については統計調査と選挙関係となっております。令和7年度については国勢調査の年でありましたので、調査員56名分措置をしてございました。それと7月には参議院議員選挙がありまして、投票管理者立会人、選挙長といった方々を35人分措置しておりましたのでその分あわせて91人、この分が減となるものでございます。一方で増える部分が統計調査の調査員の方で今年度経済センサスの実施年ということで調査員が5人、それと道知事選挙分が来年に向けてございますので、その部分が39人、これを委嘱する必要がありますので合わせて44人と、差引総体で47人の減となるものでございます。これによりまして特別職の総体の人数は236人、昨年から47人の減と給与費総額で9,304万2千円、昨年から428万1千円減での予算措置となるものでございます。次に、一般職について説明いたします。次の93ページご覧いただきたいと思っております。このページでは一番下の表が会計年度任用職員、中段にそれ以外の職員、いわゆる正規職員ですね。それと上段がその合計で総括の表ということになってございます。まず、中段のアの会計年度任用職員以外の職員、正規職員についてご説明を申し上げます。職員数は昨年度から1人減の103人の予算措置となっております。その内訳について若干説明をしたいと思っております。まず、減少の要因なのですが、令和6年度末の退職者で7年度予算措置後に退職された方が1人で、7年度中の依願退職者が2人、7年度末の退職者が3人ということで合わせて6人の減少となりまして、次に増加要因の分については8年度の新規採用者予定者が4人、それからその他の会計間の移動によりまして、照合会計から一般会計へ1人移動になってございますので、合わせて5人の増となりまして総体人数は前年度から1人減となるものでございます。給料については3億9,023万3千円で前年比690万7千円の増と。主に給与改定に伴う増が大きな要因となっております。職員手当については2億1,798万5千円となっております。給与改定に伴うものと期末勤勉手当4.60月から4.65月の改定により総体で前年度比502万1千円の増となるものでございます。給与費の合計は6億821万8千円となりまして前年度比1,192万8千円の増となっております。共済費については共済組合の負担率が若干下がっておりますけれど

も、基本給と期末勤勉手当が上がっているために417万1千円増の1億2,347万8千円となるものでございます。これによりまして給与費総体では7億3,169万6千円で、前年度比1,609万9千円増での予算措置状況となるものでございます。次に下段の会計年度任用職員についてご説明申し上げます。この表ではフルタイム任用職員とパートタイム任用職員の総数を記載してございまして、パートタイムの部分をカッコ書きで記載しておりますけれども、令和6年度以降についてはフルタイムの方はいらっしゃいませんので、全て同数の数値となっております。職員数は昨年と同数の93人、給与費の報酬は1億6,832万9千円で前年比1,080万3千円の増と。こちらについては報酬単価のアップによるものでございます。それから職員手当につきましては期末手当などの諸手当が3,559万5千円を措置してございまして、前年度比で65万8千円の増となるものでございます。主な要因としては職員同様期末勤勉手当が4.60から4.65月となったことによるものでございまして、これによりまして給与費の合計は2億392万4千円となるものでございます。これに共済費2,979万9千円を加えて総額2億3,372万3千円前年度比較1,352万4千円の増となる予算措置となっております。最後に上段総括の表を説明しますとこの表は会計年度任用職員とそれ以外の職員をまとめたものということで、報酬給与職員手当を支給する一般職の総数は196人、給与費の合計が8億1,214万2千円とこれに共済費1億5,327万7千円を加えて総額で9億6,541万9千円となり前年度と比較して人数では1人の減と総額では2,962万3千円増での予算措置となるものでございます。各会計に措置した職員数を参考までに申し上げたいと思います。一般職については今ほどの196人と。国民健康保険特別会計の方では3人、それから介護保険特別会計では8人、簡易水道事業会計では2人、下水道事業会計では1人とそれぞれ措置してございまして、合わせて210人、総額で10億3,876万9千円となるものでございます。これに消防職員17人、1億2,921万4千円を合わせると総体で227人、金額で11億6,798万3千円、前年比人数で1人減と総額で3,414万3千円の増となるものでございます。次に、94ページご覧いただきたいと思います。94ページには職員の手当や給料の内訳をそれぞれ掲載してございます。上段には職員手当の内訳、下段には給料と職員手当の増減額の明細とそれぞれなっておりますので、ご確認をいただきたいと思います。それから95ページの方には給料及び職員手当の状況として職員1人あたりの給料について1月1日現在の職種ごとの平均月額と平均年齢を記載してございます。それから下段の表には高卒、大卒採用の初任給の金額を記載してございます。そちらもご確認をいただければと思います。次、96ページご覧いただきたいと思います。96ページ上の表では1月1日現在の級別職員数の状況、それから下の表には級別

の標準的な職務内容について記載をしているものでございます。97ページの上の表には昇給を予定する人数と昇給する号俸、下の表には期末勤勉手当の支給率をそれぞれ記載しているものでございます。次に98ページご覧いただきたいと思います。98ページには上の表から順に退職手当、それから期末勤勉手当、その他手当として扶養手当等の状況についてそれぞれ記載してございますので、後ほどご覧いただければと思います。以上で給与費の説明としまして、次に99ページから100ページにわたって記載をしていただきます債務負担行為についてご説明を申し上げます。この表では翌年度以降に渡る債務を負担する事項ということで、全部で15件記載をしてございます。主に農業関係の制度資金等の利子補給金、それから新規就農者の補助金、商工業担い手支援補助金、それとLED照明機器の賃借料となっております。次のページの100ページの最後の行が合計値となっております。この合計値を左側からご説明を申し上げます。まず限度額こちらの合計が2億1,192万円、その隣の前年度末までの支出見込額の合計が7,461万6千円。その右隣、当該年度以降これが8年度以降分の支出予定額の合計が1億3,640万1千円となっております。これに先日議決をいただいた令和7年度一般会計補正予算（第9号）で新たに追加をしました2件、債務負担行為の決議いただいたのですけれども、それが2件ございまして、それを加えますと限度額については2億1,489千円となっております。それと前年度末までの支出額見込みは変わらず同じ金額で、当該年度8年度以降の支出予定額の合計が1億3,857万円となりまして、件数は全部で17件となるものでございます。今後の見込みで一番期間の短いものについては、8年度をもって終了するものが3件ございます。それと逆に最も期間の長い物は、100ページの一番下の行にあります令和7年度貸付酪農肉用牛担い手緊急支援資金利子補給金でございまして、こちらの最終年度が令和27年、2045年となるものでございます。また、今後の支出予定額一番大きい物はこの100ページの一番上の行、令和4年度公共施設LED照明機器賃借料で1億2,003万2千円となっている状況となっております。次に101ページですね。下の表、地方債の現在高についてご説明を申し上げます。まず地方債残高については、表の左から1、2、3列目、前年度末現在高見込額つまり令和7年度末の現在高見込額について、この合計を43億7,368万6千円と見込んでございます。その右隣、当該年度中8年度中の増減見込額の部分で増加分となる記載見込額については、今年度緊急防災減災事業債で2件、3,230万円、それと過疎対策事業債で19件、14億1,510万円と見込んでございまして、合計21件15億1,740万円となっているものでございます。この記載の内訳については、この予算書の7ページから9ページ、第3表の地方債の表のとおりとなっておりますので後ほどご覧いただければと思います。次に右隣

の減少分となる元金償還見込額については8年度で5億4,790万5千円を予定してございまして、8年度においてはこの差し引きで9億6,949万5千円増加する見込みとなっております。これによりまして、令和8年度の現在高を53億4,318万1千円と見込んだものでございます。次に継続費についてご説明を申し上げます。102ページご覧いただきたいと思っております。この表では継続費について前年度末までの支出見込額と当該年度以降の支出予定額並びに事業の進捗状況について整理をする調書となっております。この調書に掲載しているのは令和7年度からの継続事業でございまして、美深町民体育館改修事業1件となっております。8年度までの2カ年の継続事業となっております。8年度までの2カ年の継続事業となっております。全体計画は年割額で7年度は5億3,485万円、8年度については5億7,175万円とし、総額について11億660万円としてございます。これらについては12月の定例会で議決をいただいた補正後の継続費の額となっておりますので、その右隣の欄、前年度末までの支出見込額それから当該年度支出予定額と当該年度末までの支出予定額について、それぞれ全体計画の額と同額となるものでございます。財源の内訳については、それぞれ記載のとおりとなっております。以上で、令和8年度の給与費、債務負担行為、地方債それから継続費の予算措置の状況についての説明といたします。

○委員長（望月清貴君） 只今説明のありました給与費人件費、債務負担行為調書及び地方債現在高調書さらに継続費の調書につきまして質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（望月清貴君） 質疑ないようですので質疑を終了します。ここで職員の入れ替えを行いますのでしばらくお待ちください。

（職員入替）

○委員長（望月清貴君） それでは大項目1 人と自然が調和する快適で安全なまち。環境保全・環境衛生の推進。道路・交通網等の整備。住宅の整備。土地の有効利用。消防体制の充実。防災体制の充実。交通安全・防犯対策の推進。情報化の推進。消費生活対策の推進について質疑を行います。質疑ありますか。

6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） まず1つずつちょっと質問させていただきます。予算概要書の7ページなのですが、有害鳥獣の捕獲の関係で今回新しくカラスの捕獲用の箱罠1基の購入があると聞きました。市街地用のものということなのですが、その購入に至る経緯とあと設置場所をどのようにお考えなのかというのをお聞かせください。

○委員長（望月清貴君） 堀生活環境グループ環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（堀 貴緒君） カラス捕獲用の箱罠については1基購

入ということで、経緯としましては今農村地区の方で捕獲の方は200羽に近い数字で進んでおりますが、市街地では銃の発砲の制限もありまして、なかなか捕獲が進んでいないという状況でございます。今回購入するのが移動用の軽トラックに載せられるようなサイズの箱罟を1基購入予定でして、これを使って場所としては町の所有している土地でカラスの被害が多い場所の近くに設置して捕獲を進めたいと考えております。

○委員長（望月清貴君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） 今回の町の所有の土地という話だったのですけれども、大体どのような場所にということ、もうお考えなのでしょうか。

○委員長（望月清貴君） 堀生活環境グループ環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（堀 貴緒君） 場所については、処分場の近くというところと後ほかの担当課との相談が必要になりまして、まだ決まっていないというところでもあります。ただちょっと旧処分場のあたりにはちょっと置いて捕獲したいなというところ、あと市街地周辺の場所で設置を考えているところです。

○委員長（望月清貴君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） 大きさにどのくらいの軽トラックに載せるものとそのぐらいの大きさと思って良い感じでしょうか。

○委員長（望月清貴君） 堀生活環境グループ環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（堀 貴緒君） 軽トラックに載るサイズの物で、あと実際組み立てができるような形になっておりまして、運んでその場でまた組み立てをしてまた終わったら回収してというようなことで凄く大きいという2m以上ぐらいのサイズで、横幅も軽トラに収まるようなサイズということで考えております。

○委員長（望月清貴君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） ありがとうございます。別の質問に移らせていただきます。予算概要書の11ページになります。橋梁の長寿命化関係なのですけれども、毎年この橋梁の長寿命化については数年必ず年度末に入札減になることが多いのですけれども、それはできる数量とかというのが関係あるのかどうかということがまず1点と、憩橋の補修が今年度修繕工事として1橋入っています。こちらの工事の間に交通規制などがあったりするのかということと、あと期間をどのようにお考えかというのをちょっとお聞かせください。

○委員長（望月清貴君） 勝山建設林務グループ土木係長。

○建設林務グループ土木係長（勝山普吾君） 橋梁長寿命化事業についてのご質問の件なのですけれども、毎年年度末に入札減の減額があるということなのですけれども、一応春の段階で認可を受けた工事の事業費の段階で若干なりともちょっと予算よりも少ない認可で予

算がついた場合、ちょっと年度末までは事業調整等、国の方と要望を取りまとめているものですから、年度末にちょっと事業費の方をずっと持った状態で予算を組んでいる状況となっております。年度末に確定した段階で入札先の分を入札減で落とさせていただいているという状況です。

○6番（田中真奈美君） わかりました。憩橋。

○建設林務グループ土木係長（勝山普吾君） 憩橋については、完全な通行止めは今ちょっと計画していないのですけれども、片側交互通行を計画して、ちょっと国の予算の関係もあるのですけれども、一応春の5月の連休明けから11月ぐらいまでを計画しております。以上です。

○委員長（望月清貴君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） わかりました。憩橋の方については恐らく有害PCGの処分や何かということは、橋梁の下の方とかの補修とかになってくるという形になるということですよ。きっと。全体的な補修なのかということをお伺いしたいです。

○委員長（望月清貴君） 勝山建設林務グループ土木係長。

○建設林務グループ土木係長（勝山普吾君） 予算概要書に出ていますPCBについては橋梁のけたに含有しているPCB廃棄物ですので、それは下の部分になります。工事の内容と致しましては、伸縮装置の取替と橋面防水も計画しておりますので、交通規制に関する部分についてはちょっと一時的に通行止めもあり得るかどうか、ちょっと施工業者と協議しなければいけないのですけれども、現段階では片側交互通行でやろうと考えております。

○委員長（望月清貴君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） わかりました。ありがとうございます。ごめんなさい、1章結構あるのですけれども、ちょっともう1つお伺いさせていただきます。12ページなのですが、除雪対策事業の中でちょっと質問をさせていただきたいのが、毎年雪割があると思うのですが、その雪割の作業が令和8年度になってからの予算付けになるのか、令和7年度の予算で雪割の作業を行っているのか、まずお伺いしてもよろしいでしょうか。

○委員長（望月清貴君） 勝山建設林務グループ土木係長。

○建設林務グループ土木係長（勝山普吾君） 雪割の作業については、市街地の除雪の委託の業務の中で毎年3月の下旬になりましたら雪割路線についてはその中で雪割作業を行っております。それと他に重機の借り上げ料も予算付けさせていただいておりますので、その中で市街地の雪割だとかそういった面も令和7年度予算の中でもやっているのですけれども、4月に入ってからのやる部分については、新年度の予算の中でやらせていただいております。

ります。

○委員長（望月清貴君） 田中委員。

○6番（田中真奈美君） わかりました。ではちょっと雪割作業をもしかしたら令和8年度の予算の中でいつもやっているのかなと思っていたものですから、ちょっと今回質問させていただいたので、7年度予算のものになってしまうかもしれないのですが、実際にこの今、農村地区で除雪を冬の間してない場所については、恐らく雪割をしないと融雪剤を撒く作業が農家さんが出来なくなるのではと思っております、毎年その関係でいきますと、今年でいったら雪解けも早いので3月ぐらいにもう雪割の作業を行っていかないと農家さんの作業が困ると思うのですよね。今、もうまさに3月の時期で、雪割が7年度についているのであれば、もう行っていなければならないものではないかなとは思っているのですが、来年度についてはどのような計画でお考えなのかちょっとお聞かせください。

○委員長（望月清貴君） 勝山建設林務グループ土木係長。

○建設林務グループ土木係長（勝山普吾君） 一応、今週で大体市街地の排雪業務が終わりますので、これから順次、雪割作業の方に入っていく状況です。ちょっと雪解けの状況を見ながら業者さんの方で判断していただいて、専用の13トンに専用のVプラグを付けて雪割を行っているのですが、その機械が入っていけるような状況であれば、どんどん進めていく状況となっております。

○委員長（望月清貴君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） はいわかりました。今、土木業者の方も人手不足だったりとか、その色々な町の除雪の関係も出てくるとは思うのですが、農家さんの場合、美深は一次産業、本当に農家を頑張らないといけないまちではあるので、その辺り農業の作業が早く進めるようなことで、農家さんともお話をしながら上手くその雪割の作業というのを行っていただけたらよろしいかなと思いますのでよろしくお願いします。

○委員長（望月清貴君） 4番 名取委員。

○4番（名取明美君） 予算概要書の7ページになります。コードナンバー102です。先ほど同僚議員も質問されておりましたが、備品購入の方です。先ほどの説明で色々わかったところもあるのですが、これのカラスの処理方法ですね。アライグマは美深町のリサイクルセンターに持ってきますが、その後とったカラスというのはどのような処理というか処分されるのかお伺いいたします。

○委員長（望月清貴君） 堀生活環境グループ環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（堀 貴緒君） 今頂いた質問についてですが、アライ

グマあとカラスも含めましてリサイクルセンターの方にまず搬入したあとに名寄の埋め立て処分場の方に搬入して埋め立て処分をしております。以上です。

○委員長（望月清貴君） 4番 名取委員。

○4番（名取明美君） わかりました。それではアライグマと一緒にの方法ということでもわかりました。ありがとうございます。続きまして、概要書13ページです。公園緑地環境事業ですね。これのふれあい公園の遊具のことでお聞きいたします。ここで公募プロポーザルということがありますが、プロポーザルというものは大体調べてわかったのですが、プロポーザルではなく入札というのですか、入札の考えもあったのですが、プロポーザルにしたこの理由って何だったのでしょうか。

○委員長（望月清貴君） 吉田建設林務グループ建築係長。

○建設林務グループ建築係長（吉田裕樹君） プロポーザルにした理由は指名競争入札という方法もあるのですけれども、町内業者とかそういう指名をかけるより専門的な知識を持った業者さんから設計だったり設置費用を提案していただいて、それで一番いい業者を選びたいということがありましたので、公募型プロポーザル方式という形をとらせていただきたいと思います。

○委員長（望月清貴君） よろしいですか。

6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） 今の公園の関係があったので関連でお伺いさせてもらいたと思います。木製遊具なのですけれども、プロポーザルで提案はしてもらおうと思うのですけれども、実際にまちとしてはどのようなものを希望しているのかをお伺いさせていただきたいのと、あと公園のトイレですね。工事の完了の予定はどのぐらいで考えているのかということをお伺いさせてください。あと、合わせてその木製遊具もどのぐらいの時期の完了の予定なのかということも合わせてお伺いさせてください。

○委員長（望月清貴君） 吉田建設林務グループ建築係長。

○建設林務グループ建築係長（吉田裕樹君） 遊具について、こちら側の希望としてですね、対象年齢とかあるとは思うのですけれども、遊具はインクルーシブ対応遊具というちょっとインクルーシブって英語で包括的な全てを組んだという意味を持っておりまして、年齢や性別、障がいの有無などに関わらず多様な人たちが利用できる遊具の設置の提案を求めたいと考えております。遊具のトイレの改修期間ですね。これは発注、雪解け5月下旬くらいから3カ月程度を見込んでおりまして、完成次第すぐに開放としたいと思っておりますけれども、改修工事中も利用者にはご迷惑をおかけしないように一部利用を考えて進めたいと思っております。遊具の設置の工事期間ですけれども、これも雪が降る前ぐらいまで、10月下

旬ぐらいを工期として考えております。以上です。

○委員長（望月清貴君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） では、その遊具の方は使うことなく雪に埋もれるということはないという考えで大丈夫ですか。折角、遊具設置するのでできるだけ早い工期を私たちとしては願うところなのですけれども。

○委員長（望月清貴君） 吉田建設林務グループ建築係長。

○建設林務グループ建築係長（吉田裕樹君） そうですね。我々としても早く皆さんにお披露目して使っていただきたいという気持ちはあるのですけれども、今年度のこの4月からのスケジュールを考えていくとなかなか今年度中にご利用までというところが難しいのかなという気持ちもあります。早めに完成すればちょっとでも開放してご利用していただくというにはしたいと思えますけれども、今の段階では何とも言えません。もしかしたら使えないで雪に埋もれてしまうかもしれません。

○委員長（望月清貴君） 田畑建設林務グループ主幹。

○建設林務グループ主幹（田畑尚寛君） それと今係長が答弁したとおり公募の期間等をどうしても令和8年度については2カ月間ぐらい事業期間を要すると。そこから工期に入ってきますので、どうしても令和8年度についてはそのぐらいのスケジュールを見なくてはいけないと。さらにこの木製遊具については、3年間事業を継続していきたいなという考え方がありますので、今年度令和8から9、10と3年間で徐々に遊具を増やしていきたいなと思っています。

○委員長（望月清貴君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） わかりました。遊具増やしていくという話なのですけれども、あくまでもふれあい公園の遊具ということでよろしいでしょうか。

○委員長（望月清貴君） 田畑建設林務グループ主幹。

○建設林務グループ主幹（田畑尚寛君） そのとおりです。

○6番（田中真奈美君） 承知いたしました。

○委員長（望月清貴君） 他、質疑ございませんか。

中瀬委員。

○3番（中瀬亮太君） 先ほどから質問にありましたカラスの件だったのですが、ちょっと話が見えなかったのが、カラスの箱罾を設置する時期や、その効果や目標、その頭数だとかというところのどれだけを見込んでいるのかをお伺いします。

○委員長（望月清貴君） 堀生活環境グループ環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（堀 貴緒君） 箱罾の設置期間については、まず購入

をして納品できてからすぐ搬入をしたいと考えているところであります。目標の捕獲数については1年間で200羽と、農村地区200羽、市街地の方でも200羽というところで考えているところでございます。効果については今よく国道沿いや道路沿いにカラスの糞尿被害等もありますので、そういう生活被害を減らしていきたいというところで捕獲を進めていきたいと考えております。以上です。

○委員長（望月清貴君） 3番 中瀬委員。

○3番（中瀬亮太君） この設置時期は年中置いておくという話ではないですね。

○委員長（望月清貴君） 堀生活環境グループ環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（堀 貴緒君） はい、言われたとおり、雪が降る期間については回収したいと考えておりますので、夏から秋にかけての期間で集中して捕獲したいと考えております。以上です。

○委員長（望月清貴君） 中瀬委員。

○3番（中瀬亮太君） わかりました。あともう1点。ヒグマの講習会の開催だったのですが、その内容について詳しくお伺いします。

○委員長（望月清貴君） 堀生活環境グループ環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（堀 貴緒君） 近年ヒグマの出没が増えておりまして、住民の皆様にもヒグマの生態、あと被害の状況などをそういうものをお知らせするような機会を設けたいと思っております。講習会ということで開催していきたいと考えております。ちょっと時期についてはまだ未定というところです。以上です。

○委員長（望月清貴君） 3番 中瀬委員。

○3番（中瀬亮太君） その被害状況というのは美深町の被害状況ですか。それとも北海道のことですか。

○委員長（望月清貴君） 堀生活環境グループ環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（堀 貴緒君） 両方考えておりまして、道内、あと町内での過去の状況についてもその会でお話したいと考えております。以上です。

○委員長（望月清貴君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） すみません、先ほどのヒグマ講習会についての関連だったのですけれども、講師についてはどのような方を選定される予定ですかね。

○委員長（望月清貴君） 堀生活環境グループ環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（堀 貴緒君） 昨年、田中町議さんの方からも占冠の自治体の方をご紹介ということでいただいているのですが、まだ確定はしていないという状況でアライグマ講習会をやっていただいている業者さんも含め、あと、その占冠村の

自治体の方にもちょっと相談させてもらって、もし可能であれば開催していければというところで考えておりました、まだ確定はしていないという状況でございます。以上です。

○委員長（望月清貴君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） わかりました。こちらヒグマの講習会については、恐らく一般の方々向けと恐らくお考えなのかなと思っているのですけれども、ちょっと私思うに折角講師に来ていただく方、地方の方から出向いていらっしゃるのであれば、学校側とも協力して小学校だったり中学校だったり、熊の生態だったり野生の生態を知る時間があったらいいのではないかなと少し考えております。是非、講師として来ていただくのであれば1時間、2時間の講習ではなく、学校や何かでもそういう講習をしていただくような時間をちょっと教育委員会の方とも考えていただければ、まち全体で注意をできるようになるのではないかなと考えてはいますが、いかがでしょうかね。

○委員長（望月清貴君） 堀生活環境グループ環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（堀 貴緒君） 今いただいたご意見も参考にさせていただいて、講習会、あと対象としては住民を対象としております。あと学生の方々も対象にそういう形でやって周知していければというところで参考にさせていただきたいと思っています。以上です。

○委員長（望月清貴君） 他、質疑ありませんか。

7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 概要書の13ページの公営住宅の維持管理なのですが、臨時で電気蓄熱暖房機更新とあるのですが、つくしの方だけちょっと聞きたいのですが、蓄熱暖房になっている更新済みのやつはありますけれども、設置数が何台でその内今回は7台更新するということですが、あとこの7台をいれてどのぐらいまだ未整備のものがあるのか、まずそこをお聞きしたいと思います。

○委員長（望月清貴君） 町屋水道住宅グループ主幹。

○水道住宅グループ主幹（町屋英雄君） まちで管理している公営住宅並びに特公賃住宅、こちらの中に設置されております蓄熱暖房機、これにつきましては全体で53台ございまして、その中で整備済みというのが34台更新が完了しております、残る19台こちらの部分を今後8年、9年、10年の3カ年で更新していく予定でございます。

○委員長（望月清貴君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） つくし団地に限っては、数はわかりますか。

○委員長（望月清貴君） 町屋水道住宅グループ主幹。

○水道住宅グループ主幹（町屋英雄君） 今後3カ年残っている部分、その台数全てつく

し団地の部分となります。

○6番（小口英治君） いや、台数がいくつあって整備済みが何台か、つくし団地に限って。

○水道住宅グループ主幹（町屋英雄君） すみません。つくし団地につきましては35台ございまして、その中で令和7年度までに13台更新済みということになります。

○委員長（望月清貴君） 6番 小口委員。

○6番（小口英治君） 公営住宅、町で募集している中で、このつくし団地が一番人気ないというか、再度募集している状況なのですけれども、住んでいる人の声はとても電気料が高くて大変だとよく耳にするのですけれども、これ用途変更ですとか、そういう考えはなかったのかどうか、そこをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（望月清貴君） 町屋水道住宅グループ主幹。

○水道住宅グループ主幹（町屋英雄君） 確かに昨今の電気料高騰とそういったことでお客さんからも入居者の方々からもそういったお話があるのは確かでございます。ただ建物の構造上、どうしてもその今のその蓄熱暖房用の設計でやっている、作っている構造、建物そういったことになっておりますので、その部分に関して、例えば灯油のボイラーを設置したり、あと気密性の確保とかそういった部分で構造上の問題から改造するにもなかなか大変な部分が、または改造するにしてもその改造に対しては、その国の補助金ですとかそういったものが使えないようなこととなりますので、やるとすれば全額町のお金でやらなきゃならないということですので、今のところ蓄熱暖房機以外の暖房機ですとかボイラーの設置等は考えておりません。以上です。

○6番（小口英治君） わかりました。

○委員長（望月清貴君） よろしいですか。他に質疑ございますか。

9番 和田委員。

○9番（和田 健君） 予算概要書では14ページですね。消防関係の予算でやっとなんていいますか、消防車両の更新というのが挙がっております、こちら恐らくなのですけれども団員のポンプ車両かと思うのですが、令和9年度納車見込みという説明を受けているところで、消防事務組合の構成している市町村の方、各車両更新にあたっては今のところまだ繰越明許費で処理されている状況にあるのですけれども、令和9年納車見込みというところでいうと、どのようにその納車見込みを考えていらっしゃるのか。あと今その使っている団員のポンプ車両の年式も教えてほしいのですけれども、故障した場合の部品などの調達とか可能なのかどうかもお聞きしたいと思います。

○委員長（望月清貴君） 美深消防署友兼管理主幹。

○美深消防署管理主幹（友兼裕樹君） 今の消防車両の年式と導入するかどうかということについてお答えしたいと思います。車両は平成4年式で33年経過している車両になります。部品とか調達については可能であるかどうかというと可能なのですが、故障頻度が増えてきたり、消防車両なので実現場で故障するようなことのないようにというものも考えていくと更新の時期かなと思います。年度内に入るかというお話なのですが、和田議員がおっしゃったとおり、名寄とか下川では繰越明許費になって年度を超えている事実があります。今回、8年度中に入るかというお話なのですが、ちょっとメーカーと詳細な確認をとっている最中なのですが、現在最終的な判断というのはちょっとできない状況でございます。仮に年度内に納車が困難となった場合には、繰越にかかる必要な手続きを行い繰越明許を受けた上で、適正に予算執行を行って参りたいと考えております。以上です。

○委員長（望月清貴君） 9番 和田委員。

○9番（和田 健君） 今ある状況で僕の予想なのですが、ちょっと納車遅れがあるんじゃないかなと考えられるのですが、今使っているものができるだけもっていただければと思います。あともう1つですね。ジェットシューター20基導入ということなのですが、こちらの方は林野火災時に消防団員などを使って消火にあたる器具だと認識しているのですが、今回の定例会にも林野火災に火入れの条例改正みたいなものが入って来ているのですが、こういった林野火災、近年本州の方では森林の大火災など発生している状況を受けてということなのですが、実際発生した場合を想定した今後の消防署の対応計画、それに基づいた消防団の訓練計画だとかをお持ちであれば内容を教えていただきたいと思います。

○委員長（望月清貴君） 美深消防署平田副署長。

○美深消防署副署長（平田光史君） ちょっと前段の質問なのですが、後段の消防団の訓練計画につきましては、今のところは考えていないのですが、今日、たまたまタイミングよく、夜その訓練について話し合う場がありますので、そっちの方で出していけば入っていくのだと思いますし、署としても消防団のそういう林野火災の対応訓練というのは昨年も菊丘公園でやりましたけれども、ちょっと深くといいますか、やっていかなければと思っています。あとすみません、前段、ジェットシューター、これでよかったですか。

○委員長（望月清貴君） 9番 和田委員。

○9番（和田 健君） 前段の話は、やはり森林なので発生した場合には他の広域で市町村対応、応援だったりとかというものもあると思うんですよ。そういった部分で美深署とし

てやはりその発生した場合の広域連携ですとか、実際のその消火作業にあたる場合の想定だとか、そういう意味では先ほど消防団は消防団で考えてというように僕は受け取ったのですけれども、署の方から、やはりそういうものが近年発生が危惧されるからもうちょっと消防団の方でも考えて下さいというの、投げ掛けるには必要になってくるんじゃないかなと思っているところもあるので、そういった考えも含めて署の方でどういったその林野火災を重点的に考えているのかというところを教えていただきたい。

○委員長（望月清貴君） 平田美深消防署副署長。

○美深消防署副署長（平田光史君） 今でも連携については、とりあえず組合内で活動する。それを越えた対応をしなければならないという時には広域応援協定と全道のそういう協定がありますので、まずは組合、管内、対応できなければ道の応援協定に行くという流れになっていると思います。足りないですか。

○9番（和田 健君） それに基づいて団にはどうするのか。

○美深消防署副署長（平田光史君） 団にはそういう仕組みの説明とかですか。してってということですかね。

○9番（和田 健君） いいです。わかりました。

○委員長（望月清貴君） 和田委員、よろしいですか。次ありますか。

8番 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） 私の方からは概要書でいきますと13、14ページですね。13ページのまず一番上の継続事業ですけれども、公営住宅の長寿命化事業で新ひまわり団地の部分が出ておりますけれども、事前の説明ではこれは屋根、外壁、そして軒天も入っていたように思ったのですが、屋根外壁、古くなったら長寿命化ですから、先にこうやって手を打って綺麗にしておくということもありますけれども、軒天に対しては軒天が破損しているのか、それとも破損しないように、例えば補強するだとか、そういうようなことで今後に対応していくのか、どういうものになっているのかをちょっと伺いたいのと、14ページのかすみ峠の避難注意看板の設置ということなのですけれども、避難予防といいますか、毎年毎年時期になると注意を呼び掛けているわけですけれども、それでも事故がなくなる中で避難看板の設置ということなのですけれども、これに関していくとその事故の原因の1つにそういう周知と言いますか、啓発活動が足りないというおさえになっているのかちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（望月清貴君） 町屋水道住宅グループ主幹。

○水道住宅グループ主幹（町屋英雄君） 今回の新ひまわり団地の補修、改修工事なのですけれども、補助対象の部分でいきますと屋根及び外壁、これの遮熱塗装ということで断

熱塗装を施す。この部分については長寿命化対策ということで補助の対象となっております。それ以外の部分、先ほど言われておりましたその軒天の部分と、その部分については破れているところとか、そういった部分があれば当然補修も致しますし、あと既存の部分塗装ですとか補修が必要な部分については、工事の中で補修していくようなそういった工事内容となっております。あとその他、補助対象にならない部分等もあるものですから、そういった部分、景観を意識した、そういった改修工事を今後2年間、3年間予定しておりますので、そういった工事の内容となっております。以上です。

○委員長（望月清貴君） 青木総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（青木吉信君） かすみ峠の部分なのですが、時期になりましたら広報、防災情報端末機等で遭難予防の周知をしているところではございますが、遭難者、年に数件発生している状況ありますので、遭難防止用の看板をこちらの方を付けてみようかということで今回予算を挙げております。

○委員長（望月清貴君） 8番 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） まずちょっと住宅の方から1つずつ伺いたいのですけれども、これに関しては長寿命化を含める破損したものに対する補修ではないということになりますと、計画の中で例えば、軒天辺りまで壊れているからやるわけではない、長寿命化のための色々な対策ということでいくと現状を色々破損した例を見ていくと、軒天何かはどうしても雪が多くなったら折れてしまったり何かして、去年も一昨年も破損したものに関しては修理をしてくれている。これは対応によるのですけれども、例えば保険やなにかで対応する場合には僕の知っている範囲ではこうやってもう少しやるといっても現状対応が基本ですということで、その保険で全て賄おうとすると現状復旧をする。現状復旧してもまた壊れちゃうんですね。壊れたものですから。そういうことで、本来なら補強だとか色々今後を見据えた対策を立てればいいなと思うのですけれども、ここに関してはそういうことも可能な物件なのかなとちょっと感じたのですけれども、といたしますのは、毎年、今年もちょっと凄く残念な事故がおきましたけれども、北海道は雪で屋根が関わる事故が起きている中で、よく専門家だとかテレビで言うのは、北海道の場合は雪下ろしはしなくても潰れることはないですよと、だから大丈夫ですとよくいうのだけれども、家が潰れるといったら大変なことなのですけれども、実際はそうやってあちこちで損傷が起きるようなこともあるから皆さん色々管理に苦労されているという実態があるとは思っているのですけれども、美深町の公営住宅に関しては屋根の雪に関しては落とさなくても良いですよ、大丈夫ですよという形なのか、それとも必要に応じて落して下さいと。落して下さいという場合には例えば屋根何かは塗装したところで落として下さいというのはまた危険が伴うわけなので

すけれども、その辺で落とさなくても良いような形の管理方法に持っていく考えもあると思うのですけれども、その辺に関しての管理も含めてこの長寿命化との考え方についてお伺いしたいのと、かすみ峠のさっきの看板、兎に角注意喚起ということですから、どういった注意喚起のもので予定をしているのかそれぞれでお伺いしたいと思います。

○委員長（望月清貴君） 町屋水道住宅グループ主幹。

○水道住宅グループ主幹（町屋英雄君） この交付金事業については、あくまでも長寿命化というのが目的でございます、今回のその工事内容である屋根、外壁の塗装これを行うことによって例えばその寿命が10年以上今後耐用年数が伸びますよとか、そういったもとの補助金をいただいているようなことでございます。近年、度々屋根の軒が折れたりですとか、町有住宅ですとか公営住宅でそういった事故と言いますかそういったものもございまして、どうしても保険等を使うのであれば、あくまでも現状復帰というのが条件でございます、それによって保険料が修繕費の5割ですとか7割、そういった部分を頂くというのが現状復旧が基本ということなものですから、そういった対応になっております。この交付金事業の中で、その今、現状以上のそういった軒の補強ですとか、そういった部分は今のところ特には考えていないのですけれども、その部分に対しては、どうしても交付金の対象外になってしまうものですから、今後はそのあまりにもその軒天の破損とかが多い場合であればちょっと何らかの対策を今後考えていきたいと思いますが、大抵軒が折れるということは劣化によって木のしなりが弱くなって、それでは今まで持っていた雪の荷重は持たなくなって、どうしても折れてしまうというそういうことが考えられますので、そういったあらゆる状況を検討しながら、今後の維持管理の方を進めていきたいと考えております。以上です。

○委員長（望月清貴君） 青木総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（青木吉信君） かすみ峠の遭難防止の看板なのですが、中身についてはちょっとこれから詰めるのですが、枝幸・歌登側にも看板の方ついておりまして、そのようなものも参考にしたいと思うのですが、業者の方から参考にもらったものでいくと、捜索隊が出ると何百万かかりますよとかいう脅しに近い部分書いてあるようなものもありますので、それが良いかどうかかわからないのですが、効果のあるものということで考えていきたいと思っております。

○委員長（望月清貴君） 8番 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） 今住宅の方、現状ではこういうことだというようなことを伺いましたけれども、これ公営住宅に限ったことではなくて美深町が所有しているその教員住宅も含めて、その管理の在り方も含めたものも合わせて考えていかないとなかなか大変なの

かなと思っております。できればリスクのないような形で管理ができる、あるいは建物が維持できるという形が本当はいいのですけれども、これからの建物というものはひょっとしたらそういうことも一番優先順位として造らないとならないと思うのですが、現状できているものに関しては過去の色々なものの中からやっていくしかないのですけれども、そういった管理等も含めた中でどう修繕するのか。どのような形で管理のしやすい方法を確認していくのかも合わせて今後しっかり検討していただきたい部分ではあるかなと思っておりますので、是非とも今言ったような形、例えば軒天何かは雪がすっすっ、すっすっ、降りたら壊れない、だけでも現状としては中々この気候、気象状況だとか積雪状況を考えた時に想定どおりにはなかなか運ばない部分も想定しながら管理、維持していかないといけないという非常に難しいのですけれども、是非ともその辺もこのまちで管理している方だからできることも多分あると思いますので、是非ともそういうような方向に少しでも安心してそういうことが継続できるようにお願いできればと思います。それと遭難看板ですけれども、まだこれからとは言いつつもただ避難注意であれば、もうこれは限界だと思うのですよ。これは、私熊の時にも言ったと思うのですけれども、熊出没注意だと。そして熊の生息地の山の中に熊出没注意といっても果たしてどういう効果があるのだろうと。おかしな例でいくと、飲み屋街にいて酔っぱらっている人がいますから注意して下さいと言ったって、それって普通でしょうとなると思うのですけれども、熊に関しては熊出没注意だけではなくて色々注意喚起の中で対策だとか心構えみたいなものも含めて考えたらいかがでしょうかということも言ったのですけれども、ここについてもただ注意喚起、避難注意だけではなくて、それこそ警告看板みたくなくてもこれはよろしいのかなと思うのですよ。大変なことになりますよと。そういうようなことと同時にこれわかっている、それで初めて危ないところなんだというのではなくて、行く人は大体認識しながら行って、慣れちゃってて注意看板を見ても別にあーという形で入っちゃうのかもしれないですけれども、結果事故に繋がるということを考えて例えば注意喚起、警告も含めて音の出るような看板というのは考えられないのでしょうかね。要するに灯台みたいな看板がある位置がわかるようなそういったことも考えられるかと思うのですけれども、とりあえず普通の単なる注意して下さいだけではなかなか効果は見れないのかなと思うのですけれども、折角こういうこともあって実際事故があったら大変な労力と費用が掛かるわけですから、それを含めた何か入山者に届くようなそういったようなものを考えて設置できればいいかなと思うのですけれどもそれについてご回答いただければと思います。

○委員（望月清貴君） 町屋水道住宅グループ主幹。

○水道住宅グループ主幹（町屋英雄君） 今、議員さんのおっしゃられたとおり維持管理、

今後の維持管理等については今年度も山崎組さんで地域貢献として屋根の雪下ろし等やっていただけてもらったりですとか、そういった部分もございますので、そういった色々な方法を探りながら最適な今後の維持管理について今後検討して参りたいと思いますので、どうかご理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（南 和博君） 青木総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（青木吉信君） 委員がおっしゃる部分色々参考にさせていただきながら効果があるものを作っていくたいと思います。ちょっと看板に音が出るものとかというのは、私、想像していなかったもので、できる範囲内で注意喚起できるものを担当の方で色々考えながらやっていきたいと思います。

○委員長（望月清貴君） 他、質疑ございませんか。

1 番 木下君。

○1 番（木下悠君） 今少し雪下ろしの話がありましたけれども、北海道における家屋は基本的にその建築基準細則に則って、ほとんどの場合、雪下ろしを行わなくても倒壊の危険性はないなどという話は各ニュースとかで皆さん耳にすることがあると思うのですが、そこら辺の町の認識として町内の家屋、耐久であったりとか少し怖いのが過剰な雪下ろしが行われているのではないのかなという懸念もあるのですよね。本来であれば僕も雪下ろしに従事していたりするので、度々思うことなのですけれども、この程度の雪で雪下ろしを頼むっていうことって、ない方が事故の減少に繋がるのではないのかなと思うことが度々あるのですよね。なので町として何か目安とかこの程度の降雪量であれば基本的に雪下ろしは必要ないなどというようなものを町民に発することって可能なのかなと、どのような考え方をされているのかをお伺いしたいです。

○委員長（望月清貴君） 桜木住民生活課長。

○住民生活課長（桜木健一君） ご質問いただいた雪下ろしの関係が本当に難しい問題で、こちらの住民生活課の方では危険家屋というものもあって、そういうところの雪下ろしの状況を把握しつつ、それはもう建設水道と一緒に把握しつつ、所有者に向けて注意喚起をするということをやっています。この雪下ろしの基準というのも一概にここで溜まったらということはないかな言えなくて、家の構造ですとか勾配、そして年数ですね。そういうのもあって中まで入ってこちらが確認することもなかなかできないので難しいところがあります。ただ過去、ここ数年ですね。こういう状況でこのぐらいの気温になったら危険ですよというのは、うちの担当の方で把握した時点で防災端末でお知らせをしているという状況があります。その時点で所有者の方にお知らせをして、落ちた場合にはすぐ対応してもらおう。もしくは落ちる前に雪下ろしを依頼してもらおうというような対応を今やって

いるところでした、町民の方に発するのは、あくまでもこれまでの状況を考えて気温を考えてというところが中心になりますし、それを目安として一種の基準を設けるといのはなかなか難しいと考えております。

○委員長（望月清貴君） 1番 木下委員。

○1番（木下広悠君） 確かに色々年数とかそういったものが諸々関わってくるので一概に目安を作成するのは難しいと思いつつも聞いてみたのですけれども、例えばその耐久年数、堆雪診断的なものを依頼することによって多分できると思うのですよね。各家屋。そこら辺の補助を行って町全体の雪下ろしの数を減らしていくことによって事故を防ぐというような考え方もあると思うのですけれども、そこら辺の考え方をお伺いしたいですね。先般非常に残念な事故があって、一昨年ですか。雪下ろしに関してはたぶん2名お亡くなりになられた事故もありますよね。非常に今後も油断できない意識の問題だけではどうにもならないことがあると思っております。なので全体の回数を削減していく方向でどうにか対応できないのかなという思いがございまして、そこら辺業者に頼むということもありますし、その業者にも危険性が伴うわけなのでやはり登らなくていい、わざわざ屋根に上る必要がない状況って多分あると思うのですよね。それも少なくない数。なのでどうにかこう減らしていくという考え方で対応できないのかなと思うので改めて考えをお伺いいたします。

○委員長（望月清貴君） 桜木住民生活課長。

○住民生活課長（桜木健一君） 本当に基準をつくるというのが難しく、今、木下議員が言われたように本当に登らなくていいのであれば、本当に登らないで良いようなそういう屋根ですとか住宅を造っていくというのが理想ではありますけれども、雪をなぜ下ろさなくてはいけないかというのは家の耐久性とか、そういう構造の問題もあって、家もつのかどうかというのがまず1つ。そしてもう1つはその雪の落ちるであろう場所が落ちて本当に大丈夫なのかということもあって、雪を下ろさなくても大丈夫な時には登らないと言いつつも、雪が少ないうちに登って落としておこう、そうすることで危険を回避できるというようなこともあると思います。ですから町の方で耐久性ですとかそういうものの診断をする補助を出して所有者の方にそういうことをしてもらおうという方法もあるかもしれませんが、そこはやはり今の段階では所有者、住宅の所有者の方に責任を持って管理をしていただくということになりますので、登らなくていい状態に町としてもなってほしいのですけれども、なかなかそうはならないというのが現実かと思っております。

○委員長（望月清貴君） よろしいですか。他に質疑ございませんか。

10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） 確認をさせていただきます。概要書12ページになります。コード番号117。幹線道路整備事業に関わるのですが、この路線7線から8線までということで工事期間とそれと下水道の漏水、下水道管の老朽等の心配はない道路なのでしょうか。

○委員長（望月清貴君） 勝山建設林務グループ土木係長。

○建設林務グループ土木係長（勝山普吾君） 117番の幹線道路事業についてなのですが、北4丁目道路については継続事業ということで令和8年度に一応完了予定で計画しております、東3条道路につきましては、まず測量設計の方から入らなきゃいけないので、この予算段階ではちょっと今どの程度できるのかというのがわからないものですから、全路線完了という形で予算要求しているのですけれども、現実的には国の内示等の状況に応じてやる部分を決めて執行していくような状況なので、ちょっと今、何月から何月にやるのかと言われますと、ちょっと今の段階では正確にはお伝えすることができません。下水道の漏水については、ちょっと上下水道係の方でおさえていると思いますので、そちらの方で確認していただければと思います。

○委員長（望月清貴君） 町屋水道住宅グループ主幹。

○水道住宅グループ主幹（町屋英雄君） こちら東3条の下水道管路なのですが、以前、もう10年前ぐらいのなと思うのですが、カメラ調査等を行っておりまして、特に問題がないという結論が出ております。昨今、下水管が原因で道路陥没とかそういった部分が起きていますけれども、開いたところは主にコンクリート管を使用した管路でございまして、下水道に含まれているその硫化水素、これが腐食の原因となって、崩落、穴が開いたりなんなりして崩落する原因となったのですが、美深町の下水道としては今使っているのが塩ビ管でございまして、塩ビ管はそういった硫化水素に強い材質でございまして、前回の診断を基に、こういった崩落の危機はないものという認識でございます。以上です。

○委員長（望月清貴君） 10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） 継続の舗装工事の方が良いのですが、新規の方は国庫のようは交付金が足りなければ実施しない場合もあり得るという考えでいいでしょうかね。

○委員長（望月清貴君） 勝山建設林務グループ土木係長。

○建設林務グループ土木係長（勝山普吾君） 交付金のちょっと内示の状況によると思うのですが、そういったこともケースとしては考えなければいけないという認識ではあります。

○委員長（望月清貴君） 8番 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） それではもう1点お伺いします。美深町の終末処理場の能力についてちょっとお伺いしたいと思います。私、今、予算委員会の委員ですけれども、名寄地区衛生議会の議員にもなっているわけなのですけれども、今、名寄地区の衛生議会の方では衛生センターというところのし尿汚泥の処理の施設なのですけれども、名寄の中ではそこが一番古い施設になっているのですけれども、今、その前にごみ焼却場の整備ということでやっているのですけれども、し尿等の処理に関していけば、名寄地区の衛生の中では令和12年を目標に名寄市の下水終末処理場を整備して、そちらで受け入れて衛生センターを廃止をしていくというような計画を持っております。というのは、衛生センター自体が相当古くなってきている中で、ギリギリの中での任用をしていると。ただ現状下水道の発達等によって当初、昔から比べたら利用が減っている中で、何とか利用を継続してやっているような状況の中で、これ家庭の話になっちゃうかもしれないのですが、もし何かそこで緊急事態なことがあった場合には、各市町村の持っている能力も利用することも考えなければならないという話もちょっと出ているわけなのですけれども、今、美深町の下水道でいきますと大変公会計になって厳しい中でもしっかりとそれぞれの設備維持の能力維持のためのこういった交付金事業でもっての整備等をしながら運用しているわけなのですけれども、美深町においても以前も聞いたことがあるのですけれども、当初の見込みから比べると町の域内の人口減少等によって色々余裕は出てきているけれども、その中でもって過剰にならないような形での整備を進めてきているとお伺いはしているのですけれども、現状として今、将来の人口と合わせてある程度全くギリギリということは無いとは思っているのですけれども、どのぐらいの余力を持った中でこういった下水道のこの最終の終末処理場能力維持を図っているのかちょっとお伺いしたい。逆にどのぐらい今余裕があるのかも含めてお伺いしたいと思います。

○委員長（望月清貴君） 町屋水道住宅グループ主幹。

○水道住宅グループ主幹（町屋英雄君） 今、美深町が所有しています浄水管理センター終末処理場なのですけれども、施設能力的には日処理1,870トンの処理能力を有しております。令和6年度末の数字にはなるのですけれども、大体日平均ですね。1,200乃至1,300トンの流入、この部分がございますので差引500トンぐらいは余裕があるのかなという状況でございます。

○委員長（望月清貴君） 8番 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） すぐ例えば何か緊急の時にすぐ使えるかは別として、このぐらいの余裕をもって今後も長寿命化計画と言いますか、整備計画は推移していくという中で今年度の予算付けになっているということによろしいでしょうか。

○委員長（望月清貴君） 町屋水道住宅グループ主幹。

○水道住宅グループ主幹（町屋英雄君） 今回、令和7年度に下水道の下水道法に基づく事業計画の見直しをやっておりまして、今のその処理能力、これを当面維持していくという結論が出ています。ただ今後人口減少等、そういった流入水量の減少が進んでくれば施設をダウンサイジングするですとか、そういった部分は出てくるのですが当面は今の施設能力を維持していく予定でございます。以上です。

○委員長（望月清貴君） よろしいですか。

10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） もう1点確認をさせていただきます。先ほど同僚議員からも質問がありましたが、コード番号123のふれあい公園の遊具の設置の関係、プロポーザルによる設定ということですが、選定基準というのは役場独自でお持ちになっているのかね。

○委員長（望月清貴君） 吉田建設林務グループ建築係長。

○建設林務グループ建築係長（吉田裕樹君） これから実施要領案を示してこれから公募を掛けたいと思いますので、設置基準等はお持ちしております。

○10番（荒川賢一君） もっている。これから。

○建設林務グループ建設係長（吉田裕樹君） 今の段階で案としてはあります。

○10番（荒川賢一君） はい、わかりました。

○委員長（望月清貴君） よろしいですか。他、質疑ありませんか。

9番 和田委員。

○9番（和田 健君） 先ほど藤原委員から下水道の件はお話ありましたけれども、ちょっとだけ上水道の方でお聞きしたいと思います。町政の執行方針の方でもこの簡易水道事業会計については今後も経費の削減に努めるという記載があるのですけれども、今回収益的収支の方を見ますと、前年度この概要書で言えば単純に数字で黒字化になっていると見えるのですが、こちらが単純に経費削減の結果なのかどうか教えていただきたいです。

○委員長（望月清貴君） 町屋水道住宅グループ主幹。

○水道住宅グループ主幹（町屋英雄君） 今回その予算の中で利益が出ているのですけれども、この部分につきましては、昨年度令和7年度につきましては、国の補助の対象にならない経営戦略の見直しの委託業務、これが1千万ぐらいかかっておりまして、そういった部分の業務が完了したということで、今回その利益のほうが出ているような状況でございます。その他諸々物価上昇等による薬品の上昇ですとかそういった部分はあるのですけれども、効率的な経営をするために内容等精査しまして今回の予算の計上をさせていただ

いた次第でございます。以上です。

○委員長（望月清貴君） 9番 和田委員。

○9番（和田 健君） わかりました。あまり上がってきてもないものを聞きたくないのですけれども、料金の関係はちょっと気になるところがありまして、相変わらずこの簡易水道の部分も配水管の更新工事など、こっちの資本的収支の方がどうしても負担が大きいかと見ているのですけれども、この資本的収支の経費の部分と収益的収支の部分、ちょっと勉強させていただきたいのですけれども、料金設定に関してはあまりその資本的収支の赤字の部分、負担の方を求めるといえることはないのでしょうか。収益的収支の方がやはり料金に反映されるということでしょうか。

○委員長（望月清貴君） 町屋水道住宅グループ主幹。

○水道住宅グループ主幹（町屋英雄君） 基本的に収益的収入、支出こちらの部分が経営の指標となりますので、あくまでもその資本的収入支出というのは建設改良とか起債の償還、これらにかかる部分の経費でございますので、直接的にその経営動向という問題はないのですけれども、将来的に収益的収入、こちらの部分で出てきた利益を積み上げて将来大きい改修工事があった時の財源として備えておくという考えでございます。

○委員長（望月清貴君） 他、質疑ございませんか。

6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） ちょっと1つ教えて欲しいです。概要書の15ページ。地域情報通信システムの中で、今回臨時で全国瞬時警報システムの新型受信機Jアラートの関係の設置があります。こちらなのですけれども、かなりの高額で今回、町債の方を使って緊急防災減災事業債の方での対応ということになっているのですけれども、こちらですね、美深町にいなから他のまちどうですかと聞くのもおかしな話なのですが、何処のまちも同じような対応でのことになっているのかというのをちょっとお伺いさせていただいてもよろしいですかね。

○委員長（望月清貴君） 青木総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（青木吉信君） 全国瞬時警報システム、Jアラートといわれるシステムなのですけれども、こちらについては令和7年度、8年度で全国的に機器の更新が行われているはずですが、近隣でいくと令和7年度やっているところも多いですし、最終年、国としては令和8年度までにやってくださいということできております。こちらについては今ある機械の更新ということで補助金等一切ございません。その中で少しでも有利な起債ということで今回の財源については緊急防災減災事業債の方を利用するという形で予算計上をしております。

○委員長（望月清貴君） 他、質疑ございませんか。

4番 名取委員。

○4番（名取明美君） 予算概要書15ページ。135 交通安全推進事業のところですか。令和8年4月1日から自転車に乗る16歳以上の人に青切符交通反則通告制度というものが始まります。これを町民の方にどのようにアピールしたり広報したりしていくのか、お伺いいたします。

○委員長（望月清貴君） 堀生活環境グループ環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（堀 貴緒君） 今月、3月中に回覧でその関係をまとめたものをちょっと回覧、あとホームページ等で周知したりしていきたいと考えております。

○委員長（望月清貴君） 4番 名取委員。

○4番（名取明美君） これ警察の管轄のものなのですが、高校生も対象になっておりますので、しっかりと広報いただけるようお願いいたします。

○委員長（望月清貴君） 他、質疑ございませんか。

1番 木下委員。

○1番（木下広悠君） 予算概要書15ページ、コード134。地域安全対策推進事業ですね。前年度から比べて大幅に減額となっておりますけれども、この減額の背景細かく教えてもらっていいですかね。

○委員長（望月清貴君） 堀生活環境グループ環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（堀 貴緒君） 前年度と比較して減額している要因としましては、美深町内国道40号線沿いに交通安全関係の看板がありまして、その看板の修繕を令和7年度計5カ所でやっております。その金額が60万程度の金額が掛かっておりまして、その部分7年度で完了しておりますので、8年度通常に必要な経費として32万9千円ということで計上させていただいております。

○委員長（望月清貴君） 1番 木下委員。

○1番（木下広悠君） 令和6年度の二次評価一覧で地域安全推進協議会関連なのかな。恐らくその総合評価において住民の防犯に対する意識を高める取り組みも必要であるとのことですけれども、こちら来年度の予算において何かこちら辺の文言に関連する事業であったりとか取り組みがあれば教えていただきたいです。

○委員長（望月清貴君） 堀生活環境グループ環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（堀 貴緒君） 7年度に町内の住民、あとは音威子府、中川町、3町村の住民を対象に特殊詐欺の関係の啓発集会の開催、7年度中実施しており

ます。8年度も継続して特殊詐欺の関係などそういう部分の周知、出前講座等ありましたらそういうところでも周知して防犯の意識向上を図っていきたいと考えております。

○委員長（望月清貴君） よろしいですか。他の方いらっしゃるいませんか。なければ私の方から少し質疑をさせていただきます。まず1つ目なのですが、上下水道の関係、先ほども少しお話ありましたけれども、これは概要書の8ページ、9ページに上下水道の事業会計の概要があります。ここには特に書かれていないのと、執行方針3ページに特に記載がなかったのですが、先ほども少し出ていましたが令和7年度に上下水道とも経営方針の見直しが行われたと思うのですが、その概要ですとか、それに基づいて料金がいつからか何か改定するような方向性があるのかどうかをちょっと教えていただきたいと思います。それと2項目目は、これは執行方針の5ページに防災体制という記載があるのですが、防災計画、ハザードマップこれも以前もお伺いしたことがあるのですが、新しい防災計画、ハザードマップこれは6年度でしたかできていると思うのですが、これの町民への説明方法やスケジュールをどのように考えていらっしゃるかお聞きします。それから最後なのですけれども、ごみの袋の関係、手数料の関係ですけれども以前もお聞きしたことはあるのですが、これについては概要書の5ページに歳入で少し載っておりますが、これが最近新聞で3月11日でしたけれども名寄市さんの議会でごみ袋の種類ですね、令和9年からのごみ袋ですけれども、名寄市さんが色々なご意見があるので再検討しているような記事になっておりました。これはどういう状況なのかわかれば教えていただきたい。特に紙おむつ専用の廃止という考え方は変わらないのかも含めてお伺いします。以上3つですがすみませんが。

○委員長（望月清貴君） 町屋水道住宅グループ主幹。

○水道住宅グループ主幹（町屋英雄君） 簡易水道並びに下水道事業の会計の部分でございしますが、令和7年度におきまして経営戦略の見直しの中で経営分析、今後10年間経営分析を行ってきました。その中で現在経営状況につきまして簡易水道事業会計は現在の使用料単価での今後10年間特に問題なく順調な経営が見込まれるという報告がございします。ただし下水道事業会計につきましては、現在も一般会計からの補助金をいただいて経営を行っておりますが、経費回収率も令和7年度末で50%強となる見込みでございします。ですので、令和12年度までは現在の一般会計からの補助金、繰入補助額で単年度黒字は何とか確保できる見込みなのですけれども、令和13年度以降は今の使用料単価では単年度赤字となってしまうため、一般会計からの補助金を増やさなければならない見込みということで報告を受けております。今現在、様々なケースでどのような経営状況になるのか分析を行っておりまして、これらが出た段階で理事者協議や経営審議会での協議並びに議会

等への説明を経まして、いつから何%改定する旨の提案を行い改定の時期が決まれば適正な時期に条例改正の提案を行うこととなっております。この間の協議、経過につきましては町広報誌等を活用致しまして町民の皆さんに周知していく予定でございます。これらの取り組みにつきましては、令和8年度中に取り組みでいきたいと考えております。以上です。

○委員長（望月清貴君） 青木総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（青木吉信君） 防災計画ハザードマップの部分なのですが、防災計画案できあがっておりまして、町内今検討、中身を精査する事務作業が遅れている段階となっておりますが、この辺整い次第、防災会議の方早急に開かせていただきまして、内容を皆さんに周知した上で町民の方に周知していきたいと考えております。時期についてできるだけ早急に取り組みで参りたいと思っております。

○委員長（望月清貴君） 桜木住民生活課長。

○住民生活課長（桜木健一君） ご質問のありました名寄市のごみ袋の関係なのですが、私の知っている中では以前住民説明会を開いている時に住民の方々から質問をいただいている内容があるということでお聞きしているのは、当初、名寄市は今回、燃やせるごみ、燃やせないごみ2種類にわけるのでありますが、今まで色を分けて袋をつくっていた。それを同じ袋にして燃やせるごみ、燃やせないごみのところにチェックを入れるということで、一体にしようという考えで皆さんに説明したところ、それに対して住民の皆さんから色々意見がでるということでその袋について色をわけるとか、どうするのかということを検討されているようです。結論についてはまだお聞きしていません。ですので美深町についてはこれまで説明しているとおり変更はございませんし、紙おむつ用の袋についてもこれまでの方針通り廃止するという事で考えております。

○委員長（望月清貴君） まず上下水道の関係なのですが、先ほどの答弁でいいますと、今年度令和8年度中は町民に向かってとかそういうことはないということでよろしいのかということでお伺いします。それから2つ目はわかりました。早めに取り組みで頂くということですね。3点目ですけれども、これも美深町には今のところあまり影響のないお話だということなのですが、これはただ料金改定については今年中に決めて来年4月からということになると思いますので、この辺の条例改正や町民説明をどのように、時期も含めて行うのかということが1つと、あとは歳入のところ去年1,136万9千円のごみ処分手数料が1,279万1千円に増加するのですが、これの要因がどのような理由なのかお聞きしたいと思います。

○委員長（望月清貴君） 堀生活環境グループ環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（堀 貴緒君） 条例改正等の予定についてですが、令和8年度中また住民説明会開催する予定です。そこでまた頂いた意見を基に条例改正を進めていきたいと考えておりました、時期としては9月ぐらいにいければというところで想定しております。歳入のごみ処分手数料の増額の部分についてですが、これは令和9年4月から新しいごみ袋を使っていただくということで考えているのですが、令和9年4月から販売ということでありますと間に合いませんので、令和8年度中にも9年度の新しいごみ袋を販売すると。現状のごみ袋も販売するというところでその部分で増額になるということで算定しております。

○委員長（望月清貴君） 町屋水道住宅グループ主幹。

○水道住宅グループ主幹（町屋英雄君） 先ほども申し上げましたが、これらの料金改定等の時期と何%改定するのか、こういった部分のそれもやるのかどうかというそういった検討を今後令和8年度中に行いながらその状況を広報なり端末機等を使用しながら皆様の方に細かくお知らせしていくということでご理解いただければと思います。以上です。

○委員長（望月清貴君） 今、上下水道の関係については先ほどの答弁では13、14年度というようなお話があったのですが、もし値上げということになると少しでも早い方が良くとも言えないのですけれども値上げ幅が大きくなならない方が良くということもあると思いますので、いずれにしてもできるだけ早めに取り組んでいただければと思います。

それとごみ手数料の関係なのですが、これについては9年4月からの袋を8年度中に販売するので歳入が増えているということなのですが、これは駄目なのではないですか。条例がまだ決まっていないのに予算をしいのか。良いということであれば結構なのですが。それだけ確認させていただきます。

○委員長（望月清貴君） 桜木住民生活課長。

○住民生活課長（桜木健一君） ご質問いただいたとおり令和9年スタートのものを令和8年度中から販売するのはいかがなものかということです。構成4市町村それぞれ考えておりました、皆さん9月に条例改正するか、12月に条例改正するという流れでそれぞれ検討されているようです。美深町においても今のところ9月にどうか条例、住民の皆さんにも声を聞いた上で条例改正ができないかというようなことで、そこで料金を定めて一般に販売できないかと考えているところもございます。ただ最近、各市町村の話をお聞きすると袋の販売はできるだけ遅らせたいというようなこともお話されているのと、現在使っているごみ袋、それに差額のシールを貼って使うですとか、そういうことも色々考えられているようですので、町としてもどの方法が一番良いのか改めて検討が必要なところ

だなど感じているところでもあります。ただ令和9年4月1日スタート、その4月1日すぐにごみを出されるのかどうかというところもございますし、それまでに現在のごみ袋が全て使用しきれぬのかということもございまして、その辺含めてまた構成市町村で話をしていきたいと思っています。以上です。

○委員長（望月清貴君） もう一度なのですが、条例等予算の関係でいうと9月にしろまだ決定していないということなのですが、予算化していくには大丈夫だということによろしいのでしょうか。

桜木住民生活課長。

○住民生活課長（桜木健一君） 先ほども少し話しましたが、新しい袋のみ販売ということではなくて現行の袋もあわせて販売をしていくということで、そのことに伴って例えばこれからは埋め立て処理から全て焼却に変わっていくということもありますし、住民の皆さんへの周知のこともありますけれども、既存の袋を販売していったら、その数量が増えるという可能性もございますので、そういうことを考えております。新しい袋ありきではないということだけご承知ください。

○委員長（望月清貴君） 他、質疑ございますか。

1番 木下委員。

○1番（木下広悠君） 先ほど、ふれあい公園のトイレの改修工事のお話がありましたけれども、これ女子トイレ洋式化とあるのですけれども、これ男子トイレに関してはどうなっているのですかね。このまま和式のままですかね。

○委員長（望月清貴君） 吉田建設林務グループ建築係長。

○建設林務グループ建築係長（吉田裕樹君） はい、ふれあい公園の男子トイレにつきましては、平成25年に洋式化となっております。

○委員長（望月清貴君） 1番 木下委員。

○1番（木下広悠君） これって男子トイレが洋式化された時にどうして女子トイレが洋式化と一緒に公平性な観点でもいいのですけれども一緒に工事することってできたと思うのですけれども男子トイレが優先されたのですかね。

○委員長（望月清貴君） 吉田建設林務グループ建築係長。

○建設林務グループ建築係長（吉田裕樹君） その当時平成25年、男子トイレは和式便器一基ありまして、女子トイレは3基あったうちの1基を洋式化という工事内容になっておりまして、その当時3基全部できればよかったのですけれども、1台の交換という工事内容になっております。

○委員長（望月清貴君） よろしいですか。他に質疑ございませんか。議長、発言ござい

ますか。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(望月清貴君) 質疑がないようですので、大項目1 人と自然が調和する快適で安全なまちの質疑を終了します。只今から暫時休憩します。再開は概ね13時とします。

休憩 午前11時38分

再開 午後12時58分

○委員長(望月清貴君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。皆様をお願いいたします。第1項目終わりました1部聞き取りにくい発言ですが、答弁もございましたので議事録の関係もありますので明瞭な発言をお願いいたします。マイクにできるだけ近づいてお願いいたします。それでは大項目2 地域産業の新たな飛躍へ挑戦するまち。農業の振興、林業の振興、商工業の振興、観光の振興、新たな産業の振興、就労対策、勤労者福祉の充実について質疑を行います。質疑ございますか。

10番 荒川委員。

○10番(荒川賢一君) 概要書の26ページになります。コード番号239番。モンベルの関係です。まず町長の執行方針の中にもございましたが、フレンドタウン登録により関係人口、交流人口の増加、それから地域商店街の活性化、地域の魅力発信を図っておりますが、取り組む経緯とどういう体制づくりを考えているのか、まずそれをお聞きしたいと思います。

○委員長(望月清貴君) 橋本経済産業グループ商工観光係長。

○経済産業グループ商工観光係長(橋本博幸君) このモンベルフレンドタウンの登録をしようとするに至ったその経緯になりますけれども、このアウトドアメーカーモンベルはアウトドアについては、アウトドアメーカーは他にも沢山あります。コロンビアさんですとかパタゴニアさんですとか色々そのアウトドアのメーカーについてはあるのですけれども、そういったメーカーは自社のその商品を販売しているのみでありまして、モンベルはその自社の商品を販売するということもあるのですけれども、地域とその連携をして地域の魅力をモンベルの圧倒的なその知名度を使って広く発信することも可能でありますし、その発信によって地域の活性化にも繋がられるということもあります。そこでモンベルさんとそのモンベルの担当者の方々と話す機会がありまして、話を聞く中で美深町の魅力をこのモンベルの力を使って広く発信できる良い取り組みになるのではというところで登録をしようとした経過になっております。

○委員長（望月清貴君） 10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） すでにフレンドタウン登録は現時点でも何店舗かあると聞いておりますが、要はまちの商店街のことを考えれば当然商工会経由で例えば商業部会ですとか、サービス部会をとおして登録どうでしょうかという打診する方法もあると思うのですが、その辺周知方法と現時点のそのフレンドタウン登録している数はどのぐらいになっていきますか。

○委員長（望月清貴君） 橋本経済産業グループ商工観光係長。

○経済産業グループ商工観光係長（橋本博幸君） このフレンドショップの周知方法なのですけれども、まず町のホームページですとか、さらに担当の窓口、総合窓口、そしてあと商工会の窓口においてもフレンドショップの登録にかかる資料をおいて周知をしてきたところです。そして、さらに商工会の担当の職員にもこういった取り組みをしたいということで、理事会等でちょっとお話をさせていただけないでしょうかということで、話を進めさせてもらっています。この他に、事業所にピンポイントでこのフレンドタウンの登録についてをお願いをしているところでして、今現在15事業所さんが登録をしていただけたという状況となっております。

○委員長（望月清貴君） 10番 荒川君。

○10番（荒川賢一君） 商工会のお話ですが、担当者に聞きますと理事会では話したと言っておりますけれども、各その下の部会には一切流れてないのですね。ですからそれを商工会にとおしてお願いするとか、そこまでは言われていないという話を聞いていますので、その辺均等になるように一度整理していただければと思います。そして登録となった証明的なものというのはどのような状況になっているのでしょうか。例えば店舗に飾るとかステッカーみたいなものを貼るとか、そういうような措置はメンバーがやるのでしょうか。

○委員長（望月清貴君） 橋本経済産業グループ商工観光係長。

○経済産業グループ商工観光係長（橋本博幸君） 各事業所さんがそのメンバーのフレンドショップですよというものが分かるステッカー等については近日中にメンバーさんから町の方に送られてきまして、その後、登録していただいた事業所さんの方に私の方から改めてお願いをさせていただくような形で考えております。それと商工会さん、その各事業所さんの方にしっかり話が伝わっていないんじゃないかというところについては、確かに町内の各事業所さんに公平に話ができているわけではないところもありますので、これからはなるかなと思いますけれども、ちょっとどういった形になるかわかりませんが、公平になるような形で話は進めさせていただければなと思います。

○委員長（望月清貴君） よろしいですか。

1 番 木下君。

○1 番（木下広悠君） 関連でお願いいたします。モンベルフレンドタウンですけれども現状、今、登録するという話で、これから事業者で行政、そしてモンベルの3社で連携して商品開発であったりとか、またイベントなど色々視野に入ってくると思うのですけれども、現在どのような計画があってさらにはどのくらいの関係人口が創出されるかのようなものも、本当にざっくりでいいのであれば教えていただきたいですね。

○委員長（望月清貴君） 橋本経済産業グループ商工観光係長。

○経済産業グループ商工観光係長（橋本博幸君） このフレンドタウンの登録によって美深町のPRをしていく、そしてあと町内にある店舗についてはフレンドショップとして登録していただいてモンベルの会員の方々ですとか、その会員のご家族等が来られた時に何かしらの特典を提供するということが1つのこのフレンドショップの要件ですので、それらのサービスを提供する中でそのモンベルの会員の方々が、より多くこの美深町に訪れていただけるその機会にはなるかなと考えているところなのですけれども、これに限らず今その担当レベルで考えているのが、この登録によるその情報発信の他に、町のイベントであります松山登山のイベントがあるのですけれども、近年その参加者がややちょっと少ないような状況もございますので、モンベルさんに協賛になっていただいて、より参加者が増えるような、そしてそのイベントが盛り上がるような形でできないかというものも、モンベルの担当者の方々と今話をしているところではあります。関係人口については、今現在ちょっと申し上げることはできないのですけれども、今後しっかり煮詰めていきたいなとは考えております。

○委員長（望月清貴君） 1 番 木下委員。

○1 番（木下広悠君） そうですね。この登録にいたっただけでも大きな進歩かなと思っ
てはいるのですけれども、やはりこのモンベルのフレンドタウンというのは全国津々浦々
至る所にあるので、やはり例えばホームページ、モンベルのホームページで美深町の事業
者という、フレンドショップになっていただいた事業所というのをこれを紹介していただ
くというのは、確かにある一定の効果があるのかもわからないのですけれども、やはり数多
くあるので埋もれてしまうというのが現実かなと思うのですよね。そういう話も聞いてお
りますし、なので例えばオホーツクであったらフレンドタウンのオホーツク管内として、
1つの自治体ではなくオホーツク管内でフレンドタウンとして受け入れていくというよう
な流れもありますよね。そのように、この美深町だけではやはり集客効果として弱いので、
この上川管内の自治体に声をかけていって、1つの上川という自治体で、また北いっしょ

と少し被ってしまうようなところがあるかもしれないですけども、やはり滞在日数を増やすためには、やはり連携というのは結構上川のフレンドタウンに行くというような流れをつくっていくのが大きなカギになっていくのかなと思っています。なので、そこら辺も視野に入れて登録、松山登山の関連とかもあるのかもしれないですけども、まず登録したということで満足せずに、これからの何かイベントであったりとか連携していくとか、そこら辺を考えていかないと本当に限られたものになってしまうなというのが何となく見えてしまうので、そこら辺の計画というのものは是非視野に入れていただきたいなと思っています。これ提案なのでですけども何かあれば。

○委員長（望月清貴君） 前田経済産業グループ主幹。

○経済産業グループ主幹（前田直久君） モンベルの関係で今しがた提案という形でいただきました。確かに今時点の現段階では、まずは美深町単独として登録を今進めているところでございます。広域でという話も確かにありますし、先ほど言われたとおり北海道の中では広域で組んでいるところもいくつかあるのはもちろん承知しております。まずは美深町単独でやらせていただいて、今後また他市町村の方に声かける機会等ありましたら連携が可能なかどうかというのも含めまして検討していきたいなと思います。

○委員長（望月清貴君） 1番 木下委員。

○1番（木下広悠君） それ先進地とかに聞き取り調査みたいな何かこう失敗事例であったりとか色々アドバイス受けれると思うのですけれども、そこら辺登録する前段階でそういったアクションというのは何かしらあったりしたのですかね。

○委員長（望月清貴君） 橋本経済産業グループ商工観光係長。

○経済産業グループ商工観光係長（橋本博幸君） 先進地さん、すでにその登録されている自治体さん等からの聞き取りとかは行ってはきていないのですけれども、ただモンベルのその担当者の方々とはどういったことができるのかだとか、どういったことが課題になっていくのかだとか色々話は聞きながら今進めているところです。

○委員長（望月清貴君） 1番 木下委員。

○1番（木下広悠君） できれば聞けた方が良くかなと思います。結構学びもあると思うので失敗事例というのを先に学んだ上で、ある種先手打って対策しておくというのも大事ですし、できるなら先進地について別にいかななくてもいいですし、話を聞くぐらいはある程度しておいた方がいいかなと思いました。以上です。答弁はいいかな。

○委員長（望月清貴君） 答弁はよろしいですか。他に。

8番 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） 私も関連してちょっと1点伺いたいなと思います。申し訳ないで

すね。モンベルばかりでね。モンベルのフレンドタウン構想に登録をするということで、今仕組みだとか経過だとかに関しては、今お話をいただいているところですのでけれども、これ一応費用対効果ということで考えますと費用はわかりますけれども、どのような想定を見込んでいるのかな。山のものとも海のものともわからないからどうしたものかなと思ったら、そこはモンベルだけに山にも海にも強いのかなと思ったりもしたのですけれども、どのような見込みを持っているのか。それとフレンドタウンは他にも近隣にもございますけれども、登録によってどのような成果が上がったのかだとか何とかというその辺に関しては、ちょっと調査されていたのであればどのような受け止めをしているのか伺いたいと思います。

○委員長（望月清貴君） 前田経済産業グループ主幹。

○経済産業グループ主幹（前田直久君） 最初の費用対効果の部分なのですけれども、なかなか議員おっしゃるとおり、これもうちのまちも初めての取り組みということもあって、まずは観光人口の増加というのがうちの中の事務事業評価等でもそこを上げていくということを目指しておりますので、それに繋がるような取り組みと言うことでモンベルのブランド力を活用して、関係人口の増加さらに観光人口を増やしていこうということで取り組みをさせていただくというところがございます。具体的な数字も私どもは事務レベルでもどの数字が目標になるのかどうなのかというところで、なかなかこれだという数字が今現在で何％とは本当は言えればいいのですけれども、ちょっとそこは今言えないというような状況でございます。ただフレンドショップとして今15カ所ほど今登録をさせていただいておりますので、そのショップをご利用される方には各ショップでどのぐらいの方々がモンベルの会員として来られたということをしかりと実績で報告してもらおうということで話をしておりますので、そういった部分からは何人美深町の方に来られてそしてまちの方に周遊で来られたというのが、具体的な数字で表れてくるのではないかと考えているところがございます。なかなか他のまちのどこも先ほどお話ありましたけれども、なかなかちょっと聞いても良いことはもちろんモンベルさんは言うのですけれども、そのデメリットの部分はなかなか言わないといったらあれなのですが、なかなか聞き出せない部分もあって、うちの方としては、あとは成果、やることでまずは関係人口、観光人口を増やしていこうと言ったところで取り組みを進めていきたいと考えているところがございます。

○委員長（望月清貴君） 8番 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） 確かにもの、機械だとかそういうものを作って売るわけではないですから、簡単にこれをしたらこれだけ来るということは当然難しい部分ではあると思う

のですけれども、結局はモンベルだっていっぱいある中の今、1番議員からもあった時にいっぱいある中で美深ということでやった場合には、モンベルが美深において美深の特徴的なものを一生懸命調べて紹介する、発信するというには多分ならないのかなと。逆に美深はそのツールを使って美深町こちら側からどれだけ発信をして関心を引いて、そしてそういう人たちにその制度を使って来てもらうかということが多分肝になる部分かなとは思うのですけれども、その辺に関してまだ今15件という話ではありましたけれども、担当側としてモンベルのその、この媒体を使いながらどのような形で美深町の観光に足を向けてもらえるような方策というものを今の現状をこれから色々まだまだ考えていくのでしようけれども、今の段階ではそういうものについてこうしていくんだというような計画があれば教えていただきたいと思っておりますけれども。

○委員長（望月清貴君） 橋本経済産業グループ商工観光係長。

○経済産業グループ商工観光係長（橋本博幸君） モンベルのウェブサイトでも美深町のこのイベントの情報発信をすることが可能となりますし、あとこのもう既に登録の手続きをしていただいているそのフレンドショップについても、今15ということでまだまだちょっと増やしていきたいかなという思いはありますので、増えるようにちょっと努力をしたいと思いますと思っております。

○委員長（望月清貴君） 9番 和田委員。

○9番（和田 健君） 同じく関連してお聞きしますけれども、モンベル、とりあえずモンベル会員というのが全国にどのくらい人数がいるのかということと、今答弁の中で事業所、町内の事業所の登録が15ということだったのですけれども、これは何件回って15だったのか、または各事業所さんの反応というのがどういった感じだったのかお聞きしたいと思っております。

○委員長（望月清貴君） 橋本経済産業グループ商工観光係長。

○経済産業グループ商工観光係長（橋本博幸君） モンベルの会員ですけれども、こちらについては120万人強となっております。そしてあとフレンドショップの登録にあたってのお声かけさせてもらったその事業所についてはちょっと正確な数がちょっと今すぐ申し上げられないのですが、20弱だったかなと思います。その中でお声掛けをさせてもらった中で、すぐ登録しますよと言っていた方もいらっしゃいましたが、中にはやはり手間になってしまうですとか、何かしらのサービスを提供しなければいけないということで、ちょっと保留というような方もおまして、今15の登録事業所で15の事業所になってしまっているというような状況ではあるのかなと思っております。

○委員長（望月清貴君） 9番 和田委員。

○9番（和田 健君） 木下委員、藤原委員もおっしゃっていて、木下委員の言っていることも一理あるなと思って聞いていたのですけれども、やはりどうしても埋もれてしまう感が拭えないのですよね。事前にどういう各町のフレンドショップがあるのかなと調べたのですけれども、やはりそのまちそのまち、結構東川町さんだったり他の町の有名な宿泊施設さんだったりそういったところで得点をつけて利用促進なさっているのを見ると、モンベル会員の皆さんにもそういったところではお得感がある方がより選ばれるだろうし、また知名度が高いところの方に若干寄ってしまうのかなと感じていたところなのですよね。町内事業者さん、さっき答弁にもありましたけれども、それぞれ特典をつけないといけないというところでその特典の縛りはモンベルさんの方からはないのでしょうかね。どんなものでも、どんな割引でもいいのでしょうか。

○委員長（望月清貴君） 橋本経済産業グループ商工観光係長。

○経済産業グループ商工観光係長（橋本博幸君） その特典の縛りについては、これ以上の特典をしなければいけないとか、その縛りはないです。何かしらの特典をすれば登録の方はできるよというような内容となっております。

○委員長（望月清貴君） 9番 和田委員。

○9番（和田 健君） それで各登録を希望している事業者さんがどういったサービスを考えるかはこれから見えてくるかと思うのですけれども、この間、道新の道北地域の記事には早速トロッコ王国が総会時にモンベルのフレンドショップに登録するような記事が出ていたりして、若干先行感があるかなと思って見ていたのですけれども、やはり木下委員が言うように、その最終的な町としてのモンベルとの関わり合いが重要だと思うのですよね。同じように町長のFacebookを見ているとダウン・ザ・テッシで優秀賞を受賞したというものもありまして、そういった全てのアウトドアの取り組みをそのモンベルさんとやはり町として何か共同でやっていくような仕組み、流れにしていかなないこういったフレンドショップも絶対に生きていかないと私は思うのですけれども、先ほど来、何となくそれに関する答弁はされているかと思うのですが、やはり町としての最終的なモンベルとの連携関りというところをもうちょっと希望のある答弁をいただきたいと思います。

○委員長（望月清貴君） 小野企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（小野勇二君） 今までいくつかのご質問を受けて来ていますけれども、こちらの登録、今回のこの費用をかけての登録といった中身をまずご承知いただきたいのが会員先ほど120万人の会員さらに増えている状況もありますけれども、そちらで発行する会員向けのフレンドタウンですとかフレンドショップが掲載された雑誌ですね。これは年に1度、春5月ぐらいなのですけれども、その発行にまず今予算付けしていた

だくのであればその発行に間に合うというギリギリの時期なのです。今回予算可決していただいで執行できるのであれば、その5月発行の会員向けの雑誌に掲載がまずできるという、本当にギリギリのスケジュールで今進めているのですけれども、そこに載っている町内の観光施設、びふかアイランドとか松山湿原といった記事を掲載して、さらにフレンドショップの先ほど15店舗とありましたけれども、全てがそのスペース的に載らないという厳しいところもあるのですけれども、そこは目を瞑るしかないのです。スペース的な都合ですから。さらにモンベルさんのホームページですね。これは会員向けではなく一般の方誰でも見られるホームページですから、そちらに美深町がフレンドタウンに登録されたと。そしてショップがこれだけありますと。そしてショップをさらに紹介するのであればそのショップごとのホームページですとかインスタのQRコードとかを掲載するといったことで店舗についても掲載可能な部分が広がりますので、そういったことを考えると広告料としてもある程度妥当な金額になってくるのかなと思います。一般的にSNSですとかインターネットへの広告料っていったら数十万とか場合によってはそれ以上のものも出てくる中で、それを店舗の負担なく店舗の周知ができるといったところも1つメリットだと思っていますので、今回の予算の中ではその辺のPR、広告料としてご理解いただければいいのかなと思います。さらに連携を広げて商品開発ですとか、イベントの開催ということは確かに考えてはいきたいとは思いますが、それにも経費なり人の問題も出てくるでしょうから、そこはちょっと慎重にいきたいなと思っています。ただ先ほどダウン・ザ・テッシもモンベルさん協賛していただいている部分ありますから、そういったところから連携を広げられないかなといったことは担当者としても今、検討しているかと思うので、今回、費用対効果ですとか、さらに効果の目標ですとか、その辺上手く設定はできていないのですけれども、美深町を広く広めていきたいといったところでこういう取り組みをまずやってみたいということをご理解いただければと思います。

○委員長（望月清貴君） よろしいですか。

10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） そうすると今課長がお話になったとおりの92万4千円というのはあれですか。その雑誌に掲載するための費用という考え方なのですか。

○委員長（望月清貴君） 小野企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（小野勇二君） この部分でいくらという表現が難しいのですけれども登録するのに92万いくらかかるということで、登録すればその雑誌の発行が基本なのですけれども、それと連動してホームページに掲載がされるといったところの繋がっての92万にはなります。雑誌の分がいくらですとか、ホームページの分がいくらということ

は内訳はないのですが登録料としての金額になっております。

○委員長（望月清貴君） よろしいですか。他、質疑ございませんか。

3番 中瀬委員。

○3番（中瀬亮太君） 何点かお伺いしたいと思います。まず16ページの203番、地域担い手育成事業の件ですね。新規就農者今回も今までも美深町居抜きで新規就農者の募集をかけていると思いますし、フェアも居抜きでの件で参加されていると認識しているのですが、今後確保に向けた取り組みをお伺いしたいというところが1件と、もう一つが研修生等の宿舍管理運営費だったのですが、どれだけの活用を計画しているのか、令和7年はどれだけ活用されて、8年度はどれだけの活用を見込んでいるのかというところをお伺いしたいです。もう1点が次のページの205番、農業後継者育成協議会の農業実習生の件だったのですが、去年の産業の所管調査でもお伺いしているところだと思うのですが、農業の実習生の報酬に関して見直しされてはどうかという意見を出させていただいたのですが、それがどのように反映しているのかをお伺いします。もう1点、かばちの輪作支援事業のことですね。これについて中身で3年3品目以上という輪作があるのですが、これをどのように管理してどのようにお支払いしていくのかまずはお伺いします。

○委員長（望月清貴君） 松山農業グループ農政係長。

○農業グループ農政係長（松山将大君） まず担い手についてなのですが、取り組みについてはまず令和7年度の2回新規就農フェアの方に出席しまして、相談者については合計6名、6組の方にご相談いただいております。現在、繋がりそうではないのですが、令和8年度についても引き続き新規就農フェアの方には出席し続けていきたいと考えております。その他の対策についてなのですが、第3者継承以外の部分についても担い手の協議会の方で引き続きその他の対策についても練っていきたいと考えております。第3者継承先ですね、受入れ先の方についても農協を中心として引き続き調査しておりますので、現在は引き続き第3者継承を中心として後継者対策進めておりますが、これからも第3者継承以外の部分についても研究の方を進めております。以上です。

○委員長（望月清貴君） 丹伊田農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（丹伊田和博君） 農業実習生についての報酬についてのご質問をいただきました。農業実習生の受入れ事業につきましては、報酬を研修生宿舍を使った場合は4千円。あと住み込みの場合は3千円ということで実習生の方に報酬として、一応研修生という受入れの下、報酬という形で現在取り組んでいるところでございます。ただ所管事務調査等でもご指摘いただいたのですが、やはりこちらにきて光熱費を払ったり食

事をとったり色々経費を考えると4千円ではいかなものかというご指摘がございまして、一応協議会の中で、各農業関係団体で構成されていますので、そちらの方と今後幹事会を開いて報酬の方を上げたいなという形で見直しの方を検討しているところでございます。また今のところ7年度の実績は1名の方ちょっと期間1カ月未満だったのですけれども、3日間程度の農業体験みたいな形だったのですけれども、受入れ来ています。その方はちょっと報酬の方を辞退されて今回は支出の方はなかったのですが、その先々にもし良かったら地域おこし協力隊にもどうだろうというようなお話もあったものですから、皆さんとお話しして期間を短くして受け入れてきている状況もございまして、3月にも今受入れの審査会を開きまして1名の方、5月の1日から実習に来ていただくように進めております。なのでもし間に合うのであればその報酬の方もちょっと協議しながら取り進めたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

○委員長（望月清貴君） 森田農業振興センター所長。

○農業振興センター所長（森田重樹君） 実質、農業研修生等宿舎の方を管理しておりますので、利用実績の部分についてご説明をしたいと思います。令和7年度ということはまだ見込みという形になりますけれども、実際にご利用いただいた人数、実数でいくと5名の方のご利用がございまして。それぞれ部屋ごとに建物をどれだけ使ったかと。誰かいた日数、誰か使用した日数をカウントすると見込みですが、365日ということになりますので、100%の利用という形にはなるのですが、部屋ごと、居室部分5つありますのでそれぞれどれぐらいの利用があるかといったところを整理致しますと、これもまた見込みということになりますけれども101号室が365日、102号室の利用実績がなく、103号室が126日、そして201号室が18日、202号室のご利用はないという形になってございます。では、令和8年度どのぐらいの利用実績を見込むのかといったところなのですけれども、本年と同数5名の利用実績が見込んでいるところでございます。以上です。

○委員長（望月清貴君） 高嶋農業グループ農畜産係長。

○農業グループ農畜産係長（高嶋潤君） かぼちゃ輪作支援事業についてですけれども、本町の特産品であるかぼちゃが近年病気、連作など近年の高温多湿、秋の長雨によって病気が付きやすくなっているという状況で、これまでかぼちゃと小麦の輪作体系が主な体系になっていたのですが、それにもう1品目、2品目、最低でも1品目入れていただくということで今回の事業を進めさせていただければと思っています。まず、4月の受付の際に3年輪作をするのか、4年輪作をするのか計画書を提出していただいて、その計画を関係機関で採まらせていただいて基本的に7月1日時点の作物、うわさっている作物で補助を交付金額等を確認していきたいと考えております。場合によっては秋小麦を刈った

後に緑肥入れる場合もあると思いますので、その辺は計画を見て進めていきたいと思っております。以上です。

○委員長（望月清貴君） 3番 中瀬委員。

○3番（中瀬亮太君） まず担い手の関係だったのですけれども、参考までに6組の相談されている方の中身をざっくりでいいのでどういった要望があったのかというのが、その担い手、新規就農者にどう繋がるかというところをちょっと教えていただきたいと思えます。あと実習生の報酬に関して5月1日から来るのでしたら、早急に打ち合わせして上げていただきたいなとそういった形で実習生の呼び込みというのにもうちょっと力を入れて欲しいなと思っております。次に、そのかぼちゃの件ですね。かぼちゃ、例えば計画書どおり行わなかった場合の対応についてはどのように考えているのかお伺いします。

○委員長（望月清貴君） 松山農業グループ農政係長。

○農業グループ農政係長（松山将大君） 先ほどお話いただきました担い手の関係についてなのですけれども、まず1人目の方につきましては、外国出身の男性の方ですね。夫婦で奥様が旭川の方で医者をされている方で、主に現在畑作水稲の従業員で今働いている方で、上川管内で畑作や野菜の方で就農したいということでご相談を頂きました。2人目の相談いただいた方は、1人目の方は1つ目のフェアの方で相談いただいた方で、残り5名が2回目のフェアの方でご相談いただいたのですけれども、2名の方は主に美深町の内容について聞きたいということでお話があったのでご説明させていただいたものになります。1人目の方、その中の1人が育児の関係で仕事もされていて系統の勉強もされているということで、かなり望みがある方で実際にお礼状もさせていただき現在返答待ちという状態になります。他2人につきましては、かなり関心を持っていただいて体験も興味あるということでこちらもお礼状させていただきまして、こちらも返答待ちになります。1人はヘルパーに興味あるということで情報欲しいということでこちらの方資料送っております。内容については以上になります。

○委員長（望月清貴君） 丹伊田農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（丹伊田和博君） 中瀬議員のおっしゃるとおり5月1日からの受入れを見込んでございますので、早々の幹事会を開いて検討するとともに4千円に対して農家負担が2千円、協議会の負担が2千円という実情もございまして、あまり上げてしまうと農家負担、折角受け入れてもらって色々面倒見てもらってという負担も伴うものですから、その金額の部分もあまり上げてしまうとちょっと厳しいのかなと。またでも北海道の最低賃金等もございまして、その辺ちょっと幹事会の方で検討材料として報酬、少しでも上げていっぱい呼び込みができるのであれば良いのかなと思えますし、ここ最近

その受入れちょっと薄い物ですから、やはりそういう部分貴重なご意見として賜って幹事会の方で検討させていただきたいと思います。以上になります。

○委員長（望月清貴君） 高嶋農業グループ農畜産係長。

○農業グループ農畜産係長（高嶋 潤君） かぼちゃ輪作支援の計画どおりいかなかった場合についてですけれども、あらゆるケースが想定されるかと思います。初冬播きの小麦でいえば天候の影響で撒けなかったですとか、春先の状態ではいこうにした方が営農上良いケースだとかあるので、そういう場合は関係機関でちゃんと天候上やむを得ない理由かどうか確認させていただいて、結果、連作になってもその1年は延長して翌年からまた輪作をきちんとやっていく形でとっていただければと考えております。また、たまたま最初は事業に合致したけれども、またすぐかぼちゃに戻す予定だったとかそういう方ももしかしたらいるのかもしれないですけれども、そういうのはっきり計画どおり進めないという意図が見えたら、その時点でこの補助金打ち切りという形で考えております。以上です。

○委員長（望月清貴君） 3番 中瀬委員。

○3番（中瀬亮太君） かぼちゃの輪作の方だったのですけれども、その補助金の打ち切りというのは、このその人自体も終わりということ、事業自体が終わりということではないですね。もう1つが例えば3年間、1年目、2年目、かぼちゃが終わった後に馬鈴薯作りました、スイートコーン作りました、これは2万円ずつ貰えるよ。ただ3年目にまたかぼちゃを作っちゃったらその時点で終わりという解釈でよかったですか。

○委員長（望月清貴君） 高嶋農業グループ農畜産係長。

○農業グループ農畜産係長（高嶋 潤君） 最初の打ち切りかどうかというのは事業自体そのA圃場、B圃場、C圃場でそれぞれ進んでいくと思うのですけれども、意図的に最初から事業を続けていくつもりがないようでしたら打ち切りも現在は検討しております。2つ目の質問、令和7年かぼちゃの圃場で8年、9年輪作して10年にかぼちゃに戻ったらそこで完結と考えております。以上です。

○委員長（望月清貴君） もう一度お願いします。

○農業グループ農畜産係長（高嶋 潤君） 令和7年、今年度を起点として考えておまして、例えば8年小麦、9年小豆、10年かぼちゃでしたら間に2品目入っていますので、それで一応3年輪作という形で事業的には成立していると考えております。

○委員長（望月清貴君） 中瀬委員よろしいですか。

3番 中瀬委員。

○3番（中瀬亮太君） すみません、再度確認ですが、7年度にかぼちゃを作っていて、

8年度小豆を作っています、9年度馬鈴薯を作りました、10年度にかぼちゃを作る、それで完結。そしてその8年度9年度に対して小豆と馬鈴薯なら反2万円あたるので2万円ずつ交付するという支援事業でよろしいということですか。

○委員長（望月清貴君） 高嶋農業グループ農畜産係長。

○農業グループ農畜産係長（高嶋 潤君） 中瀬議員のおっしゃるとおりでございます。

○委員長（望月清貴君） 3番 中瀬委員。

○3番（中瀬亮太君） 10年目に例えばブロッコリー入れて、11年目にかぼちゃを入れたとしても10年目のものについても支援対象になるのかをお伺いします。

○委員長（望月清貴君） 高嶋農業グループ農畜産係長。

○農業グループ農畜産係長（高嶋 潤君） おっしゃるとおりでございます。かぼちゃとの間に2品目なり3品目入れていただければ、その2品目、3品目に対して交付金、2年もしくは3年交付金が出ると。最大3年出るという形になります。以上です。

○委員長（望月清貴君） それでは8番 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） 関連していいですか。農業者自身が聞いてもなかなかわからなかったのに、別な事業の私が聞いたらもっとわからないかもしれないですけども、今400ヘクタールくらい作付けがあると、作付け予定がある中で今回輪作のこういうことで出て来た中で目標があって話もあったのですけれども、恐らく何ヘクタールかのローテーションの中の目標というものは持っていると思うのですけれども、先ほどいったように3年乃至4年ぐらいのサイクルになってという話もあったのですけれども、恐らく当然今委員が言っていたように、では1サイクルが終わった後どうなるんだという話がありましたけれども、スタートが必ず今年受付したものを限定とするなら3年ぐらいで終わっちゃうのですけれども、それを例えば来年やりたい、うちもちょっとやってみたいという人が出てきた時には、これ1回使った人が終わりなのか、その後もそういう支援がずっと続く形の事業になるのか、ちょっとその辺が見えないのですけれども、今ちょっと話を聞いたところだと実際これからは作付けの中にこれはもう決まっています決めているものでなかったらなかなか今年はまだ8年度の作付けにはそこはまだできないところもあるかもしれないと伺ったわけなのですけれども、今計画してこういう事業があるなら計画して、来年から始めてみようかといったらまた1年延びるわけなのですけれども、その辺に関して今後のこの事業そのものがどのような形で継続していこうとしているのか考え方を伺いたと思います。

○委員長（望月清貴君） 加藤農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（加藤保昭君） この輪作事業ですけれども、基本令和7年度にかぼ

ちゃの作付けをした圃場に対して2年かぼちゃに戻るということが、前提で間に2つ3つほか作物を入れていただいたところに交付金出すというのが基本的な考え方です。令和8年度は作付け内容が決まっている農家さん多いかと思しますので、令和7年かぼちゃで令和8年もかぼちゃを作ると決めていた場合、9年度違うもので2年、3年続けるというものは全て対象にしようということで今考えております。なので8、9、10、11年まで一応事業的には考えて進めていくということで考えています。一旦かぼちゃに戻る、一回りしてかぼちゃに戻ったらそれ以降のものは交付金出さないという今のところ考え方です。今、かぼちゃの疫病が出ているということで、かぼちゃ、小麦、かぼちゃ、小麦ということ避けたい。なので、間に1品目、2品目入れてできるだけ疫病を低減させたいというのが目的になりますので、一応そういうことで考えております。

○委員長（望月清貴君） 8番 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） 今の話でいくと担当課の方の目的というのは少しでも輪作をしっかきやった中で、良いかぼちゃの品質の安定した生産を繋げていくというのが目的だと思うので、仮に一年変えた、そして2年目にやはり戻すと戻しちゃった場合には1回の分で終わりだ。だから2年、3年と続けた人に対してはその間は面倒を見ましょうという形で例えば1サイクルとかいけば、かぼちゃ、目標としては先ほどいったように全部できるかどうかかわからないけれども、3年から4年続ければかぼちゃの今持っている面積が一変わりできるみたいなそういう考え方で今計画を立てているということによろしいでしょうか。

○委員長（望月清貴君） 加藤農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（加藤保昭君） 藤原委員おっしゃったとおりで、そのように考えております。もし、なので一番最初に今後2年、3年の計画これを作るよというのを出示していただいて、それを関係機関で検討して、もし途中で戻るようなことができれば、ない方がいいので、農協さんとか普及センターとかにも協力していただいて、できればこの事業成立させたいなという思いでおりますのでご理解いただければと思います。

○委員長（望月清貴君） 10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） そうすると4年間の時限立法という形でいいのですか。

○委員長（望月清貴君） 加藤農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（加藤保昭君） 今のところかぼちゃの次に2つ入れていただくという3年作、4年作で一応4年作にすると病気の低減の効果が大きいということで聞いておりますので、かぼちゃの後に2つ、3つか。かぼちゃの後に3つ入れていただいてかぼちゃに戻るというように考えていますので、8、9、10、11、そうです。8に植えた人も

対象です。輪作でその品目入れて11年度に入れていただいた方も交付金の対象にしたい
と思います。

○委員長（望月清貴君） 10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） だから4年間の時限立法かということを知っているのですよ。

○委員長（望月清貴君） 加藤農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（加藤保昭君） 時限立法というか4年間とりあえず1サイクルやっ
てみるということで4年間ということで輪作事業は4年でやりたいと今考えております。

○委員長（望月清貴君） 10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） 話が何となくあれですけども大丈夫なのですかね、予算。つ
いていくんですかね。

○委員長（望月清貴君） 内山農務課長。

○農務課長（内山 徹君） 予算、4年間予算大丈夫かというご指摘かと思うのですけれ
ども、400丁今あるうち想定として2割から3割が対象になるかなと。その理由としま
してはできる農家、できない農家とかありますので、必ずしも400丁全部がこの補助の
事業の対象に乗って来るとは考えておりません。本当はそうならなければいいのですけ
れども、そういうところで試算していきますと、4年間で考えまして4,500万を今想
定しておりますので、予算が大丈夫かと言われて私大丈夫だと答えられる立場じゃないの
ですが、それで走らせていただきたいということで今年の査定に挑んだ経過でございます。

○委員長（望月清貴君） 他、ございますか。

9番 和田委員。

○9番（和田 健君） 大変盛り上がっているところ申し訳ないのですけれども、ちょっ
と戻りまして農業後継者の育成推進協議会の負担金のところ、私、先日の補正予算の時に
先走って聞いてしまったところあるのですけれども、実際にその旭川で行った婚活パーティ
ーですかね。参加状況を教えていただきたいのと、その時に内山課長がおっしゃっていた次
回からはお見合いツアーみたいなものを年に何回か増やすみたいなその考えのところをも
う少し詳しく教えていただきたい。

○委員長（望月清貴君） 丹伊田農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（丹伊田和博君） 和田議員のご質問の参加人数の状況ございま
すが、男性の方5名参加してきております。2月の21日から22日にかけて旭川市の方
に赴きまして夜会食したのち、二次会、あとそれ以降はその中で女性の方も参加者いたの
で上手くいけば三次会も行った方もいらっしやいました。あとその次の日ですね。今度は
バスに乗って席替えをいっぱいしながら美深町に戻ってきてまして、チョウザメ館と、あと

百商屋さんの無加温のハウスを見学させてもらって、美深の飲食屋さんで昼食をとって解散となってございます。結果2組の方カップリングという結果がございました。なので効果としてはカップリングまではいっているのですが、その後、参加者の方ちょっと来ていただきまして、お昼ご飯を食べながら色々な意見を聞かせていただきました。やはり効果としてはカップリングまではいくのですけれども、成功まで至っていないという現状と成功までいくにはちょっと時間がかかるという現状もございます。追求すれば私1人にどなたかいませんかというのが究極な話かなと。なので、昔あったお見合い方式というのですかね。1対1で私のプロフィールを提示して、私が良いよと思う人が来てくれて、その人たちと会ってマッチング、カップリング、さらには成功というような方法も良いのかなという話は、その昼食反省会の時に参加者の方々と致しました。この婚活イベントについて、従来の方法もありますが、さらに効果ができるようにちょっと検討してございますので、農業関係の団体が集まった協議会ですので、その幹事の皆様等々にご理解を頂きながら次の事業として検討していきたいと思っておりますので、和田議員につきましてはご理解いただければと思います。

○委員長（望月清貴君） 9番 和田委員。

○9番（和田 健君） できれば僕も言っている手前、ちゃんと入って応援したいなと思っているのですけれども、農業青年の皆さんでちゃんとしっかりと組み立ててほしいなと思ってあまり手を出さないようにしているのですが、その今回、内山課長も若干規模も小さく急に決まったことだというのもあっての補正の方では減額ということをおっしゃっていましたけれども、そういうちゃんと考えてやっていく中で、多分その婚活事業の会社というかそちらの方にも企画、運営までどうかわからないのですけれども、依頼されているかと思うのですけれども、その1回のやるものに対して経費ってどのぐらいかかるものですか。

○委員長（望月清貴君） 丹伊田農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（丹伊田和博君） 今年度につきましては33万円が基本の契約になってございます。諸々の経費につきましては、また別途請求いただいて、大体80万円程度の予算で今回は執行させていただきました。ですが、今言ったお見合い的な事業も30万円から40万円また今、今年度契約させてもらった結婚相談所の業者にも伺うと、そういうことはやったことがないと。初企画で、というようなお話もございます。なので事業費的にはさらにかかってくるお話になりますし、この協議会、農業実習の受入れ事業があったり色々な事業を抱えての総体負担金になってございますので、一概に受入れ事業がなければその部分の予算がちょっと余ってしまったりということもありますし、この事

業はこの事業の予算ということで執行してございますので、その辺はまた幹事会でご相談の上総会に諮りながら事業執行していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（望月清貴君） よろしいですか。他に質疑ございませんか。

4番 名取委員。

○4番（名取明美君） ページ数21ページ。がんばる美深農業です。一番上の⑥のところですね。電気牧柵の支援事業200万円というところだったのですが、エゾシカに対する電気牧柵なのですが、ここ新設になっております。新設に対する支援事業となっておりますが、農業委員会との懇談会の中で電気牧柵も10年もすると効き目が薄れてくるので、新設の方だけではなくて交換の方にも補助してほしいという声がありました。交換ですと線だけの交換になると思うので経費は新設よりも安くなると思うのですが、この辺のところちょっともしあれでしたらよろしく申し上げます。

○委員長（望月清貴君） 加藤農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（加藤保昭君） 電気牧柵、がんばるの電気牧柵なのですが、一応令和6年からの3年間で集中して新設の方に補助していこうということで始まった事業ですので、とりあえず6、7、8年度まで新設の方で補助していこうと考えております。その後はまた関係機関と協議してどういうことが必要かというのを考えていければと思っております。

○委員長（望月清貴君） 4番 名取委員。

○4番（名取明美君） わかりました。3年間の今年8年度までの新設ということで、わかりました。ありがとうございます。農業委員の方も本当に鹿の被害が凄くて山全体を電気牧柵で囲いたいぐらいだという感じで言っておられましたので、8年以降どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（望月清貴君） 6番 田中委員

○6番（田中真奈美君） 関連でがんばる美深農業なのですが、牧柵の話がでましたが、その下にハウス支援事業の方もあります。それも先ほどの牧柵と同じような考えで新設のみなのか、それも何年間みたいなので考えての今回なのかというのをお聞かせいただいてもよろしいですか。

○委員長（望月清貴君） こちらの方も電牧の事業と同じように6年度から3年間で集中して新設に対してという考えでスタートしておりますので、今年度まで新設のみに補助していければと思っております。

○委員長（望月清貴君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） ハウスのことについてはわかりました。先ほど名取委員の方が

らも話があったとおり、施設のみだけではなくて更新の方もちょっと力を入れて考えていただけるようによろしく願いいたしますということで、そこについては答弁は結構でございます。ちょっと土づくりのことにしてお伺いしたいなと思っております。美深の農業は土づくりの方をちょっと頑張りたいよという話を以前伺っておりまして、土づくり推進事業の方と、あと土づくり促進事業の方、これどちらの方になるのかなと思っておりますが、まずその土づくりの土壌診断についてなのですけれども、この一定程度こちらの方は評価があるので、恐らく土壌診断や何かの方も農家さんが自分のところの土を持ってきて診断していると思うのですけれども、その辺りの農家さんからの土の診断を受けた後の作物の出来高というか出来方についてのリサーチというのですかね。そういうものというものとかを振興センターの方で何かリサーチか何かしているのかということのをちょっとお伺いしてもいいですかね。

○委員長（望月清貴君） 森田農業振興センター所長。

○農業振興センター所長（森田重樹君） 土壌診断から土づくりへという部分でお話をいただいているところですが、土壌診断をした結果について生産者の方にお返しをして、その後のリサーチの部分といいますか、結果がどのように変わってきたのかということについては、調査については現在行っておりません。というのも実際に生産されてくる作物については土だけではない部分というのがどうしても要素としてはある。特にこの数年天候による部分、特に雨それから高温ですね。これによる被害という部分それに加え、それに関連して病害虫の部分といったようなところもありまして、土づくり土壌診断の結果が直で生産物に結びついているかということの調査が非常に難しいという部分でこれも費用対効果という部分になるかと思うのですけれども、人数それから費用をかけて調査をするといったところに現状なかなかメリットを見出すことができないということで、追跡の調査については現在行っていないという形になってございます。

○委員長（望月清貴君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） すごく良く分かりました。土だけではないという部分で考えていった時にこの振興センターの方での色々な圃場や何かへの研究だったりとか種を使った場合、こういう種だったりとかいつも行かせてもらって見させてもらって、沢山の研究をされているなというのはこちらの方でも重々存じ上げているところではありますが、今後ともそういうところにちょっと力を入れながら何かさらに美深に合う作物づくりを考えている経緯というのはあるのかということをお伺いしても大丈夫でしょうかね。

○委員長（望月清貴君） 森田農業振興センター所長。

○農業振興センター所長（森田重樹君） 試験展示圃の運営についてご質問いただきました

た。こちらについて試験圃の設置、内容については振興センタは一はもちろんですけれども、普及センター、農協、こういったところと協議をしながら試験圃の試験設計会議というものを設けて内容についてどうしたらいいかといったところを詰めていく形となってございます。現在はこれに農業試験場、上川の農業試験場であるとか、それから種苗メーカー、農薬メーカー、それから肥料メーカーこういったところのご協力もいただきながら進めているところではございます。今後美深に合った作物というところは若干弱いかなと思うのですが、まず私たちとして考えなければいけないのは、今作られている作物をいかにして作っていくかという品質、それから量を含めて今あるものをどうやって作っていくとより最大化されていくのか、大体品種の持っている力とそれから圃場規模によって収量というのは確定します。そこから減収されていく様々な要因がありますので、それによって最終的な収量が決まるという形になりますので、この減収要因というのをいかにして潰していくかといったところを中心に私たちは試験圃の運営について考えていくということになっております。ただ、もちろんですね。この高温多湿といった部分の天候の変化を見据えながら種苗メーカーの方などのご協力も得ながらより適した作物は、もしくはその適した品種は何なのかといったようなことについても試験をしていくという形になってございます。以上です。

○委員長（望月清貴君） 他によろしいですか。

他、10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） 概要書のコード番号214番。暗渠、明渠の関係ですが、新しいメニューが加わっていると思うのですが、予算は前年度と一緒ですけれども大丈夫なのでしょうか。それと合わせて次のページ220番になりますが1番下、コンバインの購入費用の一部を支援という形になってはいますが、どのぐらいの農家を確保しているのかと面積はどのぐらいの面積なのか、それをお伺いしたいと思います。

○委員長（望月清貴君） 小倉建設林務グループ耕地林務係長。

○建設林務グループ耕地林務係長（小倉浩揮君） 私の方から小規模土地改良事業についてご説明させていただきます。今回新たにメニューを追加ということで記載させていただきました。明渠排水がメーターあたり350円で作らせていただいたのですが、こちらが新設する単価、全く新しい物をつけるものと元々ついているもので維持管理のもので付けるもので今まで補助していたのですが、近年新設がなくて元々あるものに対して掘る、維持管理の方を改修するものが多くてこちらの方が機械経費も手間も安く済みます。なのでこちらの方を単価を下げさせていただいて、新設と既設の分けを作りまして今回予算を計上させていただいておりますので、総体的には変わらないということになっ

ております。以上です。

○委員長（望月清貴君） 田畑建設林務グループ主幹。

○建設林務グループ主幹（田畑尚寛君） 昨年と同額だったというところなのですが、これからこの小規模土地改良事業の取りまとめを行います。その取りまとめ状況によって進んでいく関係もありますので、昨年と事業の内容は少し変えています。予算上はまずはこのまま据え置きとさせていただいて実績の状況を見ながら今後補正なりというのを考えながら進めていくような形になっています。

○委員長（望月清貴君） 高嶋農業グループ農畜産係長。

○農業グループ農畜産係長（高嶋 潤君） かぼちゃ輪作支援事業のコンバインの導入についてですけれども、今時点で農協から伺っているが5戸、20丁、20ヘクタールを予定していると聞いておりますけれども、種子の確保状況によっては多少減るかもしれないというようにお伺いしております。

○委員長（望月清貴君） 8番 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） そしたら私の方から簡単な質問ですので3つまとめて伺いたと思います。まずはがんばる農業の関係で、私はこれは凄く推進してもらいたいと思ってきた部分ではあるのですけれども、新しいチャレンジ支援の部分なのですが、昨年と同じようについておりますけれども、今年は何か新しい取り組みがなされるのか、今の現状であれば教えていただきたいのと、続きまして快適住まいづくりと商工業振興事業の中の住環境整備事業、これの中で時限立法ということで我々もよく知ってはいるのですけれども、昨年にも非常に要望が多かった解体補助こちらについては時限立法だから時限立法まで待てばということもあったのでしょうけれども、ひょっとしたら何か変更されるのではないかと期待もあったのですけれども、ここに関してはそのままということで予算を組む時に解体補助の増額等は検討されなかったのか、どうなのか。それともう1点。観光施設運営事業物産展示館の中で何か石造りのキャラクターベンチを設置するというような予定があるようですけれども、これ石造りですから作ったら動かさせませんけれども、こういったものをどこに設置するのかちょっと伺いたいです。というのは邪魔にならない奥の方に置いたのであれば観光客は使えないわけで、場所によっては冬の管理というものに対してどうということが起こるのかなってちょっと心配に感じる部分があって、ここに関しては全く状況が見えないものですから、どういう状況のことを考えているのかをお聞きしたいと思います。

○委員長（望月清貴君） 松山農業グループ農政係長。

○農業グループ農政係長（松山将大君） がんばるのチャレンジについてなのですが、現

在1件伺っております。以上です。

○委員長（望月清貴君） 内容はいいですか。他の答弁。

前田経済産業グループ主幹。

○経済産業グループ主幹（前田直久君） 私の方からまずは快適住まいづくりと商工業振興事業の解体の部分ですね。ご質問がありましたのでお答えさせていただきます。解体の部分については物価高騰で費用が増加しているということで、議会の政策提案の中でも話があったところでございます。議会の政策提案にもあるとおり商工業とは別枠で住民生活に関わる環境対策の一環として住民生活課サイドの方で危険家屋になります空き家を抑制するための施策の検討を進めてきたところでございます。商工部門の方としては近年物価高騰、さらには建築の解体費用が増加しているというのはもちろん把握しているところでございますし、特にアスベスト除去が伴う工事についてはさらに増加するというのも把握をしているところでございます。現在、今の解体の補助率20%ということで上限額がさらに20万円ということですので、20万円の交付では実質補助率が20%以下の状態になっているということも認識をしているところでございますけれども、現在やはり条例の関係で時限条例でありますので、次期9年度を予定している新しい条例の制定に向けて限度額の引き上げ等については商工サイドの方としては継続、協議をしているところでございます。また空き家対策の部分は防災の関係があったりとか環境衛生、景観の部分も多岐にわたるところでございますので、商工業を所管する部門としては住民生活課の方と連携をしながら国の補助を活用した解体事業の計画、さらには協議会、執行方針にも載っていますけれども、そういったものを今検討してございますので、そういった中に連携協力していくといったことで考えているところでございます。もう1つキャラクターベンチの部分ですけれども、これも合わせてお答えをさせていただきますけれども、キャラクターベンチの部分については、現在、道の駅にフクロウのモニュメント、元々美深タワーというところにあった木製のやつが屋上のところに2基ついているのですけれども、やはり大分もう古くなってきて老朽化しているという状況にありますので、これに変わる守り神といったらあれですけれども、観光キャラクターということで今年、今回美深くんと美深ちゃんを石で造りまして、それにベンチに座っているような形のものを計上させていただいたところでございます。美深くん、美深ちゃん、大体60センチぐらいの石で考えて横に、端っこの方に2人座っていると。そしてベンチは幅が2m20ぐらいの幅のベンチ、石造りですけれども、そういった幅になっていまして、そこに一緒に座って記念撮影とれるような新しいその観光スポットみたいなもので活用できないかということで予算計上させていただいたところでございます。場所についてなのですけれども、ちょっと色々場所を検

討しているところです。写真のスポットと考えるとやはりどこでもということにもならないので、ちょっと良いところをちょっと見繕って基本的には道の駅の敷地の中に設置をしようと考えておりますけれども、今、何カ所か検討しているのですけれども、まだちょっと決まってはいませんので、引き続き雪解け後、決定の方していきたいなと考えているところでございます。冬の管理の部分なのですけれども、基本的には冬は置く場所にもよると思うのですけれども、今現在では雪に多分埋もれてしまう場所になってしまうかなというのちょっと視野に入れているところもあります。

○委員長（望月清貴君） 8番 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） チャレンジ支援の方は1件、今年があるということで、大変嬉しく思います。折角ですからどういった取り組みをするのか教えていただけたらと思います。快適住まいづくりの部分に関しては商工振興の条例の中での話は、今言った話だということでは理解を致しました。危険家屋だとかそっちの方での対応もあると伺ったのですけれども、ちょっと僕はそここのところは見つけられなかったのですけれども、そしたら今年においては町内でそういう解体希望者がいた時には何かそういったものが使えるような制度となるのかどうか。ちょっとそこだけちょっと伺ってみたいと。あくまでも全体の中でのそういう対策費なのか、個人もそういうものが利用できるかという部分とあと石造りのキャラクターベンチに関しては今もご答弁あったように場所によっては後々大変に困っちゃうという話も当然想定した中での場所を検討されているということで、後々困らないような形になることを願っております。以上2点伺います。

○委員長（望月清貴君） 松山農業グループ農政係長。

○農業グループ農政係長（松山将大君） 先ほどの1件なのですけれども、かぼちゃのペースト等で賞の獲得で新聞等に載った方なのですけれども、農畜産物の加工の方で1件来年予定しております。以上です。

○委員長（望月清貴君） 前田経済産業グループ主幹。

○経済産業グループ主幹（前田直久君） 空き家の部分なのですけれども、こちらについては令和8年度は計画をつくるための期間ということで、そして国の補助金に乗るためにその計画を作らなければいけないということもありますので、その期間ということに成ります。

○委員長（望月清貴君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） 概要書の23ページ、美深町有林のことについてちょっとお伺いしたいです。以前ももしかすると聞いたかもしれないのですけれども、もう1回お勉強させていただきたいのですが、森林管理事業の方の補助で人工造林だったりとか下刈りだっ

たりとかの、これは何年間周期で一回りするぐらいのものとして行っているのかどうかというのはわかりますかね。そもそもがそういうものではないというのであればそういうものじゃないですということでお伺いしたいというのがまず1点と、林業の施設のその整備事業の中で今回移動式のチップー等の購入があります。こちらなのですけれども、国からの補助が6千万あるのかな。元々この国の補助があつての購入にいたったのか、経緯をちょっとお伺いしてもよろしいでしょうかね。

○委員長（望月清貴君） 小倉建設林務グループ耕地林務係長。

○建設林務グループ耕地林務係長（小倉浩揮君） 美深町有林活性化推進事業の補助金についてなのですけれども、その森林整備事業に関しまして人工造林とか除間伐とか下刈りとか色々な森林整備の作業があるのですけれども、こちらが森林経営計画という5年ごとに立てる計画があります。それを立てないと国と道の補助金もあたらないという重要な計画です。これに基づいて適正な伐採と伐採後に造林しなければならないというルールがありますので、そちらを行っております。除間伐も美深町森林整備計画というものを定めておきまして、そちらもトド松でしたら何年、カラ松でしたら何年という間伐の周期の目安がありまして、それに基づいて事業を実施しております。下刈りにつきましても植えた木が周りの草より高くなると群れて枯れてしまいますので、それがちゃんと成長してきて草刈りをしなくていいような状況になってきたら止めるという状況になっています。他に、枝打ちとか根踏みとかあるのですけれども、こちらが必要な場合、適宜やっているような状況になっております。次に林業機械の移動式チップー機のことについてなのですけれども、こちらが道内では大規模な木質バイオマス発電施設が相次いで稼働しております。今後も新たな大規模なバイオマス発電施設が稼働する予定となっていることから、木質バイオマス利用料がさらに増大すると見込まれております。そのため町内の1社の林業事業体さんが施業を行った際に間伐等によって伐採された木材のうち、建築材などにならなくて価値がなく通常であれば放置されるような未利用間伐材といっているのですけれども、そちらを集積して集めて現地で移動式チップー機を運んでチップにすることで、そこから木質バイオマス発電施設に直接搬入することができますので、そちらで輸送コストの低減とか木材価値の有効活用に繋がって地域林業の持続性に寄与するものとなります。それでその1社、林業事業と主体さんが是非やってみたいということで、国の林業、木材産業構造改善事業という事業があるのですけれども、そちらで税抜きで1億2千万の移動式チップー機を購入しまして補助率が2分の1ということで6千万円の補助となっております。町の補助が国の補助金を受けた補助残の35%以内で補助することとしております。以上です。

○委員長（望月清貴君） よろしいですか。

10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） 先ほど藤原委員が話してました道の駅のキャラクターのことでお伺いいたします。道の駅、平成4年ですねオープン。そしてちょっとアウルという形で守り神という形の中で名前が浸透しております。平成13年に美深くん、美深ちゃんがキャラとしてスタートしましたが、どうせ古い先ほど前田さんが言われたとおり古いフクロウは処分するんだと思いますけれども、なぜ今頃になって美深ちゃんに重視するのか、それならそれでフクロウはフクロウの形の中で60cmぐらいだったら大した金額じゃないと思いますけれども、そういう発想にはならないのでしょうかね。

○委員長（望月清貴君） 前田経済産業グループ主幹。

○経済産業グループ主幹（前田直久君） アウルのフクロウの関係ですけれども結果的に石造りのベンチということで今年、今回について予算要求させていただいておりますけれども、その間に色々と別のフクロウの木製のものを検討してきました。当時フクロウを彫った方と連絡、まだご存命の方でしたので、かなり高齢ですけれどもその方とも連絡をとって、フクロウをまたつくってもらえないかというようなことを話をしてみたり、色々と事務レベルで色々と経過もありましてフクロウも検討しました。今回、美深くん、美深ちゃん、実はキャラクターあるのですけれども、立体的なものが美深に1つもないんですよ。平面な絵であったりだとかストラップみたいなものとかあるのですけれども、本当に立体的なものというが存在していないというのがあったり、美深くん、美深ちゃんと一緒に写真を撮れるスポットというのなかなかないということもありまして、担当としては今回その美深くん、美深ちゃんをクローズアップしてベンチという形で予算要求をさせていただいたところでございます。

○委員長（望月清貴君） 10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） そうするともうフクロウは一切関係ないということで、そういう解釈でいいのですね。

○委員長（望月清貴君） 前田経済産業グループ主幹。

○経済産業グループ主幹（前田直久君） フクロウ、双子座のまちということですから、美深くんと美深ちゃんも双子ということで同じ関連でなったというキャラクターということもありますので、もちろん名前もありますけれども、美深くんと美深ちゃん今回やらせていただきたいと思っております。

○委員長（望月清貴君） 10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） わかりました。よく観光客に来た方が正面でソフトクリームを

持ちながら写真を撮っています。一応美深道の駅というのは形で書いているのですが、非常に見づらいです。それは私最近、従業員からも話を聞いたものですから、どうせやるならその辺まできちっとやっていただきたい。その辺もちょっとお願いをしておきたいと思えます。

○委員長（望月清貴君） 荒川委員、答弁よろしいですか。

1番 木下委員。

○1番（木下悠君） キャラクターベンチのお話ですけど、名目として集客目的らしいので、この石造のベンチ、キャラクターベンチというのが色々な人に知られて一応集客に繋がれば良いのかなと思うのですけれども、如何せんこの美深くん、美深ちゃんのこの知名度というのですかね、あまり聞き馴染みない人がほとんどなのかなって、まず美深自体がそうですし、なのでこちら辺のキャラクターベンチというものをどのように広めていくとかかってそこまでは考えていらっしゃるのですかね。また前提としてこの美深ちゃん、美深くんの知名度をどのように広げていくとかその辺まで考えていらっしゃいますかね。あった方がよいと思うのですけれども、ないよりはみたいな、そのぐらいのものに聞こえてしまって、どうせこれの100万円以上かけてつくっているの、何か意味のあるものにしてもらいたいので、何か広告効果があればいいかなと思うので、何かこうどのように広げていくのか、この映えるキャラクターベンチというのをどのように広げていくかという考えをお伺いいたします。

○委員長（望月清貴君） 前田経済産業グループ主幹。

○経済産業グループ主幹（前田直久君） ベンチのPRの部分でご質問ですけれども、1番は、やはりSNS等でPRをしていくのがまず最初になるのかなと思うのですけれども、まずそれがまず職員なり観光協会であったり美深町のSNS、そして今地域おこし協力隊で来ているキムさんとかそういった形のものでPR発信、行って参りたいと思っているのと、あと、できた時に皆さん写真でとってもらって拡散してもらえというのが一番理想なところでもあるのですけれども、確かに美深くん、美深ちゃん、キャラクターの知名度がどうなのと言われると他のまちでは有名なところもあつたりするのもちろん承知してますし、なかなかキャラクターがゆるキャラブームというのもちょっと昔に比べると下火と言ったらあれなのですけれども、地元でイベント等ではもちろん美深くん、美深ちゃん色々なお祭りでも活躍していますし、色々なところで露出はしているところなのですけれども、そっちの方から地道な活動といったらあれなのですけれども、そういったものの継続するとともに、SNS等を活用してPRできたらいいなと考えているとことごとくございます。

○委員長（望月清貴君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） すみません、キャラクターベンチなのですけれども、石像について。石像にこうするという決めたその経緯ですよね。それとしかも外に設置する皆に座ってもらって見てもらおうと考えた時に、景観のことについても去ることながらなのですけれども、折角つくるのであれば年間とおして利用できるような場所に何か上手くすることができないかなとはちょっと思っていて、設置する場所などについては今後ちょっと考えていくというお話だったのですけれども、ちょっと年間通して皆さんに折角つくって美深くん美深ちゃんを宣伝するのであれば、上手に年間通して見てもらえるような上手い方法はちょっとないものかなとちょっと思っているところなのですけれども、まず石像、石にした経緯はなんでしょう。

○委員長（前田直久君） 前田経済産業グループ主幹。

○経済産業グループ主幹（前田直久君） 石にした経緯なのですけれども、最初に事務レベルで色々どういったものができるだろうかと考えた時にFRPというのですか、樹脂ですか、のカラーの樹脂のようなものも想定をしたところでございます。ただそのやはり冬の管理などで、もしその雪の下になるようになってしまうと壊れてしまうというような可能性もあるということで、ちょっとそういう部分では石であれば余程どんとぶつからない限り壊れることはないものであると、冬囲い等をすれば耐久性が良いということも考慮して石造り、そして丈夫である長持ちもするという事で石造りの美深くん、美深ちゃんを検討させていただいたという経緯でございます。

○6番（田中真奈美君） 設置場所はよく考えて設置して下さい。以上です。

○委員長（望月清貴君） よろしいですか。

4番 名取委員。

○4番（名取明美君） やはり石像ということでちょっと分かりづらいので、そこに説明文をつけたらどうでしょう。下に。例えば先ほど言った、荒川委員がいった何年に創られたものだとか、あとは先ほどの双子座の双子だとか、一卵性双生児だとか、二卵性双生児だとかそういう説明分みたいなのをつけたらどうかなと思ったのですけれども、どうなのでしょうね。あまり良い案でもないですね。

○委員長（望月清貴君） 前田経済産業グループ主幹。

○経済産業グループ主幹（前田直久君） 石造りの美深くん、美深ちゃんなのですけれども、固有名詞出していいかわからないですけれども、ドラえもんやアンパンマンみたいなちょっとテカテカの綺麗な状態の何かそういうようなイメージの美深くん、美深ちゃんの石造のイメージでつくっていく予定でございます。確かに委員おっしゃるように説明文が

あるといいのかなというのもありますけれども、まずは設置してデザインの関係もあるものですからまずデザイン性を重視して今回、石造りということでさせていただいたので、また今後何か色々意見があってそういった説明文がやはりあった方がいいのではないかと、また今後何か色々意見があってそういう説明文がやはりあった方がいいのではないかと、という声が、設置した後にそういう声が多く聞かれるということであればちょっとその辺についても検討していきたいなと思います。

○4番（名取明美君） わかりました。

○委員長（望月清貴君） 他、質疑ありますか。

7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 資料要求したのでやれと言われました。概要書の26ページの物産展示館からちょっとお聞きしたいと思えますけれども。ほとんど変わりはないのですが、小破修繕があって前年度より少し上がってるんだと、これを見てわかったのですが、電気料や何かの積算はこれで大丈夫なのかなというのが1点と、特産品研究開発PRが40万となっていますけれども、これの内容、まず教えてください。

○委員長（望月清貴君） 紺野経済産業グループ参事。

○経済産業グループ参事（紺野哲也君） まず物産展示館の指定管理料の部分だったのですけれども、まず電気料については、積算についてはある意味建物全体にかかる電気料の50%とかそういう案分を使って計算していますので、実際に使った額が増えた場合には、それは公社で売り上げで改修するというような形になってきますので、あくまでも施設、維持管理、特に電気自動車のアスコとかあいう電気代は町で見ますけれども、それ以外の店舗の運営にかかる部分については、一定程度、公社の売り上げで賄うということで、足りないかもしれませんが、実質大幅な電気料の値上げや、例えば燃料とかも単価の見直しをしなければそのままいくというような形で考えています。特産品の研究開発の部分については、コンサルからの指摘にもあったのですけれども、地場産品を使った特産品をもう少しメニューとして増やすべきだという報告を受けました。昨年から色々これは本当に職員の中でアイデアを出してもらって、新たなメニュー開発していただいています。令和7年度はちみつソフトを中心に、揚げいもも人気なのでかぼちゃのかぼくしとか更にはかぼちゃのソフト、地元のかぼちゃを使ったソフトなどの販売も今始まったばかりですので、そういうことで職員、働きながら店舗の勤務もありながら、その空いた時間でそういう検討会議をして実際に試作までしていただいているということですので、このぐらいの経費は見てあげないといけないかなと考えているところです。

○委員長（望月清貴君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 最後に答えられた、このぐらいの経費は見てあげないと私も十

分かります。けどその電気料や何かの件もありますし、あくまでも特産品開発は売り上げを伸ばすための手段ですから、これは管理しているところで考えるべきだと思いますけれども、担当としては今言った最後に答弁したとおりでよろしいですか。私は、それによって売り上げを向上させるのが指定管理だと思っています。

○委員長（望月清貴君） 紺野経済産業グループ参事。

○経済産業グループ参事（紺野哲也君） ちょっと言い方があれだったのですが、まずは新しい商品を開発することに対する人件費というのは非常にかかってきますので、それがもし商品として販売した時に当然人気が出て売り上げが相当上がるというようなことであれば、ここの部分は減らすべきだという考えに私も同意しています。ただそれを開発して終わりではなくて、次、新たな商品をそれが売れている間も次、考えていくということは、今後必要になってくるかなと思っています。

○委員長（望月清貴君） 7番 小口英治君。

○7番（小口英治君） わかりました。同じページのびふか公園、びふかアイランドの指定管理のことでちょっとお聞きします。これも大体同じような数字だと思うのですが、これここの施設はバイオマスで燃料があるのですけれども、今、その燃料が未確定といいますか乱高下している中で、バイオマス燃料の主とどのような考えで稼働するのか教えてください。

○委員長（望月清貴君） 紺野経済産業グループ参事。

○経済産業グループ参事（紺野哲也君） 木質バイオマスボイラーの関係でございますが、今、本当にアメリカとイランの関係で燃料をかなり30円ぐらい値上がりしているという状況もありますので、実際に美深の単価がどの程度になったらペレット、木質を使った方が経費の抑制になるのか。ここはもしかしたら燃料単価下がれば木質ペレットを使うよりも重油や灯油を使った方が安いという場合も当然あり得ると思います。実際に令和7年度の例でいうと夏場はやはり暖かいのでバイオマスボイラーがずっと燃焼させるというのが燃焼の不完全燃焼みたいな事態が起きるわけです。使う分が少ない分。そういう時は木質を止めてA重油、灯油、化石燃料で基本的にはいくというような形で今年の上期についてはそれをやったのですけれども、昨年とほぼ燃料費については変わってなかったので、そこはその時の単価でいくと同等かなと感じています。今、下期に入って稼働状況にもよるとは思うのですが、昨年より燃料費が相当掛かっている状況にあるので、これは何が増えたかという木質ペレットの使用料も増えているのですけれども、A重油の使用料も増えていると。両方増えていることになっているので、この原因は何かということも今突き止めようということ動いてはいるのですが、もしかすると木質バイオマスボイラー自体

が大分古くなってきていますので、燃焼効率とか熱が伝わる効率性とかそういう部分がかししたら当初より下がっている可能性もあるので、そこら辺は私だけで判断できるものでもありませんので、専門業者に見てもらって、その熱が十分に伝わっているのかどうか。そういうのも検証して単価の部分については今後も燃料はわかりませんので、ただ冬は木質と重油、灯油の併用というところではいけますが、単価によってはどちらか一方に絞るといふこともありえると思います。

○委員長（望月清貴君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） びふかアイランドの指定管理の中の林業保養センターのところで公費の負担額というのが、この指定管理料に含まれているのですが、これもちょっと私の考えとはいえないのですが、これに対する説明をお願いします。

○委員長（望月清貴君） 紺野経済産業グループ参事。

○経済産業グループ主幹（紺野哲也君） 公費負担額の部分については、コロナ禍の時に、あの時には、確かコロナによる減収補填みたいな負担金を出していた経過がございます。その時に入込自体も減っている事実があるということで、最終的に温泉が黒字だったのが確か平成16年が最後だったのですけれども、そこから赤字に転落しているが、その時を基準として直近10年の平均を出した入込の減の部分に対して、これは例えば直営でやってもどうせかかってくる、入込減になって町の負担が増えるということで、その分は一定程度町費負担しようということで全額ではないですけれども、例えば入浴の部分については当然町民の利用がメインになりますので、公費負担の割合を高める。宿泊に関しては町外が基本ですので、そこは町として0.1割しかみないよとか。そういう割合で出して令和3年ぐらいに指定管理料に追加した部分でございますので、その部分については3、4、5、6、7で、今回で6年になるのですけれども、6年継続して同額据え置いている公費負担となります。それが大体1,200万ということになります。もう1つ令和6年度の入館料値上げ抑制分、これがびふかアイランド条例を改正した時に入館料本来は最賃のアップ分とか物価指数の上り分を考慮すると30%上げなければいけないのだけれども、町民が利用する入館については基本的には11%に抑えると。その分負担を、町民負担を軽減するというので450円から500円にした経過がございます。ただ温泉としては本当は30%なのですね。経費が上がっているのです。ただその差額の19%分を見るというのがこの237万円ということで合計で1,437万円ということで実際、これが指定管理料、指定管理施設という意味で正しいかどうかは議論はあると思います。私の考えでは今後、今コンサル入っていますけれども、売り上げを上げて何とか経費を抑制して町から指定管理料以外の負担金を入れない、ある程度の黒字経営が実現すればこの部分も減らすこ

とも可能なんじゃないかという風に思っていますが、それはちょっと年度ごとにやれることをやって決算状況を見ないと何とも言えないので、これは経営が安定するまでは継続するものかなと考えているところです。

○委員長（望月清貴君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 数字見ても大体横並びの数字がありますよね。ですからこれいつも言っていますけれども、経営改善の今度は国の予算で1人入っていますよね。そこら辺の兼ね合いを見ても7年度、8年度金額はほとんど一緒ですよ。予算ね。そこら辺の経営改善に向けた努力がまだまだ足りないのではないかなと思うんですよ。ただただ赤字の分の補填を町でどれだけ続けるか私はわかりませんが、やり方としてはこれでいいのかどうかという瀬戸際には私来ているのでは、ある意味そういうような感情を持っているのですが、今一度その経営改善に向けての公費の負担、それに対する考え方をお願いします。

○委員長（望月清貴君） 紺野経済産業グループ参事。

○経済産業グループ参事（紺野哲也君） 経営改善の努力が足りないというようなご指摘も受けました。公費負担の在り方、どうなのかというご質問かと思いますが、できる限り公費の負担を抑制するという考えは同じです。町の財政も無限ではありませんので、大規模工事を抱えている現状でこの指定管理施設にさらに大きな支援をしていくというのは、財政の悪化のリスク高めるだけですので、当然、指定管理料も抑制していきたいという部分は根底にはございます。それにはやはり売上げをあげないといけないというところに繋がりますし、では経費のどの勘定項目、今より削減できるのかという議論も必要ですし、その議論はこの1年ずっとしてきました。今、一番ネックになっているのは人材確保の部分、先日町内にチラシ撒かせていただきました。正職員とパートさんの募集チラシを撒かせていただきました。かなりの項目で募集したのですね。今回、道の駅も含めて。すると応募の反応はないのですけれども、あんなに募集しているけれど経営大丈夫って逆に言われる人の方が多かったんです。実は応募はないです。相当厳しいですって話はさせていただきました。実は今年度で辞められる職員も出てきています。パートさんについてはもう年齢がかなり高齢になってきています。なのでここ1、2年で多分回らなくなるんだろうという相当な危機感を持っています。一応町内にチラシを撒きましたが今のところ応募ないので今は今の経営を維持するために正職員がどういうシフトで回せば今の経営維持できるかという議論をして、4月から実際にシフト制、思いっきりシフト制変えます。ということで今、全体会議と個人面談やってきましたが、やはりそこでも意識の差は出るのですね。前向きな方と後ろ向きの方いますので、では後ろ向きな方はどうしていくのかという

議論もしているところです。なので、人手が集まらなければ、どこかの部門はやはり一定程度縮小しないと回っていかないので令和8年度については大変申し訳ないのですけれども、繁忙期の宴会はある程度受けないということは決めています。敬老会は別です。6月から9月の宴会は受けない。じゃないと厨房の労務環境もアウトですね。労基に指摘されるくらいアウトなので何とか休暇を設けられるやり方に今変えています。宿泊についても令和8年度からは月曜の宿泊については夕食なしです。素泊まりか朝食付きのみ、こういう改善をしていっています。この4月1日からスタートさせます。もしかしたらスタート4月1日にスタートできるか、今まだ調整が思いのほか上手くいっていませんので、同時にスタートできるかは微妙ですが、そこら辺を改善してある程度パートさんに負担の掛からないようなやり方を模索している最中です。ただ絶対的な人数の不足というのはこれはもう色々な工夫をしてもやりきれないので、そこは何とか人材確保の別の方策を考えないと今後は施設の今の経営の維持すらもできなくなるということで、ここはコンサルも売り上げ増は目指すのだけれども、一番重要だねという話で共通認識を持っているところです。

○委員長（望月清貴君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 紺野さん一生懸命やっているなと思って見ているのですけれども、何か申し訳ない質問ばかりですみません。このチョウザメの施設の管理運営費のところというと4,100万ぐらいかかっている中で、事務報告書を見ると売り上げが271万2千円と相当な開きがあるわけですね。そしてこれのこれを温泉で付加価値を上げて温泉の売り上げに繋がるという説明はここに受けているのですけれども、温泉も今のお話でしたらこういうチョウザメ御膳等もなかなか売れない状況で、果たして何と言ったらいでしょう。これだけお金をかける価値があればはっきり言ってしまえば。それでその今人手不足の話もありましたから、例えばこの委託料のところに美深振興公社のチョウザメ館の後ろの施設だと思えるのですけれども、あと恩根内、クリア、久の家さん、そこら辺も仁宇布の養殖場で賄いきれないものなのか、どうしてもそういうような外部の施設が必要なのか、そこもちょっと教えて下さい。

○委員長（望月清貴君） 紺野経済産業グループ参事。

○経済産業グループ参事（紺野哲也君） チョウザメ事業に関わる経常的な経費ということで、これはこの資料はチョウザメ事業推進費の項目のうち予算概要書の運営費に合計した部分の内訳ということに成りますが、売り上げが事務報告書を見ていただいたということで、恐らく令和7年度でいくと、このままでいくと見込みで町の歳入に入ってくるチョウザメの売上金は多分410万とか、多分そのぐらいかなと思っています。それでも4千円かかっているうちの410万というと1割しか歳入では賄えていないということです。

実際チョウザメ事業の精算額や販売額という町が温泉におろして温泉が販売しているという流れもあるものですから、恐らく公社の売り上げは魚肉とキャビア合わせて、町の歳入の恐らく倍ぐらい、多分700万から800万ぐらいだろうと。それでも4千万にはまだほど遠いというような状況になっています。当初の構想から今の施設整備割合が3割ぐらいという大前提がありますので、3割で今ずっと止まっていますので、これ以上キャビアが多く生産できるか、販売できるかというのはまた違う話になってきて、恐らく今の施設規模を据え置くのであればいっても30キロから50キロの間だろうと僕は判断しています。キャビアの生産額30キロから50キロというと今の売値でいうと今20gが1万2千円ですので、ただ割引販売とか別の方法の売り方も今後していかなないと在庫だけ増えるので、それを考えると恐らくキロ40万ぐらいでカウントしないと採算合わなくなってくるだろうと。30キロとったところで、売ったところでおそらく1,200万。魚肉合わせても100万から200万としたら1,400万なのでこの運営費には届かないというところがございます。なので今後は構想のどこまで施設割合を増やすかということにもよると思いますが、例えば50%まで上げようということによって施設拡大するのであれば、それなりの生産量は増えるということになると思いますが、作れば売れる時代でもありませんので、ここは慎重に判断しなければいけない。施設規模を拡大するとなればそれなりの理由が必要ですよということになってくると思います。他の施設、もう辺溪の施設だけで大丈夫なんじゃないかというご指摘もいただきましたが、他の施設をもし縮小するのであれば当然辺溪の施設を拡大しないと今いるカウントも飼育しきれないという話になりますので、ここの施設に規模拡大に何千万投資するのが果たして今後、5年後、10年後見据えた時に美深にとって有益なのか、そうじゃないのかというところを慎重に精査して今後の方向性を決めていかなければいけないなという今認識を持っているところがございます。

○委員長（望月清貴君） よろしいですか。その他、質疑ありませんか。それでは質疑がないようですので、大項目2 地域産業の新たな飛躍へ挑戦するまちの質疑を終了します。只今から暫時休憩します。再開は概ね15時30分とします。

休憩 午後3時08分

再開 午後3時28分

○委員長（望月清貴君） 休憩前に引き続き会議を再開します。なお、気温が先ほど上がりまして暖房は止めたのですが、暑く感じる方は上着を脱いでいただいて結構だと思います。大項目3 次代を生き抜く力と豊かな心を育むまち。幼児教育の充実、学校教育の充

実、社会教育の充実、芸術文化活動の推進、スポーツ活動の推進について質疑を行います。質疑ございますか。

4番 名取委員。

○4番（名取明美君） 予算概要書29ページ。コードナンバー302、子育て支援事業です。子育て支援事業のところで新しい乳児等通園支援事業、今度4月からはじまりますね。今、幼児センターの方に何人か登録の方いらっしゃいますでしょうか。お伺いいたします。

○委員長（望月清貴君） 富田幼児センター副センター長。

○幼児センター副センター長（富田由佳君） 只今の乳児等通園支援事業につきましては、令和8年度4月1日から実施するというので、現在申請書など書類等を整備している最中ですので、まだこの事業を使いたいですよという保護者さんの問い合わせは今のところありません。

○委員長（望月清貴君） 4番 名取委員。

○4番（名取明美君） わかりました。ありがとうございます。昨年よりも30万円ぐらい増えております。これは新しいこの乳児等通園支援制度の経費とみて間違いなかったですか。

○委員長（望月清貴君） 富田幼児センター副センター長。

○幼児センター副センター長（富田由佳君） 子育て支援事業の予算につきましては令和8年度から今言った実施となります乳児等通園支援事業の代替教諭保育士にかかる報酬で26万円ほど増額となっております。

○委員長（望月清貴君） 4番 名取委員。

○4番（名取明美君） わかりました。ありがとうございます。続きまして32ページ。318、コード318です。図書室の運営事業のところですか。ここで240万円になっております。今年防災端末の方で町民に本を無料配布する内容のアナウンスがありました。希望する方に全員行き渡った上で使わない本の処理方法ですね。どのようになっているのでしょうか。お伺いいたします。

○委員長（望月清貴君） 渡辺教育グループ社会教育係長。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） 只今のご質問のありましたとおり雑誌の方ですとか、使用しなくなった図書につきましては、町民の方に提供するという機会を設けていただいております。一定期間配布の期間がございまして、終了いたしましたらある程度こちらでまたストックを致しまして、次年度また改めてお出しするというような形をとらせていただいております。

○委員長（望月清貴君） 4番 名取委員。

○4番（名取明美君） これではいきますと毎年1,400～1,500冊ずつ購入されていると書かれておりましたので、どんどん溜まっていったというのがあるのかなと思ってちょっと伺いたしました。その辺は溜まっていった本というのですか。毎年毎年、それはどうなっているのかというか。

○委員長（望月清貴君） 渡辺教育グループ社会教育係長。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） 主に無料提供させていただいているのは雑誌の方になるのですが、雑誌の方は一応保存年限定めさせていただいております、週刊誌でいえば1年、月刊誌であれば3年というようなことになっておりますので、その期間を経過したものは無料で提供させていただくというような仕組みでやっております。

○委員長（望月清貴君） 他に質疑ございますか。

6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） 概要書の33ページになるかと思えます。スポーツ振興事業についてちょっと伺いさせていただきます。町長も教育長も執行方針の中でスポーツのことについては触れているところではあったのですけれども、スポーツに係る今までの予算付けであったようなものが随分金額的に予算としてちょっと見ていないのがどうしてなのかなというところがまず1点と、自然体験ちょっと私の見方が悪いのかなとは思うのですけれども、自然体験事業とかの予算が今まであったように思ったのですが、これがどこに入っているのかというのをちょっと教えていただきたいですね。

○委員長（望月清貴君） 前田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（前田貴也君） まず体育関係の予算で組み換えをしている事業が一部ございまして、ただ、これについては予算の組み換えになりますので、ちょっと今どこの部分がというところで今質問になかったので、恐らくスポーツクラブですとかそういった関連かなと思うのですけれども、そこは事業が滞ることなく継続して行えるような予算の配分となっておりますので、そこは事業がなくなったというところじゃないという解釈で間違いないと思います。また自然体験につきましても、こちら今昨年から青少年健全育成事業、これページ数でいくと32ページですね。事業コードナンバー319番になりますね。こちらの方に青少年自然体験事業の開催ということで4事業57万5千円。これ資料の方で確認できると思います。そのような配分となっております。

○委員長（望月清貴君） よろしいですか。他、質疑お願いします。

8番 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） それでは私はホスターホームの改修事業について伺いたいと思

ます。これホスターホームの改修事業に関しては新しく整備にかかるということですが、説明によりますとエア・ウォーター北海道から色々応援基金として寄附金をいただいて事業採択となった中で1千万寄附金がいただけたということで整備ができるということで、これ大変ありがたい話ではあるのですが、このホスターホームに関しては、それこそ学校の改築の時からどうするんだという話がずっと出ていて、一緒に整備したらどうかという話もあったのですが、当然予算的にそれは無理ということでまず学校を整備して今日に至った経緯があるわけですが、今回の補修でいきますと屋根、外壁、階段ほぼほぼ外側に掛かる分になっております。築年数だとか前回もそのようなホスターホームどうするというような話が出ているということは、内部においても結構大変な老朽化があるかと思うのですが、今回たまたまこのような形で外観が整備できたと致しましてもホスターホーム自体、例えば学校ができた後で、どのような構想があったのか。その中で今回1千万の寄附を頂いて整備するということでもありますけれども、今後どの様な形でホスターホームを維持していく考えなのか。逆に1千万をもらって整備しちゃうと元々の計画がどうだったのか、わかりませんが、ちょっとこっこの今の補修したことを中心にして今後も維持していくということになるのかもしれないですが、これまでの経緯を踏まえた中で、今回整備するその意図と今後のホスターホームをどのように維持、運営していくのか伺いたいと思います。

○委員長（望月清貴君） 元岡教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（元岡友之君） 今のホスターホームの改修事業の関係なのですが、まずは今年度外壁、屋根、外側ですね。させていただくというのはやはりホスターホーム自体も老朽化がしている中で、毎年度その前に内部である窓枠ですとか、お風呂ですとか、内装の部分は町単費の中で予算付けをさせていただきながら、ご理解いただきながら修繕等を行ってきたところでございます。やはり外壁の部分に外側の部分については、今回も1,250万という額を計上させていただいたのですが、なかなかやはり単費での予算措置というのがなかなか難しいところがあった中で、色々な財源等を探していく中で、今回エアウォーターの部分で申し込ませていただいて、寄附をいただけるという状況になりましたので、外壁補修をさせていただいている状況でございます。やはり内部についても一部傷んできている部分はあるのですが、その都度冬期の暖房の関係ですとか、そういう部分については単費でその都度直させていただいておりますので、そういうところで整備を進めた中でございます。今後の取り進めの部分については、ちょっと私の方からの発言で良いのかどうかというところはあるのですが、やはり仁宇布小中学校の存続にかかる部分については、ホスターホームの方の生徒さんの確保というの

も重要な部分でございますので、そういったところにつきましては今後も継続して運営できるように事務局としても含めて、教育委員会としても進めていく形になろうかと思いません。

○委員長（望月清貴君） 8番 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） 直接中に入ってどうかというのは教育委員会の職員の方が一番よく知っているとは思いますが、本当に駄目なものはしっかり整備もしてきたし、これからも必要があったら整備していくということになろうかと思うのですが、10年先、20年先はちょっとしたらわからないかもしれないですけども、今回予算委員会の中でこれまで1、2章進めてきた中で、ここで聞いた話でこの事業は来年も考えている中での今年分ですみたいな話もちょっと何点かございました。これに関してはちょっとしたら今回はこの寄附金でやったと。でも来年は来年でもう少し2年、3年計画でこのような計画があるんだよということが、ひょっとしたらあるかもしれないなと思ったのですよ。ただ、今今年の予算は大型予算で厳しい中でのやり繰りをした中で、なかなか先の部分も出しにくい部分もあるかもしれないのですけれども、ちょっと今の話を聞きますと中に関してはこれまで色々進めてきた部分があって早急にここをしないとなかなか暮らしが大変だというような状況には今はないのかなと。その上で外観を今回整備させていただいて、要するに長寿命化を図ったみたいな形に見えるわけなのですけれども、そういうような形で今のホスターホームの中で新しく来てもらう人たちにそれなりの快適な暮らし、寮生活ができていく状況にあると私の方で思ってよろしいでしょうか。

○委員長（望月清貴君） 杉本教育長。

○教育長（杉本 力君） ホスターホームの方針的な部分なので、私の方からご答弁させていただきます。ちょっと年度はいつだったか、資料や何か持ってきてないのですけれども、内部については大規模改修がトイレ改修何かも含めて一旦終わっているのですよね。そして残っているのは外部ですので、今回外部ということですので、今残っているのは、今主幹も言ったように設備関係がどんどん耐用年数過ぎているストーブだとか色々なものがあるので、壊れてきているので、それは順次ストーブや何かについては計画をもって直していくということで、当面建築関係の改修については10年とかそのぐらいは大丈夫なのかなと考えております。小さなやつは出てくるかもしれないのですけれども以上でございます。

○委員長（望月清貴君） 9番 和田委員。

○9番（和田 健君） すみません。今のホスターホーの関連なののですけれども、事務報告書でいえば平成5年度からの旧鉄建公団からの建物利用とかいてあるのですけれども、

その経緯もすみません僕は存じ上げていないのですけれども、結局色々改修をしながら、あそこは築年数でいうとどのぐらいになるのでしょうか。鉄建公団の時からも使っている建物なのでしょうけれども。まずそこをお聞きします。

○委員長（望月清貴君） 杉本教育長。

○教育長（杉本 力君） 建築年度ちょっと資料をつくって、ずっと。美幸線が確か辺溪ぐらいにいった時に鉄建公団というか、民間の来ている企業があれを宿舎として建てたのですよね。昭和の結構中期ぐらいではなかったかなと記憶しております。教育長室に行けば資料あるのですけれども。年限というよりはそのぐらいのたったもので、それが鉄建公団に移って美深町に来たというような流れでございます。

○委員長（望月清貴君） 9番 和田委員。

○9番（和田 健君） 以前、前年、最大で7名の中学生、生徒が入居して利用したということもあるのですけれども、次年度今のところで生徒何人になっているのか、教えてください。

○委員長（望月清貴君） 元岡教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（元岡友之君） ホスターホームにつきましては、来年度6名を予定しております。

○委員長（望月清貴君） よろしいですか。他、質疑ありますか。

10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） 概要書32ページ、コード番号317。生涯学習環境事業の中の二十歳の集い、新年会交礼会についてお伺いします。折角のお祝いごとなのですが、毎年何か演出方法がころころ変わっているように思うのですが、その辺の考えを聞かせていただきたいと思います。

○委員長（望月清貴君） 渡辺教育グループ社会教育係長。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） 只今のご質問ですけれども、演出のという部分で式典のことをおっしゃっているのかなと思うのですが、基本的に式典の方をさせていただいて、1つお祝いということでやらせていただくという形でやっております。ただ式典も時間的に少しあっさりしているのではないかとか、もう少し内容を考えてみてはどうかということはお聞きさせていただいております。近隣の方でも式典の中で少しアトラクションがあったりとか、そういうようなこともやってらっしゃるというようなことも拝見はしております。私どものまちで折角のお祝いの機会でございますので、そういうところのご意見も出ているということは承知をしておりますので、そういうところも含めながら思い出に残るというようなおめでたい席というようなことは演出できるようには考えて

いければなと思っておりますので、ご理解いただければと思っております。

○委員長（望月清貴君） 他、ございますか。

3番 中瀬委員。

○3番（中瀬亮太君） 概要書29ページの幼児センター運営事業の件でお伺いします。昨年度が予算8,800万円に対して今年度が8,200万円と大幅に下がった要因というのは何なのかなというところが1つと、もう1つが次のページの31ページにある教員住宅整備事業だったのですが、この教員住宅については現在使われている教員住宅なのかお伺いします。

○委員長（望月清貴君） 久保教育グループ参事。

○教育グループ参事（久保元樹君） まず先に教員住宅の関係でございしますが、現在この2棟2戸は入居している状況でございます。

○委員長（望月清貴君） 富田幼児センター副センター長。

○幼児センター副センター長（富田由佳君） 幼児センター管理費、令和7年度に比べると554万8千円が減額となっております。その要因としては会計年度任用職員、教諭保育士2名分の報酬だったり勤勉手当、共済費ということと、それが減額になっております。あと備品購入で60万円の減額、修繕料で76万円の減額が主な要因となっております。以上です。

○委員長（望月清貴君） 3番 中瀬委員。

○3番（中瀬亮太君） 幼児センターの件はわかりました。ありがとうございます。教員住宅だったのですけれども、やはり決算の時も含めて度々話にはあがると思うのですよね。やはり空きに関する有効活用というのはどのように考えているかお伺いしたいと思います。

○委員長（望月清貴君） 久保教育グループ参事。

○教育グループ参事（久保元樹君） 教員住宅の空き状況の活用の関係でございしますが、ここ数年ですね。急激に空くようになってきた現状がございします。職員は、教職員は建物以上にいる状況は40数名いる状況ではございします。うち、教員住宅は35戸という現状の中でというところで、非常に判断は迷うところはございします。色々な活用方法を考えて住宅に教員の転勤で入りたいと言われても、なかなか入れないとは言えない状況ではあるのですけれども、そうはいてもやはりここ数年の空きを考えると来年度いっぱい色々な方策、ちょっと活用といいますか、色々な方向性を考えていながら模索しながら動いていかなければいけない時期には来ているとは考えております。

○委員長（望月清貴君） 3番 中瀬委員。

○3番（中瀬亮太君） 継続的に教員住宅修繕工事というのが続けられている事業だと思

うので、そういった有効活用ができるような事業の進め方をお願いしたいなと思います。
以上です。

○委員長（望月清貴君） 他、質疑ありませんか。

7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 概要書31ページの高等学校教育推進事業についてお聞きしますが、これは美深高等学校卒業生奨学金なのですが、この大学20名、専門学校15名というのは、これ述べというか貸付の利用している方の人数だと思うのですが、単年度でどのくらいいるものなのか教えて下さい。

○委員長（望月清貴君） 久保教育グループ参事。

○教育グループ参事（久保元樹君） この人数は令和8年度に支給すべき人数の方を記載しております。

○委員長（望月清貴君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 失礼しました。そうしたら8年度卒業するのが、就職する方もいらっしゃるから、40ぐらい学年でいるということでもいいですか。

○委員長（望月清貴君） 久保教育グループ参事。

○教育グループ参事（久保元樹君） 単年度で8年度に決定した人数でいうと12名。

○7番（小口英治君） 12名というのは、大学何名、専門学校何名と教えてください。

○教育グループ参事（久保元樹君） 大学が5名、専門学校が7名という内訳になっております。

○委員長（望月清貴君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） わかりました。これの何というかちょっと言いづらいことなのだけれども、人数の上限だとかそういうのはあるのでしょうか。あくまでもそれは学校サイドの推薦基準というのがはっきりわからないけれども、それに載っている方は全部その対象になるように思うのですけれども、そこら辺の人数の加減というのはどのようなものなのでしょうかね。

○委員長（望月清貴君） 久保教育グループ参事。

○教育グループ参事（久保元樹君） 人数の上限等は設けておりません。大学、専門学校それぞれ学校教育法で認められた学校に進学する者は全て学校の推薦をもらって支給して、本人の申請をいただいて支給していくものでございます。

○委員長（望月清貴君） よろしいですか。他に質疑ありませんか。

4番 名取委員。

○4番（名取明美君） 予算概要書33ページ。芸術文化活動ですね。そこでCOM10

0 文化ホールの自主事業、今年は芸能人とか来る予定あるのかどうなのかお伺いします。もしあったら教えてください。

○委員長（望月清貴君） 渡辺教育グループ社会教育係長。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） 令和8年度の自主事業につきましては、例年通り開催はして参りますけれども、出演者ですとかそういうものは相手方の情報解禁ですとか、そういうものもございますので、開催はする方向でございますが、内容につきましては答弁は差し控えさせていただきますのでご理解のほどよろしく願いいたします。

○委員長（望月清貴君） 4番 名取委員。

○4番（名取明美君） 芸能人は来るということで、けど情報は発表することはできないということで了解いたしました。続きまして、同じく33ページ、コードナンバー323。スポーツ振興事業のところですよ。今年の冬季オリンピックの美深町から2名のエアリアル選手を輩出いたしました。本当におめでとうございます。選手の努力の賜物であることはもちろんのこと美深町というエアリアルのオリンピック選手を2名も出せるこの環境と指導力も大きな要因となっていると思います。今後のエアリアルの発展のための自治体としても尽力を尽くす必要があると思います。日本で競技人口が20名ということで競技人口が増えるような活動を行っていく、今が本当に一番いいチャンスだと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（望月清貴君） 前田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（前田貴也君） ご質問の趣旨と答弁がかみ合うかどうかということでも自信がなくて答弁を躊躇してしまいました。確かに私が改めて申し上げるまでもなく平成17年度からのエアリアルのプロジェクト委員会の取り組み、それが実って美深エアフォース、こちらエアリアルチームから2名の選手をミラノ・コルティナの方に派遣することができたということで、これは私なんかではなく、この20年間の諸先輩方またまちのエアリアルに携わっていただきました全ての関係者の皆様の努力のご尽力または選手の方にまた保護者の努力の賜物かなと思っております。こういった事業を今後どの様に発展的に継続して結び付けていくのかということでもあります。こちらの方につきましては、まちの支援としてはこれまでどおりできること、これはもちろん全日本スキー連盟、フリースタイルスキーの方の関係者の方との連携、また合宿に来ていただける子どもたち、また選手によってはこれから本格的にオリンピックを目指したい。そういったその各世代ごとによって五十嵐兄弟のような社会人、大学生もいれば小中学生もおります。幅広い年代層の子どもたちがおりますので、そういった子どもたちの支援を含めて、教育委員会としても継続的な支援をしていくというようなことは総合計画の中でも謳われているかなと思

ます。またスキー場の最終日となりました。3月8日ですか、五十嵐瑠奈選手に来ていただきまして、子どもたちと一緒にエアリアル教室ということで飛ぼうということでそういったことですね。1日天気が悪かったのですけれども、そういった教室も開催をしていただいておりますので、そういったところで引きつづきまちとしてもできる限りのバックアップをしていきたいというような考えで間違いはないかなと思います。以上です。

○委員長（望月清貴君） よろしいですか。他に質疑ありませんか。

1番 木下委員。

○1番（木下広悠君） 概要書34ページ。新事業ですね。北町ゲートボール場日よけシェルター設置工事についてお伺いいたします。こちら要望があつての設置になったのか、それとこちらのゲートボール場の利用頻度などお伺いできれば。

○委員長（望月清貴君） 前田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（前田貴也君） こちらゲートボール場、小学校の前にあるゲートボール場なのですけれども、非常に日差しが強くて陽が燦燦と降り注ぐ夏の間ですね。ゲートボール協会、すでにスポーツ協会の方は脱退されているのですけれども、今も高齢者ですね。ほぼ70歳以上の方を中心に活動されています。夏は週に最低3回やっていると思います。天気の良い日はそこに集まって。天気の悪い日は町民体育館を利用されていたのですけれども、今は改修工事ということで冬期間はCOM100の方で、今小ホールで皆さん午前中ですね。競技制はないのですけれども、皆さん健康維持を目的として活動されています。どうしてもこの夏30度を超える日が続きまして、休憩するところはトイレ兼ねて休憩所あるのですけれども、そこがゲートボール場から離れているということで行ったり来たり、高齢者なものですからそこに皆さん椅子を並べて座っていて、非常に大変だとか健康を害するということが要望がありまして、そういったことで設置をするというような内容でございます。

○委員長（望月清貴君） 1番 木下委員。

○1番（木下広悠君） 概要書29ページですかね。幼児センター運営事業です。備品購入費で保育部室内用滑り台更新とありますが、この今の滑り台の現状どのようなものになっているのかお伺いいたします。そして修繕ではなく更新に至った理由などお伺いできればと思います。

○委員長（望月清貴君） 富田幼児センター副センター長。

○幼児センター副センター長（富田由佳君） 保育部で使っている滑り台なのですけれども、現在使っているのが47年間経った滑り台になっていて、木製できておまして、ささくれ等が出てきております。その度にやすりをかけて子どもたちが安全に遊べるよう

にはしているのですけれども、もうそろそろ限界が来ていまして、子どもたちが安全に楽しく遊べるようにということで新しい物に更新をさせていただくということで今回予算に挙げさせていただきました。

○委員長（望月清貴君） よろしいですか。他、質疑ございますか。

8番 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） ちょっと今の先ほどの答弁の中で気になったのですが、北町のゲートボール場、先ほど答えていただいたのですけれども、これ2カ所で60万弱ということで1カ所30万ぐらいのものということで、果たしてどのようなものなのかなと思ったのですけれども、これ簡易的なもので夏だけ付けて冬だけどこかにしまっておくとか、そういったものの設置になるのか、恒久的にがっちりしたものでずっと置いておくものになるのか。それだと1つ30万で1つ作るといってもどのぐらいの大きさかわからないのですけれども、例えば車1台のカーポートといたら今70万とか80万ぐらいするのですけれども、一体この金額でどういったものをその作って、その利用者がしっかり休めるものになっているのかどうなのかちょっと伺いたいと思います。

○委員長（望月清貴君） 杉本教育長。

○教育長（杉本 力君） 直接この要望を受けているのが私ですので、若干、その人たちの要望も含めまして、意見も含めまして私の方から。まずそんなに大々的なものはいらないということで、プレーしている時にトイレと休憩所が今一体的なログハウスのようなものがあるのですけれども、どうしても集中しちゃって高齢者はコートの中の自分の側の位置から離れないという中で、その取り仕切っている会長さんの方から去年は30度以上、一番美深でも長い日があったのですけれども、そういう中で本当に心配だと。ただ1回1回帰ると言っても高齢者なので自分の番もすぐ来るので、何とか欲しいということで、ただそんなに立派なものはいらないんだということで、とりあえず飛ばさないような簡易的な基礎を設置しまして、冬は取り外しをしてその先ほどいったトイレと同じ休憩所のところに収納できるぐらいの幅2mぐらいの施設そのもの自体はもうすでに出来ているものですので、カーポートのような永久的に固定された凄いものではありませんので、その日よけシェルター用に既に簡易的なもので制作されているものを基礎を含めまして設置するというものでございます。

○委員長（望月清貴君） 8番 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） イメージとしては今あるものを利用したような形の合わせてくっつけてというか、鉄骨でがっちりしたものではないというような形なので、簡単にしまえるということは、そういうものの管理も含めてゲートボールの人がやるのか、管理はあく

までも教育委員会で行って設置してあげたり回収したり閉まったりとかということは、それは夏の間ずっと置いておいても大丈夫なようなものでシーズン終わったらしまえば済むものなのかというその辺のものはどの程度のものなのですかね。

○委員長（望月清貴君） 杉本教育長。

○教育長（杉本 力君） 私が答弁するのはどうなのかなと。前段で答弁しましたので、イメージ的には運動会や何かあるテント版みたいなそんな感じのものが小さくコンパクトになって日よけになっているというものでございます。設置については今、委託掛けていますので、指定管理していますので、そちらで設置して収納するか、設置1回、撤去1回ということでその間は、夏の間はずっと設置しておくというもので、協会の方と話したのだけれども、このぐらいのものですよと見せて話をしたら何か自分たちでもこのぐらいなら設置できるなという話。ちょっとその辺、将来的な設置取り外しについては両者と協議しながら新年度進めるようなことになると思います。

○8番（藤原芳幸君） わかりました。

○委員長（望月清貴君） 9番 和田委員。

○9番（和田 健君） 予算概要書は29ページです。先ほどのホスターホームの流れもあるのですけれども仁宇布の山村留学推進協議会、資料要求もあるようで小口議員から後でまた質問あるかと思えますけれども、こちらの協議会、仁宇布の地域の方々が主体的に頑張っていて生徒募集に年2回の体験会開催したりですとか、熱心に地域ぐるみでやっているなど思っているところなのですけれども、やはりその年度末といいますか人事の関係で教員の人事の期限ぐらいギリギリになってしまうと、せっかく応募しても実際はタイミングが合わずに来られない方ですとか、そういったところで若干勿体ないと役員会の方で話している状況をお聞きしているところなのですけれども、そこをやはり何とかならないのかなという気がしまして、また教育長の答弁になってしまうかもしれないのですけれども、期限付きの採用というのはそういうので対処できないのですかね。

○委員長（望月清貴君） 杉本教育長。

○教育長（杉本 力君） 多分今の質問というのが年度ギリギリに人が来てしまうとクラスが多くなったりして教員人事が既に終わった後の申し込みはどうなるのかということろだと思えるのですけれども、なかなかまずは一般教諭でも、こういってはあれなのですけれども、仁宇布に希望してくる人というのは凄く少なくて苦慮している中です。そして町内も育休や何かで休職をする方の期限付きもなかなか配属されない状況です。というのは既に教員自体がご存じのとおり少ないような状況で、極めて人事が終わった後に教員を増員してくれというのは教員の人数的な環境からいくと凄く厳しいです。やはり今言われてい

るのは仁宇布のように人数がなかなか確定しない部分については、年内で確定して人事協議に臨んでくれということは言われていますので、その辺は逆にいうと山村教の事務局に仁宇布の校長が副会長とか事務局も先生というような中で、それをやってしまうと自分たちがちょっと最終的には人数少ない中で苦勞して相当厳しい部分はその教員の人事についてはあるのだということをご理解いただきたいと思います。

○委員長（望月清貴君） 9番 和田委員。

○9番（和田 健君） 事情は良くわかっているつもりなのですがすけれども、やはりその新年度は1年生、小学校でいうと1年生、3年生が欠学とお聞きしております。そのために言えば今あちこち道内でも山村留学をされているところで人気順に希望する方というのはそういうところを見て回ったりですとか、そういう環境が整っているとなるのは、それぞれの考えがあるかもしれませんが、そういった面で仁宇布の学校が希望的に二番手、三番手ぐらいで抑えられてしまうと一番手がもし駄目だった場合に二番手の仁宇布と捉える家庭の方が入れないというのがあると思うので、その事業のところがおっしゃるとおり入れても教員の負担になるかもしれないというのであれば、そういったところをもうちょっと地域の方たちですとか、サポートできる部分もあるんじゃないかなと思うのですけれども、そこら辺はやはり教員免許を持っている、持っていないのもあるかもしれないのだけれどもできることは、地域の方もやるみたいなそういう体制づくりとうのはできるんじゃないかなと思うのですけれどもいかがですかね。

○委員長（望月清貴君） 杉本教育長。

○教育長（杉本 力君） 私が教育長になって体験留学というのを年2回やり始めて、夏と冬と。当初は12月初旬だったのですよね。それで12月初旬にやって面接して、ギリギリになるものですから、もしくは年明けぐらい。大体年明けが限界なのですよ。それでこの辺もう少し冬というのはわかるけれども、もう少し前にできないですかといったところで協議会の中でご相談して1月末か2月初旬にやりましょうというのが冬の体験会です。その体験会というのは協議の中では例えば今年でいくと令和8年度の山村留学の方ではなくて令和9年度を対象にするというのが目的でやるということだったのですけれども、それで今年についてはギリギリなのだけれども、まず体験留学の前に何とか面接や何かをして、1月初旬まで出せないかということも実は相談、学校側としていたのですよね。ところが連絡したらなかなか意思も2月の体験してから、もしくはちょっと相手の事情があってその後連絡が取れないんだという中で、やはりその中で頑張って教員を協議しても、これないとなったら、また元の話でこちらの美深町の教育委員会の信用だとか色々な部分がありますから、やはりそれは何としても私が教育長になって初めて教員の人事協議という

のをやったのですけれども、本当に難しくて教員の人数が決まっても来る人のやり取りや何かも3月上旬までやっているというような状況ですから、なかなかこれはできれば12月、もしくは何ぼ頑張っても年明け早々に確定してないと、下手すると一減のままで協議がそれは遅いですと言われて、一減のままで学校に行く、1年間過ごすというのだけは、私は避けなければいけないと思って、そうなることやほり何ぼ頑張っても12月下旬、もしくは一月の本当の初旬じゃないといかないなということで、そこになるとなかなかこちらで良いんじゃないかと、人がプラス、増員するのはこれは教育的に良いのではないかといっても全体全道的な人数の教員の数の中でやるものですから、そこはなかなか美深町だけそのようになって来ないということで、確かに一番手、二番手という留学カ所の取り決めはわかるのですけれども、逆にそういう方というのは来ていただけるのかなと。教員を。それもちょっと不安な部分がありますね。協議して結局来られなかった。やっぱり戻すと、本当にそうなる美深町の教育委員会の信用度もありますので、なかなかそこは厳しいかなと。それについても協議会の中で一旦そういうのをご理解いただいて体験留学の日にちをずらしたという経験がありましたので、なかなかその辺は難しいということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（望月清貴君） よろしいですか。他に質疑ございますか。私が質問させていただきます。3つほどお聞きしたいのですが、1つずつ聞かせていただきます。まず1つ目は学校給食の関係です。今回、条例の議案も出ておまして、小学生の給食料について無償化するということなのですが、執行方針それから教育方針にもそれぞれ記載がありますけれども、中学生、高校生について。どうしてしないんだという考えもないわけではないのですが、もうすぐ中学生、高校生も無償化したとした場合の町の持ち出しの負担というのですか。それは試算はあるのかどうかですね。食材費が高騰している中で、町費の負担も抑えながらであります、町費の負担を増やして、あるいは経過措置も入れていただくような条例の内容にはなっていると思うのですけれども、条例のあと審議もあるのですが財源的な観点からどのような状況なのか中学校、高校生も無償化した場合の試算を教えてください。それが1つと、もう1つは食べていない方も現金給付というような方法があるようなのですが、この方法というか、まだ情報がないのかもしれないのですけれども、条例化とかする見込みがあるのかまず学校給食をお聞きしたいと思います。

○委員長（望月清貴君） 山崎学校給食センター副主幹。

○学校給食センター副主幹（山崎義典君） 今、お話があったとおり本議会の第12号の方で条例改正を提案させていただいております。その上でもし今後中学生、高校生が無償化になったらという想定のお話でございます。中学生につきましては、総額で425万6

千円。高校生 298万4千円。約このぐらいの金額が無償化によって、ただ高校生の場合については給食の無償化というより授業料の無償化という流れでおりますので、今の段階では中学生のタイミングがいつになるのかなという形で考えているところでございます。それといわゆる非喫食者、複数アレルギーがあってなかなか給食を食べられないという方について基本的に、今Q&Aで今示されている部分がございます。そんな中身については、ちょっと読み上げますと学校設置者が行う非喫食者に対する金銭給付等の支援については本事業で支援を行うには、当該金銭給付等を各学校設置者において事業化していただく方向で現在調整していますということです。実はこの給食の無償化については1月中旬にウェブ会議があって、今話したQ&Aが2回ほど出ている状態です。ですから今後無償化の中身、今お話しした非喫食者の事業化、これについて基本的には全国例えばどういう方が対象でどういう形で現金給付していくかということなど、基本的に国から示されると考えておりますので、それをちょっと待ちながら、また必要に応じてまた補正など対応していきたいと考えております。以上です。

○委員長（望月清貴君） もう1回質問させていただきますが、今中学生425万6千円、それから高校生298万4千円と、これが元々というか今の条例でも想定している額も入っているということですかね。抜くとわかりますか。要するに今の条例よりいくら増えてしまうというのはわかりませんか。それともう1点なのですが、国の関係が遅くなっているというのは分かるのですが、4月にも決まってくれば取り組むということなのでしょうか。

○委員長（望月清貴君） 山崎学校給食センター副主幹。

○学校給食センター副主幹（山崎義典君） ちょっと説明が不十分で申し訳ございません。今現在の条例の金額、それと提案をしている給食単価というものがございます。これ2通りちょっとお話をさせていただきたいと思っておりますけれども、現状の給食費でいけば中学生については給食費として357万2千円、3572という数字になります。高校生、こちらの方が256万7千円、2567という数字になります。これが今回の条例改正、いわゆる給食単価の見直しによって先ほど申し上げましたとおり中学生であれば425万6千円。高校生が298万4千円と。この部分についてが給食費としてカウントしているというか、逆に言えば無償化になればこの部分については給食費としてゼロになるというような形になろうかなと思います。以上です。

○委員長（望月清貴君） わかりました。すみません、非喫食者の方の4月に入ってのという。

山崎学校給食センター副主幹。

○学校給食センター副主幹（山崎義典君） これ国の方の先ほどの示し方が先ほどいったようにどういう対象者でどういう金額で、どういういつ支払うのかということも当然出てきます。うちの方の給食の当初の通知書発封が5月で最終納期が翌年の2月、10回に分けて給食費を頂いているということになります。ですから先ほどいったように国がこういう形で基本的にモデル事業という形で示されればどういう形で支払うのかというのは当然ございますけれども、ある程度まとめてお支払いをしていくというような形になるかなと思います。

○委員長（望月清貴君） 1つ目わかりました。次2つ目の項目、お聞きしたいのは特別支援教育支援員の方の関係の皆さんのパソコンが配置されているのかどうかということです。教育行政執行方針の中でもデジタル機器の活用ですとか、教育活動に必要な教具、教材の配置、あとは概要書にはそれぞれパソコンの関係ですとか、特別支援員の関係、30ページ、31ページになりますけれども、特別支援員さんについては概要書31ページに小学校2人、中学校2人ということで会計年度任用職員さんだと思っておりますが、この方々に使えるようなパソコンなのか、タブレットなのかもしれませんけれども、そういった物が用意されているのか、されていないとすれば必要がないのかどうかお答えいただきたいと思っております。

○委員長（望月清貴君） 久保教育グループ参事。

○教育グループ参事（久保元樹君） 特別支援については配備されております。

○委員長（望月清貴君） わかりました。すみません、私の方のちょっと情報不足でありました。それでは3項目ですけれども、最後ですけれども町民体育館の改修事業については概要書の34ページにあるとおり去年から進めていただいているのですけれども、時々体育館を使わせて頂いているのですが、現在も筋トレ、歩く場所というのは使えて、そこで思ったのですけれどもホールにこれまでの美深町のスポーツ史、スポーツの歴史ですね。その掲示があると思っております。美深町のスポーツ史、私たちの歩み、団体の軌跡というようなことで貼ってあるのが壁一面というか一面にあると思うのですけれども、これがよく見ますと平成23年度までの記録で終わっております。この機会に更新というか追加できないのかと思ったところです。平成23年というのは体育協会が50周年記念だったからだとは思いますが、先ほども質問がありましたけれどもエアリアルオリンピック出場もありましたし、体育館の大きな改修というのもありましたので、そういった機会に更新が考えられないか伺います。まず工事には入っていないとは思いますが、その確認を含めてお願いします。

○委員長（望月清貴君） 前田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（前田貴也君） あちらの年表につきましても担当としても確認をさせていただいておりました、スポーツ協会の事務局長の方ともこれ見直ししなければいけないという話はさせていただいておりますので、折を見てまた更新の方を、こちらスポーツ協会の方で設置して頂いている年表になりますので協議をしながら順次進めていきたいと考えております。

○委員長（望月清貴君） わかりました。他に質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（望月清貴君） 質疑がないようですのでこれで大項目3 次代を生き抜く力と豊かな心を育むまちの質疑を終了します。本日の会議はこれで閉じます。委員会はこれで散会とします。なお、明日は午前10時から開会しますのでよろしく申し上げます。ご苦勞様でした。

散会 午後4時29分

令和8年予算特別委員会
美深町議会会議録
第2号 (令和8年3月17日)

◎出席委員(9名)

1番 木下 広悠 君	2番 望月 清貴 君
3番 中瀬 亮太 君	4番 名取 明美 君
5番 欠 員	6番 田中 真奈美 君
7番 小口 英治 君	8番 藤原 芳幸 君
9番 和田 健 君	10番 荒川 賢一 君

◎欠席委員(0名)

出席説明員

◎美深町

町 長 草野 孝治 君	副町長 川端 秀司 君
総務課長 中江 勝規 君	総務グループ主幹 青木 吉信 君
総務グループ総務係長 成田 剛 君	総務グループ財政係長 本田 朋也 君
総務グループ財政係長 原 啓輔 君	企画商工観光課長 小野 勇二 君
企画グループ主幹 渡辺 善美 君	企画グループ企画係長 石川 孝弘 君
企画グループ広報統計係長 佐藤 亜耶 君	経済産業グループ主幹 前田 直久 君
経済産業グループ参事 紺野 哲也 君	経済産業グループ商工観光係長 橋本 博幸 君
経済産業グループ地域振興係長 川村 ひとみ 君	住民生活課長 桜木 健一 君
生活環境グループ主幹 川端 健 君	生活環境グループ国保医療係長 角田 敏彦 君
生活環境グループ戸籍年金係長 神野 ひとみ 君	税務グループ主幹 中野 浩史 君
税務グループ税務係長 大内 秀晃 君	税務グループ収納係長 佐々木 梨香 君
保健福祉課長 小林 一仙 君	保健福祉グループ上席主幹 和田 政則 君
こども家庭センター長 奥山 貴弘 君	保健福祉グループ介護保険係長 千田 静茄 君
保健福祉グループ保健係長 渡辺 忍 君	保健福祉グループ副主幹 松本 直子 君
保健福祉グループ福祉係長 野口 良 君	保健福祉グループ参事 久保 始子 君
地域包括支援センター係長 寒藤 亮太 君	農務課長 内山 徹 君
農業グループ主幹 加藤 保昭 君	建設水道課長 中林 秀文 君

建設林務グループ主幹 田 畑 尚 寛 君 水道住宅グループ主幹 町 屋 英 雄 君
会 計 管 理 者 中 村 稔 君

◎美深消防署

美 深 消 防 署 長 酒 井 博 昭 君 美深消防副署長 平 田 光 史 君

◎美深町教育委員会

教 育 長 杉 本 力 君 教 育 次 長 大 堀 裕 康 君
教育グループ主幹 元 岡 友 之 君 教育グループ主幹 前 田 貴 也 君

◎美深町農業委員会

事 務 局 長 内 山 徹 君

◎議会事務局

事 務 局 長 竹 田 哲 君 事務局副主幹 服 部 満 君

◎開会宣言

○委員長（望月清貴君） 皆さんおはようございます。只今の出席委員は9名全員出席です。定足数に達していますので、只今から予算特別委員会を開会します。それでは大項目4 健やかに安心して暮らせるまち。健康づくり・医療の充実、子育て環境の充実、高齢者支援の充実、障がい者支援の充実、地域福祉の充実、社会保障の充実について質疑を行います。質疑ございますか。

7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 概要書40ページの老人福祉施設の改修事業の900万についてお伺いします。これは昨年の予算委員会でも同等の問題がありまして、私も質問させてもらいましたが、その時の補助金と言いますか、それは最後の1回限りで、償還の1回限りで補助するものだという説明を受けていますけれども、また今回の予算に計上されている理由と言いますか、そこをまずお聞きしたいと思います。

○委員長（望月清貴君） 小林保健福祉課長。

○保健福祉課長（小林一仙君） 7年度の予算では建設当時の資金について今ご質問にあつたとおり最後の1回の部分についての支援ということでございました。その後、施設の方で年数が経過しているということで、施設なり外壁と言いますかそのものと設備等老朽化が進んできている部分が多くありまして、その辺の改修がどうしても必要だということで今回ご相談がありまして、その中で、急ぐ、緊急度の高い物について今年度の予算で補助をすることにいたしましたのでございます。

○委員長（望月清貴君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 昨年は、同等の質問の時にはコロナ禍ですとか、経営面での支援というような説明があったように記憶しておりますが、今回は建物の老朽化に伴う補助ということで、これからどんどんそういうような他の施設も出てくると危惧されますが、そういうような決めは他の施設等も結構年数が経ってきていますから、同等のような問題が生じると思いますけれども、そこら辺の判断基準と言いますか、そこら辺はどのように考えていますか。

○委員長（望月清貴君） 小林保健福祉課長。

○保健福祉課長（小林一仙君） いずれにしても例えば厚生病院ですとか同じぐらいの年数を経過しまして、同じような部分で修繕の必要が出てきているということがありまして、そういった物に対して必要に応じて補助をしてきているところでございますけれども、特段の決め等はなくて、施設からの相談に応じて、そこは補助の必要性を考えながら緊急を

要するものについては補助を考えていくということで進めております。

○委員長（望月清貴君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） これはそういった補助関係は整理する必要があると思いますよ。厚生病院の経営に対しての補助と施設の整備は覚書を交わして、協定の中での予算支出をしていますけれども、今回のこの施設に関しては、そういう取り決めもない上での支出です。ですから決めておかないと他の施設で同等のような問題が生じた時、そのまま認めるようなことになったら大変なことだと思いますけれども、そこら辺は建物の建設費の補助なのか、それとも収支の補助なのか、そこは明確に答えていただきたいと思います。

○委員長（望月清貴君） 小林保健福祉課長。

○保健福祉課長（小林一仙君） 今回の補助については、建物の修繕に関する補助ということで、運営費の支援とはまた別なものでございます。社会福祉法には市町村が、必要がある時は社会福祉法人に対して補助金を支出できるということにもなっておりますし、うちの条例にも社会福祉法人の助成に関する条例というのがございまして、必要があると認める時は助成を行うことができるという規定になっておりますし、特段、それぞれ協定を交わすわけではございませんけれども、そういった法律や条例に基づいて支援をするということで考えております。

○委員長（望月清貴君） 小口委員。

○7番（小口英治君） 民営の施設ですからね、あくまでも。その民営施設に対しての類似の施設等もありますけれども、そこら辺がもし老朽化でこういうような物件が出た場合は協議の上とはいえますけれども、やはりある程度の決めがないとどうなるのでしょうかね。ですから、そのような整理をきちんとする必要があると思いますけれども、再度質問します。

○委員長（望月清貴君） 小林保健福祉課長。

○保健福祉課長（小林一仙君） 決めというのは、上限額とかそういったような決めということなのでしょうかね。ちょっと分かりませんが、施設の改修ということであれば一遍に出てこなくて、順次必要なところ、先程も言いましたけれども緊急性のあるところを修繕しながら施設そのもの、どれも老朽化が進んできておりますけれども、少しでも長く使ってもらうために、そういった必要な援助をしなければ町内のそういった福祉施設の生活の水準等が下がっていくということも考えられますので、そこは施設から申し出があれば必要性について検討した上で補助をしていきたいなと思っております。

○委員長（望月清貴君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） そこら辺は建物の公平性の観点からやはり色々資料を揃えて要望

はあるのかどうか、そういう機器も老朽化しているものなのかどうか。ただそういう他の施設から言われた時も考慮しないと駄目なような状況ならば、やはり上手くないと思いますので、常日頃からそういう他の施設も含めてそういう機器というか、状況ですね。施設の状況等を把握しているとは思いますが、それが肝要だと思いますけれども、そこら辺の調査等はしておられるのですかね。

○委員長（望月清貴君） 小林保健福祉課長。

○保健福祉課長（小林一仙君） 各施設ごとに、その改修の要望とかそういった調査はしている状況ではございませんけれども、今回、このケアハウスで改修するのが概要書に書いてありますけれども、キュービクルとエレベーターと風呂場の屋上の改修ということで、特にキュービクルの部分は電源を充電する設備でございます。この辺は保安協会から指示といいますか、指摘を受けまして、充電するためのケーブル等の交換、それから漏電の時の判断をするための機器の更新等でございます、これは相談を受けているのは2年間かかるということで相談を受けております。その内の1年目の工事と。それからエレベーターについては、エレベーターの位置を計測するためのパルスジェネレータというのがあるのでございますけれども、それが古くなっているということで、仮にこれが故障すると途中で止まったりですとか、止まった時に段差が床と出来てしまうですとか、実際に止まったこともあったそうなのでございます。そうすると入居されている方に非常に不便だし、仮に故障してから直すということになれば日数を要する可能性もありますので、そうすると階段で上り下りしなければならないということもありますので、エレベーターについても緊急性を要しますし、風呂場についても屋上の防水がよくないということで、天窓がついているのですけれども、それも良くなかったということで、そういったところも塞ぐ工事をしたいということで聞いております。ただ風呂場の他にやはり建物については全体的に防水、これは役場等もそうだったのでございますけれども、やはり年数が経つと防水の機能が落ちてきますので、これも計画的にしたいという相談は受けている状況です。

○委員長（望月清貴君） よろしいですか。

9番 和田委員。

○9番（和田 健君） 小林課長のそういった事情、背景含めて理解はしているところなのでございますけれども、やはり根拠の部分で先ほど課長がおっしゃっていたその社会福祉法で、補助ができるという部分は、根拠に値するかなと思うのですけれども、実際その社会福祉法というのは私認識あまりしていないもので、その法人だけが対象になるのか、民間企業であればどの社会福祉に関連した施設に対象になるのか、そこをお聞きしたいと思います。

○委員長（望月清貴君） 小林保健福祉課長。

○保健福祉課長（小林一仙君） 社会福祉法では58条に社会福祉法人に対してと書いてありますので、社会福祉法人に対しては、そういった補助金を出せますよと。ただ条例に定めてくださいということになっているので、うちはそういう条例がありますので、社会福祉法人これまでも補助を支出しておりますけれども、基本それに基づいて行っているということです。

○委員長（望月清貴君） 9番 和田委員。

○9番（和田 健君） それは根拠としてわかりました。やはりただ、町内でいえば法人ってどれぐらい。限られていると言えば限られているわけで、そういったところがこの支援先で上がってきますと、やはり他の施設もと見てしまう部分はあるわけで、先ほど小口委員からも言われていましたけれども、そういったものに対して、課長に言われればどういったものが必要なのだという話になるかもしれないのだけれども、やはりその覚書、取り決めというのはあった方がすんなりいく話じゃないのかなと思うのですけれども、やはりその取り決めというのは必要なく、そこの社会福祉法に根拠を置くということで考えるべきですかね。

○委員長（望月清貴君） 小林保健福祉課長。

○保健福祉課長（小林一仙君） その取り決めというのが例えばその厚生病院等は協定に基づいてそれは例えば運営費については損失を補填します。設備や建物の改修については、その時に相談に応じてやりますという取り決めはあります。同じようなことをすれということで考えていいのでしょうかね。ちょっと私が質問するのもあれなのですけれども。そういうものということなのですよ。それだと、その都度やっても同じかなと感じはするのですけれども。例えば、これまで社会福祉法人美深福祉会ですとか、育成園ですとか、シルバー支援ですとか、そういったところ補助、出してきております。美深福祉会に至っては、これまで建設、平成2年から累計すると9億以上支援しておりますし、育成園についても1億、2億弱とか、という支援をしてきている状況にあります。その他、社会福祉協議会も毎年人件費、相当まあまあ額3千万円弱とか出してきているところなので、それを全て協定等取り決めする必要があるかどうかと言われると、ちょっと難しいかなと思いますので、何でもということにはならないかなと思いますけれども、あくまでも地域福祉の推進のために必要な場合はそういった相談を受けていくということで、今のところ考えています。

○委員長（望月清貴君） 9番 和田委員。

○9番（和田 健君） わかりました。多分、僕の感覚ですけれども、この臨生会が昨年の予算辺りから支援がちょっと目立ってきている部分があって、ポンと出てきているよう

な感覚があったので、そういったところの既存の法人の方に対する支援というものが従来行われていた部分に、入ってきちゃったのかなという気はしている部分があるのかなと個人的には理解しましたのでわかりました。以上です。

○委員長（望月清貴君） 答弁よろしいですね。

6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） 1つ質問させていただきたかったのが、こちらなのですけれども、例えば役場というか、美深町の方でその支援する内容というのは、選定しているのかなというのをちょっと伺いたいです。例えば言われたこと全てわかりましたで受けるのか、役場の方で緊急性があるものということで、選別しているというか選んでいるのかということをお伺いさせていただいてよろしいですか。

○委員長（望月清貴君） 今の老人福祉の関係でよろしいですか。

○6番（田中真奈美君） そうです。そうです。

○委員長（望月清貴君） 小林保健福祉課長。

○保健福祉課長（小林一仙君） 今回その3種類の修繕に対して補助を出すのですけれども、これはあくまでも緊急度が高いものについて補助をするということで、そこは手法ですとか金額ですとか、ある程度相談しまして、やはり1年で全部できないものですから、計画的にやるという部分と今後想定されるであろうものについても聞いておりますけれども、その中でも優先度高い物ということでまず聞いて補助をするというものです。

○委員長（望月清貴君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） わかりました。先ほどキュービクルの話もあったのですけれども、2年かかるものの今回1年目とおっしゃっていたので、恐らく来年も同様の支援があるということで間違いはないですかね。

○委員長（望月清貴君） 小林保健福祉課長。

○保健福祉課長（小林一仙君） これについては、法人からも2年でやりたいと。一遍にできないので2年に分けてやるということで、今年これについては380万円です。一応その設計にあたっては、ちょっと技術的な支援も、うちの技術の方でしながら特に1年目にやるべきもの、2年目にやるべきものとか積算の部分についてはある程度相談に乗っているような状況にあります。来年はキュービクルに関してはこれのまだ設計額が出ないのですけれども、倍ぐらいかかると見込んでおります。ただ、リースという方法もないのかという相談もしたのですけれども、リースになると結局、毎年払っていくのですけれども、今、非常に経営が厳しくなっていて、それを毎年払うだけの経営がちょっと見通しにくいということもあって、工事でやってしまうということにしています。それからお風呂

の屋上の改修を今年して、それ以降やはり屋上の防錆はどうしても必要になってくるということで、それがまあまあな額になってくるので、あと2年ぐらいかかるかなと見込んでいます。

○委員長（望月清貴君） よろしいですか。

10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） コード番号411、ほっとプラザ・スマイルの運営事業の関係は後ほど聞くこととしまして、指定管理の資料要求をさせていただきました。その中で今拝見しまして、数点ちょっとお聞きしたいと思います。まず1点目、指定管理料が下がっている町内会、自治会がございますが、その要因それと収入の欄に負担金というのがあります。第3、第4。

○委員長（望月清貴君） 荒川委員に申し上げますが、これ4章なのですが。

○10番（荒川賢一君） これ違いました。ごめん。

○委員長（望月清貴君） 大項目5で。よろしいですか。他、ございますか。

6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） 概要書の41ページ、介護保険の事業の特別会計の中の地域支援事業費で、今回拡充ということで在宅支援用品の給付事業についてちょっとお伺いします。こちら説明の中でおむつの方の助成だと伺っていて、要介護1、2、3、4、どれもおむつの助成をすると伺っています。こちらなのですけれども手続きの関係でどのような感じの手続きがあるのかということをお伺いしてもよろしいでしょうか。

○委員長（望月清貴君） 千田保健福祉グループ介護保険係長。

○保健福祉グループ介護保険係長（千田静茄君） こちらの手続きについてだったのですけれども、元々行っていた介護用品給付事業につきましては、介護にかかる介護用品に対しての支給ということで紙おむつに限らず体拭きとか、あと食事用のエプロンとか介護に使用する商品に対して購入した場合に支給する事業だったのですけれども、申請の方法としてはその対象者の元々家族に対してだったので、家族の方が介護のために使用する商品をお店などで購入した場合にレシートがあると思うのですが、そちらのレシートを買った証拠としてこちらに提示していただいて、その中から介護用品の支給の対象に当たるものをこちら確認させていただいてその分の掛かったお金、支払ったお金に対して90%支給させていただくという形になっております。以上です。

○委員長（望月清貴君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） おむつということで、毎月の消耗品というか、介護用エプロンとか1回買ってしばらく持つよというものではなくなりますよね。ということは、このレ

シートや何かも全部、全て管理をしなければいけないというリスク管理が凄く必要になるものという考え方ということですよ。あともう1点が、あくまでも要介護というか、そういう認定を受けないとおむつの助成がでないのかということもお伺いしてよろしいでしょうか。

○委員長（望月清貴君） 千田保健福祉グループ介護保険係長。マイク近づいてお願いします。

○保健福祉グループ介護保険係長（千田静茄君） こちら支給、申請頂く際にご相談ありましたら、まずそのレシートの管理ですね。こちら確認するのに必要になりますので、申請時に提出いただくために保管して下さいというお話など、周知とかはさせていただいております。もう1点だったのですけれども、要介護者の認定が必要かどうかということだったのですけれども、こちら介護保険の特別会計の事業として行わせていただきまして、元々施設に入らずに在宅で暮らされている方に対して介護用品の支給事業を行うというものでしたので、対象者の方を要介護1から要介護5の方とさせていただいております。以上です。

○委員長（望月清貴君） よろしいですか。

10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） 先ほどは失礼しました。411のほっとプラザの関係、予算額が大幅にアップしておりますが、この要因と確か昨年補正の段階で金額アップしたような記憶があるのですが、この辺の絡みの話をお聞きしたいと思います。

○委員長（望月清貴君） 野口保健福祉グループ福祉係長。

○保健福祉グループ福祉係長（野口 良君） こちらのほっとプラザの指定管理料が増加した要因なのですけれども、まず1番大きいのが人件費の増加分でございます。それと委託しています浴室清掃だったり除雪だったりの管理業務、こちらに関しても増加傾向にあるということで、指定管理料が自ずと増えているというような形になっているというような形になってございます。令和7年度の補正の関係なのですけれども、それはレジオネラ菌が発生したことに伴いまして、配管だったりフィルターだったりの清掃料が余分にかかってしまったので、そちらの分を補正で追加しているというような形になってございます。以上です。

○委員長（望月清貴君） 10番 荒川委員長。

○10番（荒川賢一君） 管理関係の例えば電気含めて、電気代がかなりアップしていますよね。それ、当然、燃料費も今の時代ですから仕方ないと思うのですが、削減する対策等は考えたことありますか。

○委員長（望月清貴君） 野口保健福祉グループ福祉係長。

○保健福祉グループ福祉係長（野口 良君） 電気代なのですけれども、令和4年、5年、6年のちょっと実績を拾って金額ベースですけれども、そこまで大きな上限はなくて、ちょっと燃料費の方はちょっと控えてはいないですけれども、電気代に関しましては令和4年度で990万、令和5年度で一度一気に下がります。880万円程度、令和6年度で930万円程度となっております。

○委員長（望月清貴君） 10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） かかるものは仕方ないですけれども、少し削減する方法を話したりはしてないですか。

○委員長（望月清貴君） 野口保健福祉グループ福祉係長。

○保健福祉グループ福祉係長（野口 良君） 特にこの部分を削減して下さいだとか、削れるんじゃないかって、もちろん日々の第2自治会と指定管理の関係では話はしていますけれども、なかなかそこはここ削れるなどかという話にはなかなかなくていないなという状況ではございます。

○議長（望月清貴君） 10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） 別件の方をもう1つ伺います。コード番号404、美深地区訪問介護ステーション運営補助金になりますが、説明の段階では音威子府、中川が、利用がなかったというような説明がございましたけれども、これ要はアップ要因というのを教えていただきたいと思います。

○委員長（望月清貴君） 久保保健福祉グループ参事。

○保健福祉グループ参事（久保始子君） すみません、質問の最後の方、聞き取りできなかったのですが、もう一度お願いしてもよろしいですか。

○10番（荒川賢一君） 総務課長の説明の時に、利用が音威子府、中川町が、利用が一切なかったという話を聞いたのですが、そして金額が大幅にアップしていますよね。何か理由が。

○保健福祉グループ参事（久保始子君） まず収益が令和6年の業績と比較しまして下がっているということが挙げられます。218万ぐらい下がっているのに対して事業費が実績よりも上がっておりまして、こっちが18万5千円ほどなのですが、そういったことで、やはり収益が上がっていないのに事業費は上がっていているということで、ちょっと上がってきたということが1つの要因かなと思います。さらに総務課長がおっしゃっていた実績分の割合が、今まで中川が実績あったのですけれども、ない状況が続いておりまして、実績割が全てうちに掛かってくるという部分も2つ目の要因として、200万ほど上

がっていると、予算が上がってしまったという状況になっておりまして、今年度の実績分を来年度の予算で払うのですけれども、今年度の実績見込みも10月末ではちょっと利用人員が下がって来ている部分がありますので、そういった状況、事業費が下がらない割にその収益が下がっているというところも要因の1つかなと考えております。

○委員長（望月清貴君） 10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） そうすると利用する方が少なくなるとまだまだ上がっていくということにもなり得るということですか。

○委員長（望月清貴君） 久保保健福祉グループ参事。

○保健福祉グループ参事（久保始子君） そうですね。厚生病院の方でも事業費の削減に向けては、かなり努力はしていただいているようなのですけれども、それで事業費がかなり上がっているわけではないのですが、収益がやはり下がりますと、そのような状況が続いていくのかなとは見込んでおります。

○委員長（望月清貴君） 他、質疑ございますか。

4番 名取委員。

○4番（名取明美君） ページ数41ページ。コードナンバー415だと思います。地域支援事業①のところのちょっと下の方にいきますと、寝たきり老人等介護手当というところがあります。そこで192万円、補助がついております。ここの事業なのですが、要介護3の、要介護3以上の方を家庭で見ていると、家族の方に月1万円の補助が出る事業だと思うのですが、192万円の予算がついていますが、昨年は何人が利用して、今年は何人分の予算になっているのかお伺いいたします。

○委員長（望月清貴君） 千田保健福祉グループ介護保険係長。

○保健福祉グループ介護保険係長（千田静茄君） はい、昨年の実績だったのですけれども、延べ人数にはなるのですけれども。

○委員長（望月清貴君） 新しい8年度の予算の積算はわかりませんか。

○保健福祉グループ介護保険係長（千田静茄君） 令和8年度だったのですけれども、令和8年度は16人対象として見込んでおりまして、月1万で16人掛ける1万×12カ月で192万円として計上させていただいております。

○委員長（望月清貴君） 7年度の見込みについては、今、答弁あると思うのですが、名取さんいかがでしょうか。続けられますか。

○4番（名取明美君） 7年度の方は、あとからすみませんが教えていただければそれで結構です。あともう1点なのですが、下の方の③番フレイル予防教室ですね。フレイル予防教室のところなのですが、11万2千円、ここなのですが、昨年から新しい事業で、今

年は少し予算も増やして、1万2千円ぐらいですが予算も増やしております。オレンジかふゑ事業なのですが、今、認知症の方のSOSネットワーク事業というものがあると思うのですが、今は高齢者だけですが、その対象ですね。障がい者まで範囲を広げるという考え方はありませんか。お伺いします。

○委員長（望月清貴君） 寒藤地域包括支援センター係長。

○地域包括支援センター係長（寒藤亮太君） 只今ご質問のありましたSOSネットワークに障がい者の部分も加えてはどうかという質問でよろしかったでしょうか。SOSネットワークにつきましては、認知症の方が行方不明になった場合に、町内の介護保険事業所ですとか、福祉事業所の方々に情報を提供して、いち早く探すというネットワークの取り組みをしているところでございます。ネットワークにつきましては、事前に行方不明になりそうな方の情報を役場の方で登録をしておいて、行方不明が発生した時点で情報を促すというようなところになってございますけれども、現時点では障がい者の方々についても対象にするような考えは持っていないところでございます。

○委員長（望月清貴君） フレイル教室の関係は。フレイル予防の関係はよろしいですか。

○4番（名取明美君） フレイル予防というのは、あれですね。オレンジかふゑのあれではなかったですか。ちょっとお願いします。

○委員長（望月清貴君） 久保地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（久保始子君） オレンジかふゑは認知症の方の認知症の中の事業になりますが、フレイル予防については介護予防事業としていまして対象が別になりますね。

○委員長（望月清貴君） 4番 名取委員。

○4番（名取明美君） 先ほどフレイル予防といたしましたので、すみません。オレンジかふゑの関係でお伺いいたします。先ほどの説明、認知症のそのSOSの説明を伺いましたが、なんで美深町で障がい者の方もSOSネットワークに加盟してほしいという話になりますと、美深町でも何年か前なのですが、障がい者の行方不明の事案もありましたし、他の自治体でも障がい者を加えるところも今多くなってきているのですね。それで美深町も少し考えてはいただけないかなと思ひまして、再度お伺いいたします。

○委員長（望月清貴君） 寒藤地域包括支援センター係長。

○地域包括支援センター係長（寒藤亮太君） SOSネットワークにつきましては、国の方からも推奨されている事業でありまして、現在のところ認知症に特化した形で対応の方をしてきているところでございます。その部分に障がい者の方も対象に加えるかということにつきましては、他の市町村の取り組みの状況ですとか、今の美深町の現状も考えた上

で必要性については今後精査したいと思います。

○委員長（望月清貴君） 3番 中瀬委員。

○3番（中瀬亮太君） 概要書の37ページ、家族はびはび応援事業の件でお伺いします。これについては僕も一般質問させていただきました件もあって、ハッピースタート応援金や子育てはびはび給付金等につきましては、子育て世帯には大変有難い制度なのかなと思っております。ただ、1つお伺いしたかったのが、年齢制限についてですね。35歳未満までにされた理由というのをお伺いいたします。

○委員長（望月清貴君） 奥山こども家庭センター長。

○こども家庭センター長（奥山貴弘君） 只今の年齢に関する質問でございましたけれども、なぜ35歳以下と区切ったことにつきましては、若い世代への早期への結婚への誘導と支援及び少子化対策を目的としているためでございます。

○委員長（望月清貴君） 3番 中瀬委員。

○3番（中瀬亮太君） ただそれですね、理由としては、制度としてもわかるのですが、現在、経済協力開発機構の統計によると男性の平均年齢、結婚する平均年齢が31.1歳、女性が29.5歳と晩婚化が進んでいる状態で、これを美深でも同じだと思うのですよね。その中で35歳以内というのは、現状とあっているのかなというところを再度お伺いしたいのですが。

○委員長（望月清貴君） 奥山こども家族センター長。

○こども家族センター長（奥山貴弘君） 確かに全国的に見ても色々な要素があって晩婚化が進んでいると思いますが、美深町において、経済的な支援をすることによって、安心して早期に家庭を持てるような援助をするということで、少しでも若い世代の結婚に対する支援を行っていききたいということで考えております。

○委員長（望月清貴君） 3番 中瀬委員。

○3番（中瀬亮太君） ただ現状ですね。例えば農業者でいうと育成協議会に登録されている20名のうち8割が35歳以上という現状の中で、美深町もその現状の中にあると思うのですよね。押したい、支援したいというのはわかるのですけれども、それでは現状に本当にマッチしているのかなというところを再度お伺いしたいのですよね。

○委員長（望月清貴君） 奥山こども家族センター長。

○こども家庭センター長（奥山貴弘君） 年齢制限につきましては、お話がありましたとおり35歳、31歳、29歳というか30歳以上の方が町内には多い状況だということは存じ上げてはいるのですけれども、やはり晩婚化を少しでも早く結婚できるような支援として、今回の事業を考えているところございまして、やはり経済的な少しでも支援を

行うことによって、若い世代の方が結婚していただけるような制度として考えております。晩婚化につきましても、やはり年齢が高くなってしまふと初めてのお子さんを生む時の年齢が高いほどリスクが大きくなってくるのかなということもありまして、若い世代の内に家庭を持っていただいて、少子化対策として子どもさんを合計残存出生率、女性が一生でお子さんを生まれる平均数というのでしょうか。基準値が今まで美深町内、平成30年から令和4年の間で基準値が1.21人だったのですけれども、少しでも多く上に上がるように、自然増が少しでも増えるようにということでの支援事業と致したところでございます。

○委員長（望月清貴君） 3番 中瀬委員。

○3番（中瀬亮太君） わかりました。もう1つ確認だったのですが、④番の子育てはびはび給付金につきましては、今後は15人を見込んでいるという予算の想定でよろしいですか。

○委員長（望月清貴君） 奥山こども家庭支援センター長。

○こども家庭支援センター長（奥山貴弘君） 今年度につきましては15名を見込んでいます。

○委員長（望月清貴君） 10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） 関連でちょっと1点だけお聞きします。年齢の関係ですが、例えば女性が35歳、男性が50歳。それも該当するということですか。

○委員長（望月清貴君） 奥山こども家庭支援センター長。

○こども家庭支援センター長（奥山貴弘君） 年齢につきましては、夫婦のどちらかが高い方の年齢が制限ということで考えております。35歳が上限で考えていますので、今でいったら50歳以上の場合は該当にならないということになります。片方が50歳以上であっても対象にならない。夫婦共に35歳以下ということで考えております。

○10番（荒川賢一君） 2人とも35歳以下ということですか。

○こども家庭支援センター長（奥山貴弘君） はい。夫婦共に35歳以下と考えております。

○委員長（望月清貴君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） 関連ですが、3番の中古住宅の取得補助金についてなのですが、こちら中古の住宅のみの取得になるということで多分、住宅って書かれているのですけれども、何か話し合いの中で土地購入のことというのは考えなかったのかということをお伺いしてもよろしいでしょうか。

○委員長（望月清貴君） 奥山こども家庭支援センター長。

○こども家庭支援センター長（奥山貴弘君） 中古住宅につきましては、あくまでも建物ということだけであって、土地の購入等については補助の対象とは考えておりません。

○委員長（望月清貴君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） 2章の方の関係にもあると思いますが、今、美深町ではその建物も結構古くなっている建物も多くて、ほとんどが土地の購入、建物はタダで譲るという場合は結構あるのですよね。先ほど中瀬委員の方からも話があったとおり、美深町の現状を見た時に、何の補助が必要なのかというもののちょっと研究はされているのかなということをおもうところですね。中古住宅を購入した時に、改築は必要になってくるのでそこはまた違う補助になりますが、そうなった時の、何となく建物ではなくて土地の取得関係の補助があっても良かったのではないかなと考える次第です。それと、その上のすくすく子育て紙おむつ等の購入事業についてお伺いさせていただきたいのですけれども、こちらあくまでも子どもがいる世帯のみということでしょうかね。

○委員長（望月清貴君） 奥山こども家庭支援センター長。

○こども家庭支援センター長（奥山貴弘君） すくすく子育ておむつ等の購入補助につきましては、0歳から2歳未満までの乳幼児を対象にした助成事業となっております。

○委員長（望月清貴君） 田中委員、土地の関係もでしょうかね。答弁必要ですか。奥山こども家庭支援センター長。

○こども家庭支援センター長（奥山貴弘君） 土地につきましては、ちょっと建物がメインでこちらで検討していただきましたので、美深町の現状把握等につきましては、今後確認していきたいと考えております。

○委員長（望月清貴君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） 今回のこの紙おむつの購入助成についてなのですが、令和9年からごみ処理の関係の負担があることでの紙おむつの補助要望で、多分新しく出たものではあると思うのですけれども、こちら例えば、その家庭のみではなく恐らくその地方から子どもが帰ってきた時の家族が紙おむつというか、乳児だったり紙おむつを使用するうち子どもたちが出た時、上手く説明ができないですけれども、その家庭の補助にはならないということですよ。例えばおじいちゃん、おばあちゃん家での補助にはないという考え方で良いですかね。

○委員長（望月清貴君） 奥山こども家庭支援センター長。

○こども家庭支援センター長（奥山貴弘君） あくまで美深町内の家族、世帯、住民登録がある世帯の子どもさんに対しての助成と考えていますので、町外からおじいちゃん、おばあちゃん家に帰ってきて、その時だけおむつを使用してごみが出るという時の補助では

ないということで考えております。

○6番（田中真奈美君） わかりました。

○委員長（望月清貴君） 9番 和田委員。

○9番（和田 健君） 先ほどの家族はびはび応援事業の方に戻りまして、やはりその対象の年齢の35歳までというところなのですけれども、これですね。人口ビジョンを結構見るのですけれども、若干古い、10年ぐらい経っていますので、早く新しくしてほしいなと思っているところなのですが、この人口の美深町の構成ピラミッドなのですが、2014年時点でいえば、その時点で35歳から44歳ぐらいのところは第2次ベビーブームということで、人口的には人数が多くなっているところ。そこら辺は今の時点で先程、中瀬委員がいくら当たりの兼ね合いになってくるのかなと見ているところで、その下になりますと急激的に減っている部分があるのですけれども、対象人口としては僕的には年齢的には早い方が良いと思うので、25から35の方が良いと思っているところはあるのですけれども、その対象となる美深町内の年代人口というのは、多い方が効果があるのではないかなという思いはありますので、そこの兼ね合いをどう見たのか教えて下さい。

○委員長（望月清貴君） 奥山こども家庭支援センター長。

○こども家庭支援センター長（奥山貴弘君） 年齢の関係であるのですけれども、確かに美深町内、高齢化が進んでいることによって対象世帯の把握につきましては、言われたとおり多い方が対象世帯が増えて、良い補助事業にはなると思うのですけれども、やはり何回もちょっと自分の説明がちょっとあまり上手にできてなくて申し訳ないのですけれども、やはり若い世帯に対しての補助をメインということと、やはり少子化対策ということで先ほど申しあげました合計特殊出生率向上を目指した事業として多くなっていきたいということで考えております。

○委員長（望月清貴君） 9番 和田委員。

○9番（和田 健君） はい、わかりました。この事業の思いとして、そこの部分を尊重したいとは思っています。これが少子化対策に少しでも前進していくように是非とも願っておりますので、よろしくお願ひしたいのですけれども、もう1点、財源の部分なのですが、予算書の方を見ても、目の方でまとめられておりまして、これって完全に一般財源になるのか、国のあちこち似たような支援を全国の各自治体にちらほら見かけるので、これって国の制度が入っているのですかね。

○委員長（望月清貴君） 奥山こども家庭支援センター長。

○こども家庭支援センター長（奥山貴弘君） 財源の関係の質問だったので、これははびはび応援事業の内の住宅にかかる補助につきましては、一部国庫補助がございま

す。ただこの条件につきましては、美深町より厳しい所得制限とか後、年齢制限とかもありますので、それをクリアした方につきましては、国庫補助を申請するという形で進めていこうと考えております。

○委員長（望月清貴君） よろしいですか。

1番 木下委員。

○1番（木下広悠君） 関連でお願いいたします。こちら年齢のお話とか色々ありましたけれども、まず金額のお話で正直その25歳以下、30万円というところでも26歳から30歳、31から35歳で10万、20万、30万とありますけれども、こちらの額について、どれだけの効果があるのかという、結婚の後押し、さらには子どもを育ててもらい、産んでもらうためのお金としてどれだけ効果があるという認識なのかお伺いしたいのですよね。正直言って35歳以下の件に関しては、10万円給付とほぼほぼ変わらない状況ですよね。あの10万円があったからといって結婚に至るとというのが、そもそも感覚的にはほぼほぼないのかなと。なので、こういった事業を非常に意味がある事業と思えますけれども、何かこう、気休め程度のものになってしまう感じがしてしまいます。非常に尖った意見ですけれども、子ども1人あたり産んだら1千万円支給しろみたいなね。そういうような話も、昨今上がるぐらいなのでね。やはりもちろんそんなことはあり得ないのですけれども、美深町単位では。そういうような、大規模な予算というか、そういうものを、支出というものを行って、はじめて少子化対策というのが成立するのかなみたいな、そのような風潮がありながら、少し弱いのかなという財政規模でいうと、予算規模でいうと、なのでそこら辺の課題、金額的な課題の認識をお伺いします。

○委員長（望月清貴君） 奥山こども家庭支援センター長。

○こども家庭支援センター長（奥山貴弘君） ハッピースタート応援金につきましてはの質問だと思います。新婚生活を始めるにあたっては、やはり家具の購入等ですね。その他、住宅の関係とか平均で約60万円くらいは、60万円さらに住居の関係も合わせると110万円から120万円の初期費用が必要かなということで考えております。それに対して年齢区分によって若い世帯の方が、所得が、年齢高い方より少ないということも考慮して予算の検討をしながら段階的に給付金を支出、応援金を出していくという形に考えております。

○委員長（望月清貴君） 1番 木下委員。

○1番（木下広悠君） 私、結婚したことがないので、いまいわからないところがあるのですけれども、初期費用が足りないから人間って結婚しないのですかね。良く分からないのですけれども、この予算規模で十分だという認識ではないのですよね。まだまだ課題が

あって検討の余地があるという認識でよろしいでしょうかね。

○委員長（望月清貴君） 奥山こども家庭支援センター長。

○こども家庭支援センター長（奥山貴弘君） この補助で十分な補助になっているとはもちろん考えておりません。やはり、若い世代が少しでも早期でそういう婚姻が考えられるような一助、支援ということで事業を考えて、今回はじめて予算をつけているところでございます。

○委員長（望月清貴君） 1番 木下委員。

○1番（木下広悠君） 具体的な財源を示せるわけではないので偉そうなことは言えないのですけれども、この予算規模を5倍ぐらいにしたとして、やっと効果が出るのかなぐらいの感覚的には思っております。なので、是非、できれば大規模な支援というのを今後行ってもらいたいと思います。答弁はいいです。

○委員長（望月清貴君） 8番 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） 皆さんも聞いているので、私も1つお伺いしたいのですけれども、あくまでもこの事業は、子どもを生み育てるための経済支援事業になっていますので、今、センター長から色々話を聞いた中で、まず内容、額は別にして、そういうような支援内容になっているのかなということは理解はいたしますけれども、木下議員はまだ結婚したことがない、私は結婚して40年。昨日だったのですけれども、40年経ちましたけれども、よく内容的にこういう時代なのかなと今思って聞いてはいたのですが、実際、美深町でわかる範囲で良いのですけれども、1年に、これは美深町で若くて結婚した方ですよね。対象年齢の中で結婚した人ってどのぐらい今いらっしゃるのでしょうか。

○委員長（望月清貴君） 奥山こども家庭支援センター長。

○こども家庭支援センター長（奥山貴弘君） 結婚を、若くして結婚された年代につきましては、年度ではやはりそれぞれ差はもちろんあるのですけれども、大体30歳以下で過去3年間の平均では2.8組ということで抑えております。

○委員長（望月清貴君） 8番 藤原芳幸君。

○8番（藤原芳幸君） 2.8組ということで随分少なくなったんだなという気はしますが、この事業は沢山使っていただくに越したことはないのですけれども、ここではあくまでも結婚した人に対する支援ということなのですが、そういう結婚していただく人をここでは直接は増やす部門ではないのですけれども、こういう制度を設けて、どのような形でそれを結婚してもらう人を増やしていこう、促していこうということは、ここのセンターでは直接は関係ないとはいえ、何か、どのような形で町民に知っていただいて、結婚する機会を持ってもらおうというようなPRといたしますか、周知といたしますか、その辺に関し

てはセンターの中ではどう考えたのでしょうか。

○委員長（望月清貴君） 奥山こども家庭支援センター長。

○こども家庭支援センター長（奥山貴弘君） PR等につきましては、婚姻の少ない要因の分析としまして、やはり全国的な傾向と、やはり美深町独自、今までご質問いただきましたとおり年齢の関係、そして若い方の意識の変化も多少あると思います。無理をしなくても、結婚しなくていいという方が増えてきているというところが若い方の考えがあるのかなというようなことと、キャリア形成上、仕事がやはり30代前後で役職があって、その結婚と家庭との両立に不安があるということもあるのかなということで考えております。それに対して場を提供するというのは、ちょっとこの事業では正直行って行いくいのですけれども、当初からお話しておりますが、やはり経済的なことを少しでも支援をきっかけに美深町に来ていただいて、その若い方が生活して、美深町に定住して頂けるような事業になっていければ良いかなと考えております。ただ、やはり課題は、今まで色々ご指摘を受けたとおり、今後この事業を行うにあたっては、該当者から色々意見をいただいたり、若い世代の方のちょっと考えもいただきながら見直しをしていかないと駄目なものになるかもしれないということで、ちょっと今、色々ご質問を伺って考えているところでございます。

○委員長（望月清貴君） 8番 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） わかりました。少しでも結婚してくれる方が増えることを願っているところでございますけれども、あくまでもスタートする事業ですから、良くなるように今後とも進めていっていただければと思います。以上でございます。答弁はいいです。

○委員長（望月清貴君） ここで委員長よりちょっと申し上げたいのですが、今、家族はびはび応援事業の特にハッピースタート応援金の関係で質疑が多くなっております。担当の方からも答弁いただいたのですが、課長あるいは町長から一言あればお願いしたいと思うのですが。

○委員長（望月清貴君） 草野町長。

○町長（草野孝治） この間、多くの委員さんからご質疑等いただいております。センター長の方からご説明あったと思うのですけれども、そもそも本町においては、ご承知のとおり令和7年に生まれたお子さんが12人しかいないと。年度でいくと令和7年度8人しかいないと。初めて10人をきったと。この危機的状況、これを何とかしなければならぬということで、どちらかというとな長期的なものではないですけれども、短期的な経済で後押しするというような施策で、果たして行政がここまでしないと行かないのかという面がありますけれども、やはり危機的状況を何とか乗り越えていかないと行かないと考え

た施策でございます。この予算編成にあたって、どちらかというと難儀した、作り上げていくのに難儀した施策で、何回も持ち帰ってまとめ上げたものです。最初のはびはびの祝い金にしても、10万円の案で出てきたのですけれども、これでは背中を押されるものにならないよということで、役場の若手職員に色々アンケートとかも取りながら、色々悩み悩んでまた全体の予算規模も一定程度の六百数十万ですか、確保しなければならないということを経体的に絡めて、何とかこれでスタートしてみようという話になった部分でございます。ご承知のとおり本町において出会いの場づくり、これも行政は関わってやらないといけない時代になってきているのかなと思います。出会いの場から結婚、妊娠、出産、子育てまで切れ目ない支援をできないかということで作り上げた政策で、経済的負担の大きさ、子育てと仕事の両立の難しさ、また結婚・出産の価値観の変化、未婚化、晩婚化、また、あらゆる社会全体の構造的な問題が複雑に絡み合っていて、こういった状況になっているのかなと思っています。これは美深町だけではなくて全国的に言える分なのかなと思っております。いずれにしましても経済的支援の強化、そして子育て世帯への所得向上、教育費の負担軽減、さらに住宅支援など様々な方面から支援する中で、1人でも多くの方が美深町に結婚されて住まいしていただいて、次の世代を増やしていくことが、まずは直近緊急的な課題なのかなということでこの施策をつくりあげてきたわけでございます。年齢の部分もでございますけれども、やはりこれは経済的な部分も大きく絡んでいるものでありますので、委員からも有効に何とか活用できるようにというようなご意見ございましたので、まずはこの部分、国の施策に上乘せしていた範囲を広くして、美深町独自のもののできる範囲での施策という形で取り組んで参りたいなと思っておりますので、今後ともご提言、ご意見いただきながら進めて参りたいと思っております。以上です。

○委員長（望月清貴君） 他に質疑ございませんか。

1番 木下委員。

○1番（木下広悠君） 先ほども少しでたのですけれども、オレンジかふえのお話をお伺いしたいと思います。現在、オレンジかふえ、非常に意義のある事業だなと思って、度々僕もできる限り参加させていただいてはいるのですけれども、参加者の中から、ほぼほぼ認知症サポーターの交流の場と化しているのではないかと、そのように色々な課題はあったりすると思うのですよね。現状の事業されている、行政側からの課題であったりとか、次年度に向けてその課題の取り組み、それに伴った予算計上というのはされているのかということをお伺いしたいと思います。

○委員長（望月清貴君） 寒藤地域包括支援センター係長。

○地域包括支援センター係長（寒藤亮太君） オレンジかふえにつきましては、平成30

年から取り組みの方をしてきてございますけれども、当初は認知症の方と地域の方との交流というところをメインに事業の方を展開してきましたが、まだまだ認知症についての壁が大きいというところが実感としてありまして、地域の方が、参加が多いという状況が続いていたものですから、令和6年度からは認知症の方の当事者に視点をおいて取り組みの方を変更してきてございまして、認知症の方々と取り組みを話し合いながら事業の方を実施してきているところでございます。ただ、ご質問のありましたとおり参加者、当事者の参加者が少ないところは、こちらとしては課題として考えておりまして、認知症の方の掘り起こしですとか、声掛けというところを行っていききたいなと思っております。予算につきましては、令和8年度につきましては、その認知症の方々と一緒に取り組むというところで認知症の方々が外出するような機会も少ないということ聞いておりますので、バスでの町内散策等の予算の計上をしてきているところでございます。

○委員長（望月清貴君） 1番 木下委員。

○1番（木下広悠君） 現状、認知症の方を参加に至らせるまで色々な課題があるので、難しいというのは非常によくわかるのですけれども、そうですね。バスの散策であったりとか大きく今年度と、今年度の課題を解決するために、次年度に向けて大きく改善されたところというのは何かあったりするのですかね。あと、今後も次年度だけではなく今後何かこう大きな変革というのが予定されているのであれば伺いたします。

○委員長（望月清貴君） 寒藤地域包括支援センター係長。

○地域包括支援センター係長（寒藤亮太郎） 参加者が少ないというところの対策につきましては、町内の医療機関である厚生病院さん、それから松尾歯科医院、それから臨床の専門の疾患病院であります名寄市立総合病院の精神科の方にオレンジかふえを開催しているチラシの配布をお願いさせていただいて、周知の取り組みをしてきているところでございます。次年度の取り組みにつきましては、今年活動してきたものをベースと致しまして、先ほどお話したバスの探索の回数を増やしたりですとか、今年度実施いたしました社会福祉協議会で実施しておりますふれあい広場でのグッズの配布というところも8年度につきましても継続的に実施して、認知症の方々の活動の場を提供していきたいと考えてございます。

○委員長（望月清貴君） よろしいですか。他に質疑ございませんか。それでは私の方から、3点ほど質問させていただきます。1つ目なのですけれども先ほど同僚委員からも質問がありました。これはすすく紙おむつ等の購入事業費の関係なのですけれども、助成金ですね。これについては紙おむつ等購入事業となっていますが、紙おむつだけではなくて、紙おむつに使えるごみ袋、現在、炭化ごみですね。今後は燃やせるごみとなるかもし

れないですが、そのごみ袋の購入でも良いかまずお伺いをまずしたいと思います。

○委員長（望月清貴君） 奥山こども家庭支援センター長。

○こども家庭支援センター長（奥山貴弘君） すくすくの補助につきましては、紙おむつ購入だけではなくて、おむつ用として出すごみ袋の購入も使えるということになっております。

○委員長（望月清貴君） はい、わかりました。そういうことで言いますと、もし燃やせるごみということになると、来年からは90円ですが、月当たり33万ぐらいとなるのかなと思いますけれども、それと子どもについては今のお話ですね。それから大人の関係で言いますと先ほども同僚委員にありましたけれども在宅支援用品給付事業ということで、これについては先ほどもありましたがこれまでもある年額4万5千円という中に要介護1、2の方も加えるということで、これもごみ袋でも良いのかというのをちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（望月清貴君） 保健福祉グループ介護保険係長（千田静茄君）

○保健福祉グループ介護保険係長（千田静茄君） こちらの在宅支援用品についての紙おむつに対してのごみ袋だったのですけれども、紙おむつを捨てるために使用するごみ袋については対象としたいと思っております。以上です。

○委員長（望月清貴君） わかりました。それと最後、大人の関係ですけれども、これは介護保険財源を使って介護認定者に追加していただくということなのですが、先ほども少し被るかもしれませんが、介護認定外の方ですね。あるいは高齢で失禁があると、あるいは病気の関係で失禁がどうしても生じてしまうという、今までは炭化ごみの袋であれば誰でも店で買えるのですけれども、そうでなく要介護1以上ということになると、その辺が心配だったのですけれども、その辺、外出を躊躇するですとか、水分を控えてしまうとか、そういう困っているような人は該当にできないのでしょうか。

○委員長（望月清貴君） 千田保健福祉グループ介護保険係長。

○保健福祉グループ介護保険係長（千田静茄君） こちら介護保険会計での事業になりますので、今のところは一般会計からそういった事業を行うということは考えておりませんでした。以上になります。

○委員長（望月清貴君） 今、介護保険だからということなのですが、これまでもどうか要するに今の質問としては、一般会計で出来ないかということにもなるかと思うのですけれども、例えば税金等で医療費控除としておむつ、医師の証明によりというようなことも仕組みもあるように聞いておりますけれども、そのようなことで認定外の方でも必要な方に手当てできないかと思うのですが、最後いかがでしょうか。

○委員長（望月清貴君） 和田保健福祉グループ上席主幹。

○保健福祉グループ上席主幹（和田政則君） 大人のおむつの関係ですが、大人のおむつの関係は、先ほど係長が答弁したとおりなのですけれども、介護保険会計でやる部分につきましては、要介護認定を受けた方を対象としております。それで若い方につきましては、障害を持っていたり難病をお持ちの方で、常時おむつが必要な方については障がいの方の制度で支給する制度ございますので、そちらの方で対応していけると考えておまして、その他の一般の方については、現在のところ新たな制度を検討しているような状況ではございません。

○委員長（望月清貴君） わかりました。ある程度、障がいの認定ですとか、難病の方も認定というか受給者証を持っている方になると思います。今のところそういうことだと思います。ただ1つお願いがあるのですけれども、今後、ごみの分別ですとか、料金の説明されると思うのですが、その時に予算が決まった場合には周知の方を是非お願いしたいと思います。それと2つ目なのですけれども、これは執行方針の13ページになります。これは執行方針は直接の議案ではないので、13ページの（4）障がい者支援の充実ということで、この表題については障がいのがひらがなになっていますが、その中の文章の中での障がい者というものについてはがいが漢字になってしまっておりまして、1つもひらがなになっていなかったのですね。北海道の公式の文章ですとか、そういうものはひらがなにする。ただし、法令ですとか制度の名前は仕方ない。障害者と漢字で使うのですが、私、小林課長とも1番はじめの障がい者福祉計画をつくる時にひらがなにしようということで計画書にも載せた記憶があるのですが、やはり障がいが人にあるのではなくて、社会や環境にあるという考え方でいかなきゃならないのではないのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（望月清貴君） 和田保健福祉グループ上席主幹。

○保健福祉グループ上席主幹（和田政則君） 今回のその障がい者の表記の関係ですが、特別なその意図があって漢字表記にしたわけではございませんでした。これまでひらがな表記という部分、来ておりますので今後につきましては状況に応じた適切な表記に努めて参りたいと思っております。

○委員長（望月清貴君） 執行方針は議案ではないので修正にはならないとは思いますがよろしくお願ひします。最後なのですが、執行方針には特に記載がなかったのですが、概要書の43ページ、44ページに国保会計と後期高齢者保険の関係が載っております。そこにも特に記載はないのですが、まず国保税でいいますと令和9年度から7、8は据え置いたのですが、令和12年度の全道の統一に向けて令和9年度から段階的に改定しないと

ならないかと思いましたが。いわゆるお聞きしたいのは、まず上がる必要があるんじゃないのかなというのがありますし、そういう説明が、ことがあると思うのですね。そうなりますと9年度からの条例等というのは、8年度中に決めていかないといけないと思いますので、この後も色々なことでお聞きしますが、条例改正の時期などのスケジュールはどうなっているかお聞きします。それと後期高齢者の保険料についても、徴収は、実施は道の広域連合なのですが、徴収は町の方でなければならないということで、所得割、均等割ともに増加します。均等割でいうと年ですが7千円ぐらい増加してしまうのかなと思っていますが、これについても説明の機会ですとか方法というのは考えているのかどうかお伺いします。

○委員長（望月清貴君） 角田生活環境グループ国保医療係長。

○生活環境グループ国保医療係長（角田敏彦君） 北海道国民健康保険運営方針の中で、令和12年度を目途に統一保険料ということを目指すとされておりまして、ご存知のとおり令和12年度に北海道どこにいても同じ世帯、同じ収入であれば同じ保険料になるということを目指して行っております。9年度以降につきましては、北海道の両立の動きですとか美深町の基金の状況を見ながら、その統一保険料に向けて税率を調整していく事になると思います。スケジュールにつきましては、令和8年度運営協議会の方に協議、決定を踏まえまして9月もしくは12月の議会において条例改正提案を考えております。早い時期に議会への説明も考えております。以上です。

○委員長（望月清貴君） 川端生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（川端 健君） 只今の後期高齢の保険料の増額の関係ですけれども、後期高齢者の保険料率につきましては、2年に1度見直しするというのが法律で定められておりますけれども、保険者であります北海道後期高齢広域連合において令和8年度から均等割5万9,963円、所得割11.61%に改定されるということで均等割については7,010円の上昇。所得割については、こちらは0.18%下がるという形で、連絡を広域連合の方から受けております。周知方法や周知するタイミングにつきましては、今後の後期高齢の広域連合の指示に基づきまして今後進めていきたいと考えております。

○委員長（望月清貴君） はい、わかりました。他に質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（望月清貴君） 質疑がないようですので大項目4 健やかに安心して暮らせるまちの質疑を終了します。

お諮りします。引き続きまして大項目5を進めたいと思いますがよろしいでしょうか。それでは職員の入替えがございますのでしばらくお待ちください。再開は11時30分

にしたいと思います。

休憩 午前11時22分

再開 午前11時27分

○委員長（望月清貴君） 休憩前に引き続き会議を再開します。大項目5 みんなでつくる自立したまち。住民参画のまちづくりの推進、関係人口の創出、行政経営の充実について質疑を行います。質疑ございますか。

10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） コード番号503、コミュニティの指定管理の関係でお伺いをいたします。先ほど資料を見ておりますと指定管理料がダウンした町内会、自治会がございいますがその要因をお聞きしたいのと、収入の欄に負担金というものがございまして。これはどういう意味なのでしょう。家賃なのでしょう。その辺をお聞きしたいと思います。まずその2点をお願いいたします。

○委員長（望月清貴君） 石川企画グループ企画係長。

○企画グループ企画係長（石川孝弘君） まず令和8年度指定管理料の算定におきまして、ダウンした自治会につきましては、今回につきましては第一自治会1つとなっております。この要因につきましては、元々人件費、人を配置して管理をしているというところでその人の配置の日数ですとか、何曜日に置くですとか、そういったことが元々はその人の確保が難しいという話もございましたけれども、その後、地域の中で話をするにあたって、実態踏まえて何曜日に何時間ぐらい置いたらいいのか、その辺の現実を見据えて精査していった結果、令和8年度に関しまして細かい話になりますが、令和7年度の途中からそういった配置になってございまして、その人件費にかかる時間数が若干減るところでのダウンということになってございます。それと収入の方でお配りした資料の中でも負担金ということで入っている第3と第4、第5、二カ所になると思いますけれども、まず第3に関しましては、占有している団体から面積割ですとかそういった算定がございまして、光熱費の一部等々を案分によりまして金額少ないですけれども、若干それぞれの団体から負担ということでいただいている金額となっております。もう1つ、第4、第5につきましては商工会、こちらが占有する部分の主に光熱費。これもこちら基本協定の中で割合を謳っていますけれども、その割合で計算した額の見込額ということになってございます。

○委員長（望月清貴君） 10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） 指定管理料、玉川はもうダウンしていませんか。

- 委員長（望月清貴君） 石川企画グループ企画係長。
- 企画グループ企画係長（石川孝弘君） 玉川自治会の指定管理につきましてはR 7、R 8 同額になってございます。
- 委員長（望月清貴君） 10番 荒川委員。
- 10番（荒川賢一君） はい、わかりました。それと支出労務の関係なのですが、大手浄化槽管理費ですか。随分金額が高いのですが、これ何人なんですか。何人槽用意しているのでしょうか。他の自治会とかなり違うのですけれども。
- 委員長（望月清貴君） 石川企画グループ企画係長。
- 企画グループ企画係長（石川孝弘君） 大変申し訳ないです。今、ちょっと何人槽とかの資料は持ち合わせなかったのですが、サイズの大きさによるものと認識しております。
- 委員長（望月清貴君） 10番 荒川委員。
- 10番（荒川賢一君） もう1点、支出の方で質問。仁宇布地区になりますけれども、電気や水道、燃料、ガス全て町負担という形になっていますが、この経緯はいつ頃からこういうような状況なのでしょう。
- 委員長（望月清貴君） 石川企画グループ企画係長。
- 企画グループ企画係長（石川孝弘君） いつからこのスタイルが始まったのかということで申し訳ないです。今ちょっと認識をしておりますけれども、この町負担という部分が町費で持っている、あと山村留学にかかる経費の方で支出している方となりますので、施設の性質上、こういう形になってきていたと考えております。
- 委員長（望月清貴君） 10番 荒川委員。
- 10番（荒川賢一君） 山村留学の関係のあの場所なのですね。ホスターホームの。
- 委員長（望月清貴君） 石川企画グループ企画係長。
- 企画グループ企画係長（石川孝弘君） 町の一般会計で直接払っている経費とホスターホームの部分につきましては、恐らく山村留学協議会の方にお金を町から支出しつつ、そこから払うというパターンになっております。
- 委員長（望月清貴君） 10番 荒川委員。
- 10番（荒川賢一君） 要はあれですか、昔からの関連でこのような経緯になっているということですね。
- 委員長（望月清貴君） 石川企画グループ企画係長。
- 企画グループ企画係長（石川孝弘君） 昔からの流れと言いますか、元々のその施設の役割というものによって、町が直接一般管理で払うものと山村留学が支出した方が望ましいという経費と、一部なかなか分けることが難しい場所については、全て町の一般会計で

お支払いしているという部分ありますけれども、以前から役割にそれぞれ沿って支出をしてきたということでございます。

○委員長（望月清貴君） よろしいですか。他、質疑ございますか。

6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） 概要書の46ページになります。地域支援対策事業の中の地域おこし協力隊についてなのですけれども、こちら昨年から見てもかなりの増額となっておりますが、この何か、何かがあってこちらの金額になったのかということをお伺いします。

○委員長（望月清貴君） 川村経済産業グループ地域振興係長。

○経済産業グループ地域振興係長（川村ひとみ君） 地域おこし協力隊にかかる経費の部分なのですけれども、現在任用している4名プラス新規採用で2名を見込みまして、計6名分の人件費であったり活動費というのを見込んでおります。以上です。

○委員長（望月清貴君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） この2名というのはもう今、8年度の募集していると思うのですけれども、もう募集2名採用の予定があるよということでもいいのですかね。

○委員長（望月清貴君） 川村経済産業グループ地域振興係長。

○経済産業グループ地域振興係長（川村ひとみ君） 昨年から令和8年度任用に向けて今現在も募集を続けている最中です。まだ4月1日等から採用というのはまだ決まっていない状態です。

○委員長（望月清貴君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） 採用は決まっていなくて、人が来ている感じなのですか。

○委員長（望月清貴君） 川村経済産業グループ地域振興係長。

○経済産業グループ地域振興係長（川村ひとみ君） 現在、チョウザメ事業に関わる人材と、あと農業サポーターの人材を募集しておりまして、何件か問い合わせをいただいております。以上です。

○委員長（望月清貴君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） ちょっと私も一般質問の方で、まちの中のことについて色々考える空き家対策だったりのところの募集はしないのかというお話はさせていただいたのですけれども、そういう関係での募集というのは、募集について載せていることはないのでしょうかね。

○委員長（望月清貴君） 川村経済産業グループ地域振興係長。

○経済産業グループ地域振興係長（川村ひとみ君） チョウザメ事業と農業サポーターに

については、昨年から引き続き募集しているところになります。そして一般質問ございました、空き店舗の関係ですとか、移住関係、そういったものを今、内部の方でどのようにして募集をしていくのか、その活動の中身、制度設計というのを今、少し検討を続けている最中になります。準備が整って、協力隊としての任用ということを本格的にいきましょうということになりましたら、4月以降募集の方を始めたいと考えています。以上です。

○委員長（望月清貴君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） わかりました。是非、今、本当にチョウザメについては、頑張っていけないといけないところの1つになると思うので、沢山の地域おこし協力隊のサイトがある中で、美深町が埋もれていけないことをちょっと祈っています。ちょっと質問変わりますね。48ページになります。ふるさと納税のことについてお伺いさせていただきます。今回、もう見込み額が、寄附見込額1億ということで見ているのですけれども、令和7年度の今年の補正予算の中で実質6千万のふるさと納税の寄附だったと思うのですよね。ここ数年なのですけれども、このふるさと納税の寄附額がちょっと下回っているのですけれども、何か今の時点でまだ寄附額が1億ということとを考えているということは、今年度何か伸ばしていく方策を考えているのかということをお伺いしてよろしいですかね。

○委員長（望月清貴君） 川村経済産業グループ地域振興係長。

○経済産業グループ地域振興係長（川村ひとみ君） ふるさと納税事業については、事務事業の方で1億円ということで目標を掲げております。昨年6月ですね。新たな広告の方を補正予算に計上させていただきました、今回3カ月という短い間だったのですけれども、一定程度の効果が出たと担当としては認識をしております。次年度も4月からその広告の方を使いまして、寄附額獲得に向けて、早い段階で動きだして1億円に近づけるように進めていきたいなと考えております。以上です。

○委員長（望月清貴君） よろしいですか。

4番 名取委員。

○4番（名取明美君） 予算概要書の今の田中委員の関連になります。予算概要書46ページ。地域おこし協力隊のところですよ。今年は沢山の予算も増えております。それでここに1番下に活動提案型事業と書いてあるのですが、これはどういった人材を求めているのか、ちょっとお伺いします。

○委員長（望月清貴君） 川村経済産業グループ地域振興係長。

○経済産業グループ地域振興係長（川村ひとみ君） この概要書に記載しております活動提案型という部分なのですけれども、現在任用している3名、活動提案型ということで任用しておりますので、キム隊員、水上隊員、清水隊員ですね。自ら応募の段階で活動を提

案していただいて、こちらの方で任用している形になりますので、活動提案型という括りでこちらの方で書かせていただいております。以上です。

○委員長（望月清貴君） 4番 名取委員。

○4番（名取明美君） それだとずっと美深町に住んでいなければならないのか、例えば月の半分ぐらいは違うまちに住んでいてもいいのか、その辺のところをお伺いします。

○委員長（望月清貴君） 川村経済産業グループ地域振興係長。

○経済産業グループ地域振興係長（川村ひとみ君） 地域おこし協力隊の制度上、住民票をその市町村の方に移して3年間居住していただくということが条件になりますので、月の半分は他のまちにということではなく、3年間美深町の方に居住していただくということになります。以上です。

○委員長（望月清貴君） 他、ございませんか。

1番 木下委員。

○1番（木下広悠君） 同じく関連で地域おこし協力隊のお話なのですが、記憶が定かではないのですが、田中議員が一般質問をされた時にフリーミッション型の企業型ですよね。いわゆるね。その地域おこし協力隊の募集を前向きに検討するみたいなお話があったと思うのですが、そこら辺の話は進まれているという認識でよろしいですか。

○委員長（望月清貴君） 川村経済産業グループ地域振興係長。

○経済産業グループ地域振興係長（川村ひとみ君） 企業型地域おこし協力隊ということで一般質問があった時に、その後に色々他のまちの事例ですとか、制度上どういったものが該当するのかということ今、整理をしているところになります。やはり何でもいいよということには正直ならないというものがあまして、それが地域にとってプラスになる企業になるものなのかだとか、現在の既存事業と競合するものではないかとか、そういったものを色々考慮しながら、どういったものの企業が美深町の活性化に繋がるのかということをきちんと整理した上で、そちらの企業型の募集について検討していきたいと考えています。以上です。

○委員長（望月清貴君） よろしいですか。他、ございませんか。

10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） 508、コード番号508になります。地域交流活動推進事業。都市間交流の太田市の事業なのですが、新しい施設もできたと聞いておりますが、この事業内容を確認させていただきたいと思います。

○委員長（望月清貴君） 石川企画グループ企画係長。

○企画グループ企画係長（石川孝弘君）　ここでお示ししています太田市との関係の話でございませぬけれども、農業の方でもしかすると目に既にしてはいるかもしれませぬけれども、元々販路拡大の関連事業としまして太田市の大きなイベントでありますスポレク祭の方に美深町から出店をするというような長いお話がありますけれども、まずその事業を販路拡大というよりは、美深町と太田市との交流という位置づけを明確にするという話で、こちら概要書に改というマークを入れておりますけれども、新だとか継だとか色々な表示方法がある中で、同じこと、似たようなことをやっているのですけれども、ちょっと収支をそういう位置づけを明確にしていくという意味で改ということを示させていただきます、金額ベースで63万8千円という記載をさせていただいておりますけれども、これにつきましてはスポレク祭に関連する経費としてになります。負担金ですとか出店していただく際の方の旅費等々の経費で63万8千円ということになってございます。ちょっと話が反れるかもしれませぬけれども、今のその新しい施設というのは恐らくSUBARUさんのイノベーションハブといわれる研究施設の話だと思いますけれども、そちらに関しましては、この事業と別の形で令和8年度の予算の中で、関東方面に出向く際にこちらも足を延ばして施設を見学させていただく中で、SUBARUさんとの関係をさらに深めていくという予定でございますので、ちょっとこの63万8千円の中には、その経費は含まれていないということをお願いします。

○委員長（望月清貴君）　ほか質疑ございませんか。

9番 和田委員。

○9番（和田 健君）　先ほども出ておりましたけれども。ふるさと納税の部分でちょっとお聞きしたいのですが、今まで私もそうだったのですが、金額の方には着目していたのですが、これ実際寄附して下さっている人数を教えてくださいのと、その中で毎年いわゆるリピーターといえますか、毎年寄附してくれている方の人数をどのくらいいるのかお聞きしたいと思います

○委員長（望月清貴君）　川村経済産業グループ地域振興係長。

○経済産業グループ地域振興係長（川村ひとみ君）　まず寄附をいただいた人数なのですが、2月末現在とかの人数とかでもよろしいですかね。2月末現在で2,126件、ちょっと1人の方が何回か2回に分けて寄附して下さっている方もいるので、正確な人数はすみません、ちょっとわからないのですけれども、件数としては2,126件の寄附を2月末現在で頂いております。リピーター率なのですけれども、ここ3年程の平均でみますと大体20%程という形になっております。以上です。

○委員長（望月清貴君）　9番 和田委員。

○9番（和田 健君） 額も増えていただければ大変有難いと思っているのですが、その毎年のように、しかもその年二回も寄附して下さるとい、いわゆる美深町のファンをどうにか増やして、しかもこの美深町に実際に関わってほしいというその部分を伸ばしていった方がまちのためにもなる、実質、実のある関係人口じゃないかなと思っているところなのですけれども、そういった面で実際その返礼品ですとか、そういったものに入れているパンフレット、もしくはイベントの案内とかそういうものというのは今どのような状況になっていますか。

○委員長（望月清貴君） 川村経済産業グループ地域振興係長。

○経済産業グループ地域振興係長（川村ひとみ君） パンフレット等なのですけれども、返礼品に入れてしまうとどうしても発送する時期がバラバラでタイムリーにお伝えすることができないというのが今の課題となっておりまして、そういったのをどの様な形であれば寄附者の方に届けることができるかというのを今、内部で検討している最中になります。それを送るにあたっては、やはり私たちだけではなくて、中間事業者とも連携して進めなければならぬので、なかなかすぐに取り組むということが、今、できない状況になっております。ただ、今後、来年度中にできる限りやりたいなと担当としては考えております。以上です。

○委員長（望月清貴君） 9番 和田委員。

○9番（和田 健君） わかりました。この関係人口創出というところでいいますと、関係人口ってふるさと納税もあれば、どこまでが関係人口になるかということなのですよ。だから美深町のFacebookをフォローしている人も関係人口だとしたり、その総体で、この美深町って今、関係人口何人いるのか、交流人口が何人いるのかということをもし可能であれば教えていただきたいのですけれども。

○委員長（望月清貴君） 前田経済産業グループ主幹。

○経済産業グループ主幹（前田直久君） 関係人口と交流人口ですけれども、確かに何人という数字が示せばいいのですけれども、実際問題、現時点で可視化できるような数値がないのが現状でございます。なので今、国の方でもふるさと住民登録制度を使って、それは登録された方がもう＝関係人口、交流人口という形で今進んでいますので、その制度も来年、令和8年度に向けて国の方で今準備を進めているところですので、現時点では町の方で何人と示せるようなちょっと数字を今もち合わせていないという現状になります。

○委員長（望月清貴君） よろしいですか。他に質疑ございませんか。

7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 概要書の46ページの地域おこし協力隊なのですけれども、活動

提案型というのも過去には私は質問して、取り上げてくれたのかなというような気持でおりますけれども、今、美深町の課題は色々あると思うのですけれども、空き家だとか移住だとか高齢者だとか、あと医療福祉だとか、教育だとかの分野もあるわけですよ。科目があるわけです。一般質問でも公営の塾やらという話もさせてもらったり、保育園留学の話もさせてもらいましたけれども、この教育支援というのもあるわけですよ、協力隊にね。それでこの全課を通してそういうような、どういう人材が欲しいというのを集約しているのかなというのがまず1点お聞きしたいと思います。

○委員長（望月清貴君） 川村経済産業グループ地域振興係長。

○経済産業グループ地域振興係長（川村ひとみ君） 今年については、ちょっと活動提案型で協力隊が3名。

○7番（小口英治君） ちょっと聞き取りづらいのですけれども。申し訳ございません。

○経済産業グループ地域振興係長（川村ひとみ君） 今年についてはそういった調査の方はできていないのですけれども、昨年度そして来年度ですね。全町に渡って各課にそれぞれ協力隊の事例、他のまちの事例をつけてどういった課題が、こういった課題の解決に協力隊を使いたいというアンケート調査の方を実施しようと考えております。

○委員長（望月清貴君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） それは是非早急にやっていただきたいと思います。ちょっと前の地方紙ですけれども、音威子府村ですね。40人も募集するというので凄い記事が載っていたのですけれども、美深も決して人数は多いわけではないですから、これは本当にまちおこしの良い方法と言いますか、手段と言いますか、地域おこし協力隊ですね。これを是非、有効に使うようにしていただきたいと思います。課題が一杯ある中で、その課題の今、言いましたけれども、そこに当てはまる部分もあるわけですから、何とかその私はこれの金額でいえば何倍でも良いと思うのですよね。協力隊。それでまちが変われば本当に良い制度だなと思います。それで、その増やすような考えは、今回はもう予算ですから、この金額だけですけれども、そして今、言いました横断的なこともこれからやっていくということで、大いに期待しますけれども、そこら辺の考えは今一度ちょっとお願いしたいと思います。

○委員長（望月清貴君） 川村経済産業グループ地域振興係長。

○経済産業グループ地域振興係長（川村ひとみ君） 地域おこし協力隊について、もちろん増員というのは検討していきたいと考えております。ただ、制度上その地域おこし協力隊が良いのか、それとも地域活性化起業人ですとか、恐らく音威子府さんとか地域活性化起業人で多くの方を任用されていますので、そういうプロの知識を持った地域活性化起業

人が良いのか、それとも、それが他の外部の団体に委託した方が良いのかとか、後の地域おこし協力隊だけではなくて、様々な国の制度を検討しながら、その中で地域おこし協力隊が適任だということになれば募集を続けていきたいと考えております。

○7番（小口英治君） よろしく願いいたします。

○委員長（望月清貴君） よろしいですか。他、質疑ございますか。

8番 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） 先ほども同僚議員から話のあった、ふるさと納税に関する部分で、2月末ですけれども、2千件を超える寄附があったと。一時から減ったからとはいえ2千件を超えるような寄附もあるという中で、その中で20%ぐらいがリピーターという形で、和田議員はファンという言い方もしたのですけれども、本当に美深町のそういう形でファンがいるのは大変有難い、嬉しいことなのですけれども、美深の場合は、大方が道産品を希望しているのかなとは思うのですけれども、昨日ですね、モンベルの話、同じメンバーいますからモンベルの話の中で、色々モンベルの会員向けのどうのこうのというのがあったのですが、モンベルのその会員向けで色々情報発信するというのは、モンベルの持っている色々な情報が色々な形でもって戦略として有効であるという下で、色々な経営戦略がなされているとは思うのですけれども、美深町はこのふるさと納税でもって多くのそのファンを持つ情報を持っているわけですよ。その情報をしっかり何か活かさないかなという形で色々な形で返礼品の中に手紙を入れたり何かして、その結果としてリピーターというものもできているわけなのですけれども、もう一步進めて、美深町の場合は、その農産物等に大変関心があるのであれば、ふるさと納税から一步進めまして、そういう人たちに美深町で限定になりますけれども、時期が限定になりますけれども、美深町の畑で農産物を植えてみませんか。植えたものを来て、ツアーか何かで来てもらって、植えたものをこちらの方で地域おこし協力隊だとか色々なボランティア等を募って生産管理をし、秋にその畑でできたものをその方に届ける、そのようなこともできたらどうなのかなとちょっと考えてはいたのですけれども、そのためには闇雲にホームページの中でやっても難しいだろうと。そしたら美深町の中で、これだけの情報だとか関りのある人がいるのであれば、そういうような発展型ということで、別な事業推進に繋げることも可能ではないのかなとちょっと思って、たまたまそれに関してはふるさと納税等の関係者、商工観光だとか企画グループあたりが取り組めるところではないのかなと思ったものですから、合わせてちょっとお伺いしたところでございます。そういうことって難しいですかね。唐突で申し訳ないですけれども。

○委員長（望月清貴君） 川村経済産業グループ地域振興係長。

○経済産業グループ地域振興係長（川村ひとみ君） 恐らくそのふるさと納税の返礼品の1つのメニューとして、例えば実際美深町に来ていただいて、農園で種を植えて秋ごろにまた来ていただいて収穫をしてもらう、収穫体験といったものも1つのメニューとしては可能ではあるとは思いますが、まずそのメニューを返礼品として作るとなると総務省の方に申請が必要になってしまうという部分がありますので、そこについては検討していきたいなと思います。ふるさと納税で寄附していただいた方の個人情報ですね、そちらの方を別な形で使うということが許されていないことになりますので、別の形でそういった体験メニューができた際にご案内できるようにちょっと検討を進めていきたいなと思います。

○委員長（望月清貴君） 8番 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） ふるさと納税だとかというその枠の中でやるとどうしてもできない部分色々あるなと思いますので、そういうことも含めて、制度的なものも含めた中でそういうようなことで、ふるさと納税の返礼品だとかという枠の中ではなくて、そういう人たちを対象として何か美深町に来てもらうきっかけ作り、そして収穫に来てもらっても良いし、収穫して送ってもいいのですけれども、そういうような形で町との関係人口の創出だとかそういうものにひょっとしたら折角美深町が持っている情報を有効活用という形で広げていくことができないだろうかとちょっと思ったものですから、ちょっと唐突で申し訳なかったのですけれども、そういうことも含めて色々事業の中で検討をしていただければ有難いかなと思いますので、その辺前向きに何か考えられるものがあったらお願いしたいなと思ったところでございます。何かあれば聞きますが、はいだったらはいでいいです。

○委員長（望月清貴君） 小野企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（小野勇二君） 今、藤原議員からご意見ありました収穫体験ですとか農作物の農作業の体験ですとかというツアーをどこかでできないかということだと思っておりますけれども、今までも町内の農業者の方で小規模ではありますけれども、道外からですとか、ツアーのような形で受け入れているというお話を何件か聞いたことがありますので、その辺実際に上手くいくのかどうかというところの結果としてはまだ私も聞いていないところですが、その辺で上手く行くような方策があれば参考にさせていただきたいなとは思っております。今現実的にこうしたいということはございませんけれども、そんなところを参考にしていきたいと考えております。

○委員長（望月清貴君） 皆さんにお尋ねします。大項目5の質疑を考えていらっしゃる方いらっしゃいますか。それでは質疑を続けたいと思います。

6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） ちょっと教えていただきたいです。概要書の46ページ。美深町地域活性化起業人の派遣の負担金についてだったのですけれども、こちら予算書の方を見ると財源のところ歳入のところで、じゃないな。歳出のところで見ると特定財源のところにその他で括られていて、こちらはどこかから財源として一般財源以外で使っているはずなのですけれども、何を使ってなのかということと期間ですね。何年ぐらいの期間だったかというのをちょっと教えていただいてもよろしいでしょうか。

○委員長（望月清貴君） 紺野経済産業グループ参事。

○経済産業グループ参事（紺野哲也君） 地域活性化起業人の派遣負担金の部分の財源の部分のご質問ありました。実際には690万円なのですけれども、実際は報酬等にかかる分が590万、その企業人が発案した、提案した事業を利用する経費に100万というような内訳になってございます。1つ目に申し上げた報酬等にかかる部分、590万円を限度に全額特別交付税措置されるということになってございますので、実際には後日特別交付税で算定されてくるということになります。一方の100万、残りの100万の方は全額ではなくて50%が特別交付税措置されるということなので、持ち出しとしては100万円要したのであれば50万円は一般財源というような形になるかと思えます。企業人の期間については、一応3年間というところで今進めておりますので、令和7年に採用した方については、9年度末を持って終わりということになってございます。

○委員長（望月清貴君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） わかりました。1年もう少しで終わるのかなと思っているのですけれども、実際今回起業人を派遣した感じとか感覚とか、やってみての感想がもしあればちょっとお伺いしたいなと思うのですけれども。

○委員長（望月清貴君） 紺野経済産業グループ参事。

○経済産業グループ参事（紺野哲也君） 先程来、地域おこし協力隊の質問が沢山出ていますけれども、やはり制度とはそれとは制度が違うのでやはり専門的な知識、経験ノウハウを持った方を派遣してもらおうという制度ですので、やはり行政としてなかなか課題に対処しにくい専門的な分野、これは今回は温泉旅館経営に関することではありますけれども、その他にもやはり行政の職員だけでやっていけない部分は沢山あると思えますので、この1年一緒にやってきて、これメリットとしてはやはり専門的な知識を持っている分、有難いのですけれども、丸投げしているとこれ一緒にやっていないと行政職員のスキルアップとか知識向上とかにも繋げないとこの制度は意味ないのかなと考えているので、私はできる限り日頃のコミュニケーションを多くとるようにして派遣されている方のノウハウを奪うといったらあれですけれども、共有するというところを重点的に考えていますので、そ

のように考えると凄い制度だなと思っていて、これは個人的にはもっと活動を広げていくという方向が美深にとっては良いんじゃないのかなと考えているところでございます。

○6番（田中真奈美君） はい、わかりました。

○委員長（望月清貴君） よろしいですか。

3番 中瀬委員。

○3番（中瀬亮太君） 2点ほどお伺いしたいのですが、まずは46ページ概要書の46ページ、まちづくり未来トークの件ですね。予算1万5千円と見ておりますが、今年度どういったことを計画しているのかというところをお聞きしたいです。もう1点が49ページの職員研修事業の件ですね。これについては、どれだけの人数を見込んでいるのかというところと、あと例えば他企業の研修とかというのを見込んでいるのかどうかをお伺いします。

○委員長（望月清貴君） 佐藤企画グループ広報統計係長。

○企画グループ広報統計係長（佐藤亜耶君） まず私からまちづくり未来トークの令和8年度の事業についてお答えさせていただきます。令和8年度は令和5年度にこの事業が始まって以来、今、小学生、中学生、高校生と事業をさせていただきました。それについてまず4年目の令和8年度なのですけれども、まだ対象としては今度、新年度に入ってから実際に検討を進めていきたいとは思っておりますが、事業の内容として、その予算が減っているところにつきましては、理由としましては、これまでの令和7年度の事業については昼食を挟んでの1日をかけての実施とさせていただいておりました。そちらをちょっと午前中に見学をして、午後から懇談となると、懇談の時間が少し短かったなという印象がちょっとあったのもありまして、令和8年度につきましては懇談を中心にといいますか、懇談の時間を増やしたいと思っております、懇談をちょっと増やして実施していきたいと思っております。以上です。

○委員長（望月清貴君） 成田総務グループ総務係長。

○総務グループ総務係長（成田 剛君） 職員研修事業の人数のご質問です。こちらにつきましては、美深町職員で61人を予定しております。また人数の後にご質問されました企業とのいうところでしたか、ちょっと聞き取れなかったのもう一度お願いします。

○3番（中瀬亮太君） 他の企業の方たちの研修とか合同の研修とかというのが予定されているかどうか。

○委員長（望月清貴君） 成田総務グループ総務係長。

○総務グループ総務係長（成田 剛君） こちらにつきましては、職員研修ということで職員のための研修で、この中に人材育成研修という形で企画グループが主催します研修に派

遣する2名分の研修というのは、計上しているところでございます。

○委員長（望月清貴君） 3番 中瀬委員。

○3番（中瀬亮太君） わかりました。職員の研修についてはお伺いしたとおりでわかりました。未来トークの件だったのですが、ただ令和8年度の予定が決まっていないということだったのですけれども、先日、仁宇布中学校に行った時に中学生が町長に会いたがっていたというところをお伝えしてご検討よろしくお願いたします。

○委員長（望月清貴君） 他、1番 木下委員。

○1番（木下広悠君） 概要書の46ページ。コード506。移住定住推進対策事業ですね。こちら全員協議会の時にも少し触れさせていただいたのですけれども、去年の一般質問において、移住交流イベントに参加を積極的に参加して、その交流イベントの場所であったりとか、仙台、福岡、大阪にあるとそこら辺の自治体にも足を運んで美深町のPRを行ってほしいというような提案をさせていただきました。町長のその時の答弁でも前向きには言いませんけれども検討はしていくというような考えでした。次年度の移住交流イベントの参加が例年に引き続いて北海道交流フェア、移住交流フェアのみということだったのですけれども、ここら辺、提案が委縮されたようで少し悲しい思い出はあるのですけれども、ここら辺の移住交流イベントの参加を増やすという議論がどれだけ行われて、どのような結論になって今回、次年度東京のみの参加ということになったのかお伺いたします。

○委員長（望月清貴君） 橋本経済産業グループ商工観光係長。

○経済産業グループ商工観光係長（橋本博幸君） この移住交流イベントの検討内容についてということで、これまで移住交流イベント、移住交流フェア、それこそ東京にあるのですけれども、参加をさせていただいておりました。その数を増やせないかというようなことかなと思いますけれども、検討したその結果になるのですけれども、このイベントに複数出店参加するとなるとやはり経費は大きく膨らむということで、そのイベントにどんどん増やして参加するというよりは移住体験住宅に来られている方がそれなりにおりますので、そういった方をターゲットにより美深を知っていただいて、移住に繋げるような方針で進めていきたいなと考えております。

○委員長（望月清貴君） 1番 木下委員。

○1番（木下広悠君） 全員協議会の時に少し提案として小野さんに向けてふるさと回帰フェアというような関東での自治体のPR活動としては物凄く参加人数の多い3万人単位で来るはずだったと記憶しております。この東京の北海道移住交流フェアに関していったら500人とかそのぐらいですよ。参加者ね。なので1回参加ということに関して言えば参加人数の多いところにターゲットを絞って参加、人員の関係もありますし、参加して

そこで美深町と関わりのある人間、それこそ先ほどの関連人口を増やすというようなお話が一番効率的なのかなと思います。そこら辺の考え方、調べて下さるとい話だったので、どのような認識を持っているのか。どうせ参加するのであれば、より参加者の多いところ何十倍という参加者がいますので、もちろんそこに参加する自治体も多くなってくるので、一概には比較できないですけれども、より参加者の多いところに参加して関係人口を増やしていくというような考え方が妥当かなと思いますが、考え方をお聞かせください。

○委員長（望月清貴君） 橋本経済産業グループ商工観光係長。

○経済産業グループ商工観光係長（橋本博幸君） そのふるさと回帰の交流イベントについては、確かに参加者数は多いと思っておりますけれども、その移住の相談で来られている方も当然いらっしゃると思いますが、物販のブースもあって、それを楽しみに来られている方も多くの方がいらっしゃるかなと思います。移住交流フェアは完全に移住を目的とした人たちが来られているそういったイベントになりますので、より真剣に移住を考えている方になりますので、数というよりは本気度のあるそのイベントに出店をすることの方が移住に繋がれるのかなと思っております。

○委員長（望月清貴君） 1番 木下委員。

○1番（木下広悠君） お考え、よくわかりました。確か全員協議会の時に小野課長から今回に関していったら2日間の開催ではなかったというようなお話でしたかね。まず2日間、前年度であれば行われていて、その考え方であれば2日間必ずというわけにはいかないのかもしれないですけれども、確実にその考え方の下、確実に移住者というものを獲得していくために2日間の北海道移住交流フェアに参加して自治体、美深をPRしていただければと思うのですが、今回はどのような流れになっているのですかね。

○委員長（望月清貴君） 橋本経済産業グループ商工観光係長。

○経済産業グループ商工観光係長（橋本博幸君） 令和7年度は2日間の開催というスケジュールではあったのですけれども、スケジュール的に2日間の出店がちょっと叶わなかったというところなのですけれども、令和8年度については10月末1日開催ということで開催する予定ですので、それに向けて準備を進めていきたいと考えております。

○委員長（望月清貴君） よろしいですか。他にございませんか。

1番 木下委員。

○1番（木下広悠君） 予算書の役場の玄関マットの賃借料というのがあったと思うのですよね。予算書のどのページに計上されたのか少し忘れてしまったのですけれども、この役場の玄関マットの賃借料、8万円ほど計上されていたと記憶していますけれども、これ令和8年度、31ページね。31ページの節の部分ですね。13。使用料及び賃借料、玄

関マットの賃借料なのですけれども、8万3千円計上されております。これって購入してしまえばいいのかなと思ったのですけれども、これ賃借にこだわっている理由って何かあるのですかね。令和7年度も計上されておりますけれども。

○委員長（望月清貴君） 青木総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（青木吉信君） マットの件ですが、ちょっとそこまでご気遣いいただきありがとうございます。買ってしまいますと、こちらで色々掃除とか、清掃とかもしなければならぬのですが、賃借ということで、ダスキンさんの方で定期的な交換の方をさせていただいて、綺麗な状態を保つということができますので、賃借の形で今のところやらせていただいております。

○委員長（望月清貴君） 1番 木下委員。

○1番（木下広悠君） 購入してその都度汚くなったらどこかに任せてクリーニングしてもらいたいな、そっちと対比してどれだけ違うのかわからないのですけれども、賃借料8万3千円というのもこれは10年とかそこら辺の単位馬鹿にならないのかなと思うので、そこら辺の賃借された上で凄く細かい話になって正直どちらでも良いなと思いながら質問しているところあるのですけれども、一応対比させた上で予算計上されているのかなと最後にお聞きしたいと思います。

○委員長（望月清貴君） 青木総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（青木吉信君） 対比したことは無いのですが、玄関マットが大きいのもありますので、それを町内で受け入れてくれるクリーニング店もあるかなとちょっと疑問に思う部分もございますので、ダスキンさんであれば定期的に持って行って綺麗にしてもらえるといたところの方が合理的かなと、こちらとしては考えますが対比したことはございません。

○委員長（望月清貴君） 他ありませんか。時間の関係で1つだけ申し訳ありません。よろしいでしょうか。昨年の12月12日に議会の方から政策提案ということで提出させていただいておりますけれども、自治会運営についてということで1番に夏の高温による暑熱対策として自治会、コミセン、コミュニティセンターの冷房設備の設置要望があるので検討すべきというのが出されておりましたけれども、その後の検討状況を教えていただきたいと思っております。

○委員長（望月清貴君） 石川企画グループ企画係長。

○企画グループ企画係長（石川孝弘君） 12月にいただきました政策提案書の内容、今回の予算策定に向けましてしっかりと内容を確認して、どのように進めていくべきかということをお内部で重々議論してきたところでございます。今回、叩き台としまして、予算要

求の際に積算を行いまして、各コミュニティセンター、今企画グループ担当としましては16の施設にそれぞれが夏季間の地域活動に対する支障をきたしている部分ですとか、防災の観点から避難所になっている施設も多いというようなことも加えまして一旦設置をするとどのくらいかかるのかという議論をしてきました。各施設の全てに完備させるということはなかなか難しいものですから、主たる部屋といいますか大きな部屋にそれぞれ設置をしたらどうなるかという、3千万を超える金額の積算となっております、ちょっとすぐにこれを予算化するのには難しいという側面と一律にこれを整備するのは本当に望ましいのかというところもございまして、提案いただいた以降に自治会長の会議ですとか、そういった地域の方と接触する場面が複数ございまして、ざっくりばらんにこういった金額が掛かるんだけど使用実態と照らし合わせてどうなのかという話をしてきたところでございます。令和8年度の当初予算の計上はそういった経過から見送りしましたがけれども、利用実績も抑えておりますし、中にはエアコンではなくて扇風機でも良いというような地域があったりするのも本音ですし、昨年ですかね、仁宇布自治会では網戸すらなかったというような状況で網戸設置しただけでもかなり地域活動の際に夏使いやすくなったというような声もいただいておりますので、ちょっと時間をいただきながらその地域の要望をもう一度精査した上で一律の整備がいいのか、一部精査だけで先行して行うという形が良いのか、また扇風機ですとかスポットクーラー的なもので十分足りるというようなことなのか、もう少し検証させていただいて前向きに検討していきたいと思っておりますので、ご理解をいただければと思います。以上です。

○委員長（望月清貴君） わかりました。他に質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（望月清貴君） それでは大項目5 みんなでつくる自立したまちの質疑を終了します。只今から暫時休憩します。再開は13時30分とします。

休憩 午後12時25分

再開 午後1時25分

○委員長（望月清貴君） それでは休憩前に引き続き会議を再開します。ここで保健福祉課の上席主幹より発言を求められておりますので、これを許します。

和田保健福祉グループ上席主幹。

○保健福祉グループ上席主幹（和田政則君） 先程の第4章の中で名取議員からご質問いただきました令和7年度の寝たきり老人等介護手当支給事業の実績でございますが、実人

数で15人、述べて105月分の支出実績となっております。

○委員長（望月清貴君） よろしいですか。それではこれから議案第21号 令和8年度美深町一般会計予算乃至議案第26号 令和8年度美深町下水道事業会計予算の総括質疑を行います。質疑がある方は発言願います。

8番 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） それでは総括質疑ということですので、全体をとおして町長に伺いたいと思います。令和8年度は大型公共事業がピークとなることから、予算額が大きく編成が厳しくなるということは事前に我々にもお話がございまして想定済であったことではありますが、町長は、この大型事業は町の将来を支える重要な投資であると、そのように言っておられます。その中で、限られた財源の中で優先順位を判断して編成に当たったと述べておられますが、2月28日の中東紛争でホルムズ海峡が閉鎖されて石油輸送が停止し、国内の石油製品の価格が急騰しているこのような状況です。今日は17日ですから2週間ほど経ちますが、なかなか解決策が見えず長期化の懸念がある中で、国会の方でも今、対応に追われているところでございますけれども、国の動向によっては新たな対応策も考えているようでございますけれども、町民の暮らしや各事業所の経営も厳しさが増す一方でございます。本町にとってもこの事態は想定外のことであり、今後、事業執行への影響も大きく、とても現状では心配な状況でございます。その中でちょっと質問ですけれども、これから始まる特別養護老人ホームの建設や体育館の公共事業への影響はもちろん、他の町事業や住民サービスもエネルギーを消費することによって成り立っているのが現状であります。現在の暖房、これからの冷房、移動、移送何をするにもエネルギーが必要な状況で、今審議をしています新年度予算は、これまでの価格高騰に対応した予算組でつくってきておりますけれども、今、起こっております更なる高騰で今後、町の事業をどう進めていこうとするのか、町長に考えを伺うものであります。もう1点。このような状況では町民も各企業も色々に対応策を考えなければならない状況でございます。まち自身も具体的に対応する必要がある出てくるのではないかと思います。今後の状況は不確定ではありますが、改めてエネルギーの消費量の抑制や、ゼロカーボン推進にも繋がる石油に頼らない代替エネルギーの確保など、町が行う事業に対してのエネルギー施策というものを今一度考える必要があるのではないかと思います。この2点について町長からご回答いただきたいと思っております。

○委員長（望月清貴君） 草野町長。

○町長（草野孝治君） 藤原委員からエネルギー関連について、ご質問いただきました。連日報道されてございますペルシャ湾、ホルムズ海峡、中東情勢の緊迫化によりますエネ

ルギー価格の急騰、この間もロシアのウクライナ侵攻等によります物価高騰、これもまだまだ収まっていないという中で、町民生活ですとか、地域経済に与える影響につきましては、多大なものだということでご指摘いただいたのかなと思います。国際情勢の頻拍は原油価格に伴いますガソリン、電気・ガスなど住民生活、地域経済にさらに影響を及ぼすものだとちょっと心配、私も心配しているということで委員からもご指摘あったとおり、これなかなか長期間に及ぶのではないかという懸念があるといったことかなと思っています。エネルギー政策そのものは国の所管といいますか、国の政策なのかなと思っておりますけれども、美深町、基礎自治体として住民生活を守る観点からも、それら動きを注視しながら必要な検討をしていくことが、必要な対応を検討していかなければならない時期にくるのかなと考えているところでございます。本町におきましても3月12日ですか、ガソリン、軽油、灯油についても30円近い値上げがされたということでございますけれども、国においても石油の備蓄を放出するというような対応で来週になるのか、それ以降になるのかかわからないですけれども、価格の安定を目指すというようなことで報道はされているのかなと思っております。町においてはご承知のとおり物価高騰の重点地方臨時交付金を通じた財源を基に今それぞれの事業主、商工業、農業、運用等々について対応を進めてきたわけでございますけれども、町民1人あたり2万4千円の交付金、今作業を進めている段階で、こういった部分を直近では充てていただく対応になるのかなと思っております。これが長期化すれば冬場の燃料等々にも大きく影響してくるのかなと思っておりますので、町としましても町民皆様の生活を第一に考えながら国や北海道とも連携しながら地域の実情に即した対応、今般の臨時交付金等々の対応等も見極めて、さらなる次の見極めていく必要があるのかなと思っております。本町においてもご承知のとおり令和4年、令和5年ですか。公共施設のLED化、リース事業に見直している部分もございますし、快適住まいづくりと商工業振興補助金の中で太陽光を含む再生可能エネルギー、太陽光のパネルの整備、蓄電池の整備等進めてございます。そういった中で町民の中にあっても令和7年にあっては5件ほど太陽光を活用して省エネ、ゼロカーボンの推進等に寄与している方々も令和4年、5年、6年に比べて増えている状況もあるのかなと思っております。ゼロカーボンシティ宣言、令和4年のこの時からゼロカーボン推進室を設ける中で町民に対する広報活動等々も進めてございます。そういった中で家庭での省エネ対策事業所での省エネ対策等も周知している部分でございますし、夏場の暑さ対策、省エネ対策、合わせてゼロカーボン推進室の方で周知なり広報しているところでございます。また今回の予算委員会でも質問ございましたけれども、びふか温泉の木質バイオマスボイラー、こういった部分も活用しながら再生可能エネルギーを推進しているというような部分もご理解いただけ

ればなと思っっているところでございます。いずれにしましても、国、北海道と情報等収集しながら最新のエネルギー動向等見極める中で、今後の対応を進めていくしかないのかなと思っっているところでございます。今回の予算ですぐ反映する、どうのこうのということにはならないのかなと思っでございますので、藤原委員のご指摘ご質問の部分について十分留意しつつ今後の町政運営にあたって参りたいなと思っっております。以上です。

○委員長（望月清貴君） 8番 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） 今、町長からこれまでの取り組みと合わせてご回答いただきましたけれども、本当に急な話で想定外であってそのことに対してよりも今日までの対応の方が忙しかったので、これからこういうことを考えていかなければならないという形になれば、なっていくのかなと思っますが、灯油、石油に関しては報道によりますと来なくなる、今こちらに向かっているのがホルムズ海峡が閉鎖になった後、日本に向かってくるタンカーがまだ洋上にありまして、それが最終的に全部日本に到着してその後、足止めしたのが来なくというのは来月の20日頃というような情報も出ておりますけれども、解決が長引けば空白ができてしまうということで、これどのような形になるかは非常に恐ろしいことが起きるのかな。心配な部分もありますが、ただそのことだけで右往左往するわけにはいかないけれども、国際情勢が良くなったとしてもなかなか石油等の値段が元には戻らないような状況も考えられるということもちょっと心配な点であります。それと省エネではなくて新しいエネルギー、新エネルギーだとか自然エネルギーのことでいっても町長が今お話したとおらずと関わってきている分ってあって、如何せんなかなか気象情報が厳しいだとか地理的な問題等もありまして、現実には思っよりも進んでいないのかなという現状がございます。ところが最近になってどんどん太陽光パネルだとかも良くなりまして、今までにはないようなタイプも出てきていると。例えば南西に向けて45度ぐらいなのが一番効率が良いと。ただ雪が積もってしまうのでというのが、この一番の不利な部分だったのだけれども、垂直で雪が積もらないタイプというものも何か今は出てきているようなことも伺っております。エネルギーに対するそういう取り組みと言うものは、今公共事業を進めて将来の町への重要な投資ということと同じようにまちの中にそういうものができるということは、それも含めてまちの将来に向けた投資に繋がる可能性も十分にあるものということで、そこら辺研究して今の時代に即した新しいものを導入することができれば事態がちょっと変えていけるようなそういうことも技術は毎日のように進歩しておりますので、そういう状況にもひょっとしたらあるのかもしれない。美深の不利な状況ばかりではないのかもしれないということも可能性としてありますので、是非ともこういう時代だから灯油の値段がどうのこうのではなくて、今後に向けた投資という意味も含めて町全体

でそういった省エネが進んでいけるような、そういったきっかけにしていっていただければ有難いかなと思っておりますけれども、再度ちょっとその辺の町長の考えを聞いてみたいなと思います。

○委員長（望月清貴君） 草野町長。

○町長（草野孝治君） 長期展望に立った分なのかなと思っています。太陽光の垂直パネルについては、隣町の幌加内町さんで実施を行っております、視察したことがございます。これは、場所も面積も少なく済むということと、雪の反射さらに蕎麦の花の白い反射ということで効果があったということの実証が出ていると聞いているところでございます。省エネの部分につきましては、本町においてもゼロカーボン推進室、さらに広報周知等に留まっておりますけれども、さらに色々な視点から研究してCO₂削減とあわせてさらに検討、長期的な視点に立って進めていく検討していく必要があるのかなと思っています。エネルギー価格高騰に対してはやはり国の責任においてしっかり対応されるべき課題と捉えてございます。町としましても北海道や関係団体とも連携しながら地方の色々な実情を踏まえ、支援策について何らかの形で要望の機会等もございましたら、そういった中で訴えていかざるを得ないのかな。そのような考えでございます。いずれにしましてもガソリン、灯油が来なくなったら大変なことでございますので、経済がストップしてしまうということで、やはり国の責任においてしっかりと対応していただくことがまず大切なのかなと思っています。

○委員長（望月清貴君） よろしいですか。他に総括質疑ございますか。

10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） 総括質疑をはじめさせていただきます。令和8年の執行方針にもありますとおり第6次総合計画後期計画がスタートする年であります。大型事業の実施に伴い支出が増大することから財源の確保と効果的な事業の実施について予算編成をしたということであります。そこで令和8年から12年度までの美深町過疎地域持続的発展市町村計画に基づく公共施設総合管理計画との成功性について伺います。今後の人口減少に伴い、財政状況の厳しくなる中で財源を有効活用するために単独施設の整備は原則行わず、施設の複合化集約化による機能維持向上を基本として、保有する公共建設物の総面積を20年間、2016年から2035年の間に14%、縮減を目標とするというような記述がございます。また余剰施設が築30年以上が経過して行政として利用目的がなく売却が見込めない場合は取り壊しを基本とするとなっております。そこで1点目ですが、どこの公共施設を対象としているお考えなのか伺います。2点目、今年は2026年ですね。今まで行政側でのどのような議論をされているのか、していないのかまずその2点をお伺いした

いと思います。

○委員長（望月清貴君） 草野町長。

○町長（草野孝治君） ちょっと今その公共施設の整備計画の方、持ち合わせていませんのでちょっと精査させてください。

○委員長（望月清貴君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1 時 4 6 分

再開 午後 1 時 5 5 分

○委員長（望月清貴君） 会議を再開します。

草野町長。

○町長（草野孝治君） 時間をとって申し訳ございませんでした。委員から公共施設と個別施設計画で令和 8 年度から 1 2 年度の部分どの施設を対象としているのかという部分、そして 2 0 2 6 年のどのような施設の議論をしているのかという部分なのかなと思います。公共施設個別計画においてはそれぞれの施設に何年、何年までは表示してございませんけれども、今利用している方が退去した場合、解体を検討するですとか、例えば公営住宅等の部分については長寿命化計画にのって対応するですとか、それぞれの施設全てについて台帳の中で延命するのか、解体に向けて検討するのか、補修するのかということを示されてございます。個々についてはちょっと 8 年度から 1 2 年度までどの部分というちょっとこの計画それぞれ皆さんにもお配りしているかもしれないので、それで確認してもらえないかなと思いますけど、現段階で想定しているのは今年アスベストを含んでいるかどうかの委託を見てございます。特別養護老人ホームこれらにつきましては施設の移転改築後は現在のところ解体をする予定で進めております。基本的に売買等目的が立たない遊休資産については放置しないで解体していくという基本的な考え方を持っているものでございます。またそれぞれの施設の改修ですとか課題が出てきた場合、その都度どのような形で対応していくか、その都度議論するというような形でこれまで進めてきてございまして、今後についてもそのような考えでございます。また一番大きい部分につきましては役場の総合複合庁舎といいますかそういった部分については、まだ本格的な議論にはなってございません。総合計画の後期計画の中で議論した程度となっております、この後町内組織等から順次協議していくと思うのですけれども、そういった中で町全体の整合性を図りながら複合庁舎的な部分であればどういった施設を複合化していくのか、その複合化された後の施設をどうするのか。そういった部分を今後具体的に協議していくことになるのか

なと思っています。今直近では特別養護老人ホーム、こちらが解体準備を進めていくというような形でご理解いただければなと思います。

○委員長（望月清貴君） 10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） そうすると例えばほんの私が考える一例をお聞きいただきたいと思いますが、少子化になりまして今学校サイド、中学校、小学校というスタイルになっていますけれども、生徒がいなければ当然統合ということもあり得るかなと思うのですが、そういうことも議論の対象になると思うのですけれども、その辺りのお考えとそれから今後のスケジュール的なことを期間が決まっているわけですから、ある程度の方向がやっぱり職員同士でお互いに情報を共有しながら計画的に進めるべきではないかなと思うのですが、その辺りのお考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（望月清貴君） 草野町長。

○町長（草野孝治君） 個別施設計画ですね。策定したのが、令和3年3月になっておりますので、これら再度、今ご指摘があったとおりに職員共有する中で進めていくしかないのかなと思っています。今後のスケジュールもある程度情報共有という部分でございます。少子化の部分、特に役場庁舎と合わせて学校、将来的な部分そして先ほどご答弁申し上げましたけれども、令和7年度に出生したお子さんが8人しかいない。そうなってくれば教育委員会サイドになるかと思えますけれども、今後も人数によっては単式ではなくて複式クラスも将来的に想定していかないとならない。あと今、添田町もそうですけれども、学校整備に合わせて複数ある学校を統合するというような市町村が増えてきてございます。また最近、小中学校、義務教育という形で一体化してやる場合と別々の施設で義務教育学校というやり方もあるのかなと思っております。そういった部分も少子化に合わせて将来見据える中で今後議論スタートしていく、いかなくてもならないのかなというような認識でいるところでございます。

○委員長（望月清貴君） よろしいですか。他に質疑ございますか。それではないようでしたら私も総括質疑に加わりたいと思いますので、ここで副委員長と交代します。

○副委員長（中瀬亮太君） それでは2番 望月委員。

○2番（望月清貴君） それでは総括質疑ということで行うのは初めてになるのですが、できるだけ簡潔に3つ質問させていただきたいと思います。いずれも8年度の予算、全般に関わるのではないかとということで、3つの視点と言いますか項目について町長のお考えをお聞きしたいと思います。まず1項目目は行政の広域連携についてということです。これについては執行方針の16ページのところに色々行政経営の充実というところでありませけれども、行政改革や行政評価に基づく行政サービスの提供に努めるとともに、近隣自

治体との広域連携など進めながら行財政の健全な運営に努めますということで書いてあります。先日、というか2月に報道があったのですが、これ1年前にできていると思うのですが、上川管内全23市町村と総合振興局ですね。上川の。そこで広域連携組織上川管内地域連携協創推進会議ということで、報道が各市町村が希望する事務の効率化を目指す取り組みをはじめると報道されております。色々な提案に反映させて集約して負担を減らすことも視野に入れるということで去年の2月10日に設立されたということで恐らく草野町長も出席されたのではないかと考えております。人口減少社会あるいはインフラの老朽化、住民ニーズの多様化など今後も必要な行政サービスを維持確保できるよう将来を見据えた広域連携の在り方、具体的な施策の構築に向けて議論するということで市町村長それから総合振興局長も出席しているということのようです。これが現在どのような議論と申しますか、スケジュールと申しますか、今お手持ちにはあまり資料等ないと思うのですけれども町長のこういった広域連携についての考え方についてお考え伺えればと思います。それと続けて2つ目ですけれども、これについては財政の関係です。これも先週金曜日の北海道新聞ですけれども見出しとしては道内101市町村実質赤字ということで物価高で施設整備拡大というようなことでこれは一覧があるということで美深も入っているかなと思いましたがけれども、上川で14町村入ってございましたけれども、美深は入っていませんでした。これは令和6年度のことだと思うのですけれども、ここでいう赤字というのは調整基金の繰入がなかったということのようです。実質単年度収支が赤字の町村ということで出ておりました。令和6年度なので美深町が入っていなかったのかなと思います。ただこれから今、間もなく終わります7年度、それから8年度、それから施設整備あります9年度ですとか、ここでいう調整基金の繰入、赤字というのはかなり難しいのではないかなと思いましたが。令和7年度は当初予算2億380万。現在の案は当初予算2億200万。180万ほど減りましたけれども、調整基金の繰入予算しております。これは見込みが分かればいいのですけれども、町長のご希望も含めてどのような様子かお聞きしたいと思います。それから最後ですけれども最後は町民の皆さんへの説明の充実という考え方です。そういったことを考えてみました。予算委員会でも1章から5章までそういったことをちょっと気にしながら質問をさせて頂いたのですが、ごみの手数料、上水道の料金の関係、あるいは国保税ですとか、それから料金ではないですが防災計画などのことも説明どうするのでしょうかというようなことも一応聞かせていただきました。1つ1つはもちろん申し上げませんが、先ほどもそうですが人口減少ですとか施設整備、インフラの老朽化も進んでおります。今も議論ありましたけれども、施設の再編というのにも必要になってくるのだと思います。いずれにしても多くの見直しみたいなのが必要になってくる時代だと思いま

す。一方で町民の皆さんの生活はギリギリな面もありまして、なかなか厳しいかなと思います。近い将来のことしかないと思いますが、ただ先ほどの施設の計画とかを見ても下水道とかについても将来的にはかなり施設改修など必要なのかなというところも見たところでは、いずれにしてもこういった料金ですとか重要事項のことなどできる限り早く説明していただいて、十分理解していただいた上で進めていくことが大切だと思うのですがいかがでしょうか。例えば料金値上げしますとあって、まだ早いからということではなくて、できるだけ早くその方が急激に値上げするとか、そういうことも少ないと思えますし、納得と言ったらあれですけども十分理解した上で進めていただくことが大切だと思ったものですから、そういった町民の皆さんへの説明の姿勢と言いますか、考え方についてお伺いをします。よろしくをお願いします。

○副町長（中瀬亮太君） 草野町長。

○町長（草野孝治君） 望月委員から今後の広域連携の考え方の部分と財政調整基金の8年度、9年度の状況と伺いますか、最後に町民説明を早い段階からしていくべきだというような3点について総括質疑をいただきました。ありがとうございます。新聞等の情報も望月委員は常に隅々まで読まれているのかなと思ってございます。はじめに広域連携の関係でございます。上川管内地域連携協創推進会議につきましては、昨年2月10日、上川管内の町村会の総会に合わせて設立された組織でございます。ご承知、新聞報道等でご承知のとおりですね。少子高齢化、人口減少が進んでいる中で、各町村ともインフラの老朽化ですとか、住民ニーズの多様化、あとDXの対応、これらについて長期的な視点に立って管内、各自治会、各市町村が、将来に渡って必要なサービスを確実に維持・確保できるよう広域連携の在り方を調査研究して、連携施策を検討・協議するための会議ということで設置されました。管内の市町村長と上川総合振興局長が構成員となっております、必要に応じて国、町村会、有識者等出席していただいて会議を持っていくというような組織立てになってございます。この部分については、新聞等でも報道されてございますけれども、検討部会が3つ設けられております。これは担当の管理職がそれぞれ出席するというような体制になっておりますし、昨今の町政から、ウェブでの会議が中心となっております。管内広いですので、なかなか集まって何度も会議をできないということで、ウェブでの会議が中心となっております。DX、デジタル化、イノベーションということで行政事務の共通化ですとか、職員も共同活用できないかという部会、さらにファシリティマネジメントということで公共施設や公共施設の広域管理ですとか、共同設置ができないかと。この3つの専門部会に分かれてこの間ウェブ会議等で会議を進めているところでございます。そういった中で、それぞれ専門部会、この3つの専門部会の中でウェブオンライ

ンでそれぞれのまちの課題を出し合ってきたということで、昨年度はそこまで来たのですけれども、なかなか全市町村で同じ課題、同じ理解に至らないということで、その部分で例えば専門職の採用で課題があるという市町村ですとか、D Xの推進で課題があるという市町村でそれぞれの課題を洗い出して、関係する部分に関わっていこうという形で今、協議を進めているところでございまして、実は2月10日推進会議がございまして、私、出席できなかったのですけれども、それぞれの分野で、例えば税の徴収ですとか、職員の合同採用、あと財務会計システムの共同調達と違って具体的な課題をそれぞれのまちで出して共通する部分を中心に今後、8年度進めていこうという話になってございます。美深町においては特に広域連携の部分につきましては、既にご承知のとおりごみ、し尿、さらに消防等はすでに事務組合と広域行政進めている部分でございまして、本町においては上川滞納整理機構、こちらに加盟して、税の共同徴収等推進してございまして、令和7年度に上川管内電算処理共同協議会、こちらの方に準会員として加盟してございまして、D Xの推進等についてはそれと整合性を取りながらD Xの検討部会の中で協議を進めていくという形で考えてございます。あと、本町において1番今課題になっている部分につきましては、ご承知のとおり職員の専門職員の採用、こちらが各町村、今のところと言いますか昨年につきましては7町村で職員採用の合同プロモーションに参加してございます。広域で採用のイベントといいますか、プロモーションを開催というか、ウェブ等も含めて開催して、本町にあっては特に保健師さん、土木技術者、あと教諭保育士等の確保に向けてこのイノベーションの検討部会の中で、さらに新年度検討協議していくというようなことになってございます。先ほど申し上げましたけれども、市町村間において広域連携に関してやはり状況が違ったりとか認識の差があるということと、1番なのはやはりこれから職員確保も厳しくなるという中で、業務のプロセス、B P Rというのですかね。業務の手順マニュアルというのですかね。そういった部分を見直して、制度をシステム化できないか、再構築するというような、そういった中身で令和8年度は進めていくというような形になってございます。本町においてはイノベーション検討部会が中心となって令和8年度の部分について対応していくことになるのかなと思っておりますので、ご理解の方をよろしくお願ひしたいと思います。続いて、新聞報道にございました道内101市町村が実質赤字という、これは2024年度、令和6年度のことなのかなと思っております。私もこの記事を読ませていただいて、市町村名が具体的に書かれておりましたら、こんなに多くの自治体が、ほとんどの自治体が、そういう状況なのかなということで再認識したわけでございますけれども、基本的には財政調整基金は財源に余裕があるときに積立して、不足時に取り崩すというか、自治体の貯金と言いますか、積立金というか、そういっ

た内容になってございます。主に決算で生じた決算余剰金ですか、これらを財源として積み立てるということで、例年、特別委員会でお話していますけれども、余剰金については半分を財政保護上、財政調整基金に積立なければならないというような部分で、ご承知かなと思っています。自治体の積立金、一般家庭の貯金に値するものだとご理解いただければかなと思っています。実は本町においては、令和5年度においては、これまで財政調整基金の積み、なんというのですかね、当初予算の中で財政調整基金を崩さずに予算編成してきたわけでございますけれども、令和6年度から財政調整基金を崩して予算編成を当初予算で組んできたという形になってございます。それで令和6年度予算にあっても1億9,550万を取り崩す予算編成となっておりましたけれども、最終的に財政余剰金が5億以上あったということで、2億6千万ほど積立してございます。令和7年度の部分についても当初予算で2億3,380万ですか。2億380万の取り崩しを見込んでございました。令和7年度は2億380万繰り入れする予算組をしてございましたけれども、ご承知のとおり先日補正予算の中で、この令和7年度当初の2億380万円について補正予算（第9号）をもって、減額繰入しないということにしました。議決決定されましたので、財政調整基金からの繰入は0になっています。繰入をやめたことになってございます。当初見込んでございましたけれども、何とか令和7年度の会計、いくら余剰金出るかまだ掴めませんけれども、今、地方交付税の予算の措置額なども増えておりまして、令和7年度も、2025年度も財政調整基金を繰入しないで何とか決算ができるような見込みになってございます。ただし本年度予算案、大型予算等もありまして、8年度の予算で総額2億200万円を取り崩すような形で予算編成をしてございます。今後の予算組にあたって、現在20億ほどの財政調整基金積み立ててございますので、これらが令和8年度、当初予算で2億ほど取り崩さなきゃならないような予算編成になってきているので、本町においても新聞報道のとおり実質単年度、8年度の決算によっては赤字、同じような状況になるのかなと思っています。引き続き財政調整基金なるだけ繰入額を増やさないような状況に持っていきたいのですけれども、今後、繰り入れないとなかなか厳しい状況が続くのかなと思っています。この先、診断を行っております、診断を終えた文化会館COM100、これらの長寿命化といいますか設備等の更新もございますし、他の施設等の老朽化等も出てくるのかなと思っています。いずれにしても厳しい状況が続くことには変わりはないので、常に財政状況等留意しながら、推進する事業につきましてもしっかりと目的基金含めて活用しながら、事業を着実に推進して参りたいと考えておりますので、ご理解の方よろしくお願ひしたいと思います。3つ目、町民説明の部分でございます。これらにつきましては、すでにごみの関係、あと国民健康保険税の関係は7年度の広報でも

令和12年度北海道の統一へ向けて資産税の廃止から進めていくということで、町民へ周知してございました。先ほどの委員会の中での答弁も条例提案に向けて新年度、運営審議会等々を意見いただきながら進めていくというようなことで、それらを受けて町民への周知を進めていきたいなと思っています。また上下水道の関係でございますけれども、簡易水道事業については、年度末の預金残高は約4億1,030万円の見込みということになってございますけれども、下水道事業については今回の委員会の中でもお話ししましたけれども、純利益が出たからと言っても実質資本的収入不足分に一般会計からの額を投入しているということもございまして、一般会計の繰入金があれば事業運営が成り立たない状況になってございます。それで2月25日に開催されました上下水道事業経営審議会の中において、令和8年度事業利用料の収入ですとか、推移を見極めながら料金改定に向けた検討を進めていかないといけないですよといったことで審議会の方にお伝えしてございます。ですので、令和8年度、色々な財政改革等示しながら、上下水道審議会の中でまずは議論を進めていきたいなと考えてございます。委員がおっしゃるとおり防災計画も然りですけれども、重要事項についてはできるだけ早くということで、数字等がちょっと決まらないものについては、なかなか最初に説明するとあとから違うのではないかなというような指摘があってもまずいので、一定程度準備が早い段階からできたものから町民説明、住民周知等進めていけるように努めて参りたいなと思っておりますので、ご理解の方よろしくお願ひします。

○副委員長（中瀬亮太君） 2番 望月委員。

○2番（望月清貴君） 3点にわたり答弁いただきました。ありがとうございます。行政の広域連携につきましては、詳しく説明をいただきました。色々な私たちも課題だなと思っているところを各市町村集まっていたいただいて、進んでいくのだなということで非常に期待していきたいと思っておりますので、どうぞ議論を活発に行っていただきたいと思います。特に質問はございません。それから財政についても、7年度も補正としては赤字は回避できたというか繰入ですね。ただ7年度もそうでしたけれども、8年度も要するに、ここでいう繰入ということであると赤字の予算になっている状態だなという、前に町長もおっしゃっていたかもしれないですけれども、そういうことで、ただ7年度は回避できているけれども非常に日々厳しいなと町長からもお話をいただきました。これについては、町長からは町長の考え方と言いますか、留意していくという考え方をいただいたのですが、1つだけ、私たち議会議員ですとか、あるいは町民の皆さんへの予算編成、あるいは執行に関して議会あるいは協力すべきようなことがあれば言及いただきたいなと思います。それと3目ですけれども、町民の説明の充実についても十分質問の意図というか、それについて考え

ていただいているなと思いました。色々審議会というのは本当にそれぞれあって、まずはそういった案を考えていただいているのだなと専門的にと思います。私はそれも審議会当然重要で、組織があるわけですが、その後の議会なり町民への皆さんへのわかりやすい説明というのでしょうか。それができるだけ早い方が良いのかなという意味でございます。国保税もです。前に質問させていただいた時に早速広報して頂いているのですが、ちょっと資産割がなくなるですとか、ちょっといい感じで広報なっていたんじゃないかなと、実はそのちょっと値上がりの心配があるのではないかなというのがありまして、それは今、議論を特にしないですけれども、そういうちょっとリスクもお知らせしてほしいなということがあったりしました。それぐらいですけれども、要するに私としては議員やっていますけれども本当は知事は1週間ごとに記者会見をやっていますけれども、町長も1カ月ごとぐらいに記者会見したら良いのかなとか思ったりしますけれども、これについても再質問ございませんが、財政の議会や町民への一言があればお願いして終わりたいと思います。

○副町長（中瀬亮太君） 草野町長。

○町長（草野孝治君） ちょっと一言いえということで、言いづらい部分もあるのですが、予算編成の部分、それぞれの団体ですとか、またまちづくり懇談会ですとか、要望受けるわけですが、何と言いますか、スクラップアンドビルドが必要なのですけれども、要望だけどんどん増えてくると、予算が限りなく増えて、限られた財源の中にあっても一定程度、行政評価でも評価していただいていますけど、一定程度役目を終えた部分を見直して次の事業に発展できるように既得権みたいになんてこれやめるんだとか、まだ続けてほしいとか。昔やっていたと思うのですけれども、融雪剤の散布を再度できないのかとか、そういった部分もなるべくご理解いただいていたいただきたいなど。限りある財源なので常に新規、新規と言っても厳しいので、まちとしてはその辺をしっかりと見極めながら、なるべく町民や団体の意見を参酌しながら予算化して参りたいなと思っていますことと、もう1点は、やはり災害が中心となるのですけれども、うちのまち、折角17の自治会でございます。自治会の中で自主防災組織等も作られているのですけれども、やはり自助・共助・公助、協働のまちづくりの中で行政ができる部分、自分たちでできるもの、そしてお互い助けあってやっていくもの。こういった部分をもうちょっとしっかり進めていけば、予算あるなしではなくて、もっと元気な、もっとより良いまちづくりが進んでいくのかなと思っています。自助・共助・公助の部分は昔から自治会活動の時に言われていた部分ですけれども、今一度私も再度学びながら、そういった中で人不足、役場職員もなかなか厳しくなってきたので、そういった中でも共同でのまちづくりをいかに作り上げていくかという部分も課題なのかなと思っていますので、委員各位におかれましても

ご指導いただければなと思っております。以上です。

○委員長（望月清貴君） 終わります。

○副委員長（中瀬亮太君） それではここで望月委員長に交代いたします。

○委員長（望月委員） 総括質疑他にございませんか。なければ南議長から発言がありません。

○議長（南 和博君） 大変皆さんお疲れのところですけども、簡潔に議長としてオプザーバーですけども発言させていただきたいと思います。今回、令和8年度の予算特別委員会ということで、2日間聞かせていただきまして、若干と言いますか、町長の考えも少し聞きたいなと思っております。今回の新年度予算については、昨年12月に議会が政策提案をさせていただいて、随所に盛り込まれている印象は持っております。ただ一方で、若干、そうばな的施策も目に付くかなということで心配するところがあります。その心配というのは、新しい施策はいいのですけれども、果たしてこの予算額で実効性、効果に期待が持てるのかなというところがありまして、大きく4点ほど町長の考えをお聞きしたいと思います。まず、家族はびはび応援事業補助金の関係ですけども、説明を聞きますと、若い世代に結婚を促して、少しでもまちの活性化にというお話ですけども、本来の趣旨でいったら、年齢制限というよりは結婚を促すというのが本来あるべき姿ではないのかなと思うのです。特に男女とも35歳というところに年齢制限を置くところとか、これって少し、このうちの町の人口構成を考えると、そこが果たして効果が出る施策になるのかなというところで、正直とりあえずやっておこうかという施策に私は見えてしまうんです。本気で結婚を促すというのであれば、もう少し熟慮した施策の設計が必要だったのではないかなと思っております。委員からはわかりましたという答弁がかなりあったので、私はこれ以上言いませんけれども、これが単年度事業なのか、それとも時限立法にするのかわかりませんが、単年度でやるのであれば、早期にやはり見直ししながら本気で結婚を促すという施策にしていかないと効果がないのではないかなと思います。2つ目は福祉関係、また医療関係に様々な支援をされております。これはうちのまちとしては福祉、医療関係非常に大事にしなければならないところなので、色々な意見はありましたけれども、大事にしなければならないという思いはあります。ただ一方で、特に医療関係、医療病院関係で少し公平性に欠ける支援でないのかなと思います。これはあくまでもその支援は経営が大変なところに支援するのか、それとも医療体制、福祉体制を維持するために支援するのかというところがもう少し明確にあった方がいいと思うのです。何故かというと、美深には歯科医院がありますけれども、そこへの支援というのが今まであまり見えてこないというところで、もしかしたらそんな支援はいりませんよという経営かもしれませんけ

れども、そうではなくて、医療体制も均等に公平に支援するという考え方もこれから持つべきではないかなと思います。それから3つ目としては、今高校無償化が国でいわれていますけれども、今日、美深高校の入学、入試の合格者発表が26人ということで、非常に今年も多くの方が入っていただいて良かったと思っているのですけれども、美深高校の存続を含めて、これからこの無償化ということになってくると、恐らく旭川方面の私学の入学者が多くなってくるとは思わないかな。そういった歯止めも考えて、美深高校に1人でも多く入ってくれるような施策を今までの施策に一段プラスした考え方を持つべきではないかなと感じました。それでは4つ目が先ほど望月委員から教育行政の話がありましたけれども、これは一定程度答弁があったので割愛しますけれども、今回、私の見方が悪いかもしれませんが、予算概要書にもAI関係の活用のことについてちょっと記述がなかったかなと。町村会の方でもAIに関する講習を受けて、我々議長会も近々にそういう講習会を受けるのですけれども、今、やはり地方の行政でもAI活用というのは必須科目だと思うので、その辺をどのように取り組んでいかれるのか。広域行政も若干申しますけれども、今回、エアリアルプロジェクトからオリンピック選手が出たということで、こういったスポーツ関係も含めて広域を進めるのが筋の時代でないのかなと思いますし、農業に關係すれば、北はるか管内の4町村の農業部門の広域運営というのも可能でないのかなと、これは相手があることですが、そういったようにしていかないと なかなかこの少ない職員の中で行政運営は厳しいのではないのかなと思いますので、その辺の町長のお考えをお聞きしたいなと思います。

○委員長（望月委員から） 草野町長。

○町長（草野孝治君） 議長からオブザーバーということで4件ものご質疑をいただきまして、ありがとうございます。冒頭、そうばな的な施策になっているのではないかと評価いただいたのかなと思っておりますけれども、冒頭、委員会開会の時も申し上げましたけれども、ごみの処理場、さらに町民体育館、そして特別養護老人ホーム等々、三大ハード事業を中心に新たな施策ということで、それぞれの福祉や農業、それぞれの分野で新しい事業をやはり目玉的な物かどうかは、このあと評価されるものかと思っておりますけれども、それぞれ取り入れた予算編成にまとめ上げたのかなと自分は思っております。この中で色々な個別の部分、特にはびはびの事業については、名称から相当議論を積み上げてきました。元々は国の事業、ただそれを町に充てるというような内容でした。そしたら予算もほとんど10万ぐらいの提案ですし、さらに住宅も所得制限があったり、29歳までが60万とか、果たしてそれで美深町でその事業を取り入れても対象者がいかにばかりかといったところで積み上げながら、こういった形で予算を編成したことをご理解いただければなと思

ます。35歳云々という部分でございますけれども、あくまでもこの少子化を乗り越えていかななくてはならないということで、様々な課題がある中で、やはり若い世代がこの経済的理由で結婚生活ができないという部分をまずは解決してやったらどうだろうということで、その結婚祝い金と合わせて住宅、さらに出産という形で繋がるような形で予算組をさせていただいたものでございます。答弁の中でも2、3組しか結婚に至っていないということで、これ先ほど私も申しましたけれども、農業に限らず出会いの場、そして結婚、妊娠、出産、子育てと繋げていかなきゃならないかなということで、その出会いの場も含めて今回の予算措置にさせていただいたと思っております。このはぴはぴの部分については、若い段階でなかなか経済的に厳しいというそういったものを見込んでのものでございますけれども、この事業自体は単年度の予算措置になるかもしれませんが、国の事業に当てはまる要件のものは国の事業も上手く重ねて財源を確保したいというような趣旨も含めてございますけれども600万以上の予算措置でございます。皆さんも是非ご協力いただいて、この予算追加になるようなことになれば本当に嬉しいなと思っておりますけれども、一番は私も心配しています。どのような形で活用いただけるのか。周知方法等も含めて、さらに担当の方と詰めていければなと思っておりますので、1つ、ご指導の方をよろしくお願いしたいなと思います。あと福祉の部分で公平性に欠けているのではないかというような部分ですけれども、いずれにしましても担当課でそれぞれの福祉事業所等々、常にコミュニケーション取っていただいていると思っております。7年度事業の冷房設備、これら等についても全ての事業所と協議をしながら支援をしてきたという経過もございますし、やはり住民が例え介護が必要になったり支援が必要になってもいつまでもこの美深のまちで暮らしていけるような形での視点が大切かなと考えてございます。そういった中で特別養護老人ホーム、さらにケアハウスの部分の支援がありますけれども、こんなことを言ったら怒られるかもしれませんが、良くこれまで運営の支援なくて頑張ってきたなど。何年も。他のまち、皆さん行政の支援を受けて苦勞しながらやっている中でも、本当に美深福祉会にしてもケアハウスにしても、よくぞここまで努力していただいたと私は思っておりますけれども、そうは言ってもやはり老朽化に伴う部分につきましては、やはり施設存続に関わってくるものかなと思います。その中に暮らす町民の皆さんがいつまでも安心して暮らしていけるためのものについては、行政としても支援していくことはやぶさかでないのかなと思っております。不公平というか均等でないという部分については、少し精査させていただきたいなと思っておりますけれども、いずれにしましても、しっかりと美深のまちに必要な施設を守っていかななくてはならないのかなと思っております。それと3つ目、美深高校の部分でございます。本当に高校の無償化の部分、私も思います。最初は何で公

立学校以外にも補助するのだと。そのように私も思っていましたけれども、これはそういう国の施策だからやむを得ないのかなと思います。美深高校の魅力化、そういった部分も大切かなと思っていて、新年度予算の中で、ご質問等なかったですけれども、地域学、美深学という部分について美深高校では新年度取り組んでいくという形で、そういった部分が予算支援も今回措置してございます。なかなかこれ難しい問題で、町だけでこの部分考えることもままならないのかなと思います。協議会もございますし、同総会もございますし、色々な部分でご提言、ご意見等いただきながら美深高校の存続に向けてとり進めて参りたいなと思っておりますけれども、一番心配しているのは少子化、この中で20人の1クラスが10人美深高校に行くとなると、子どもが10人しかいなくなると、一体どうなるんだと。近い将来それを一番心配しているところでございますので、その辺、共有しながら今後の対応について進めて参りたいなと思っております。最後に広域行政の部分でございまして、AIの活用等についてご意見ございました。そして実は、今回、先ほどお話ししましたけれども、協創会議の中でDX検討部会の中で、これまで縷々検討してきたわけでございますけれども、本町においては昨年上川管内の電算共同協議会ですか。こちらに準会員として加盟しております。この中で今このDX関連また補助事業等を通じて電算協の中でDX推進の協定というのですかね。専門のDXの専門の方々を受け入れて推進するというような事業に実は参画することになってございます。そういった部分については上川総合振興局含めた形で対応を進めるということで、今何とかこのAI活用の糸口とか進めていく窓口になっていくのかなと思っております。あと、広域の部分、種々ございますけれどもスポーツの分野につきましては、北北海道中央圏域定住自立圏の中でスポーツの分野の広域の部分も謳っていないわけではございません。ただなかなか実態が見えないというのがあるのかなと思っておりますし、農業の分野につきましても4町村、下川、美深、音威子府、中川、4町村の実は北はるかの広域協議会をもっています。4町村の農務課担当職員とJAの職員、これで北はるかの協議会、私が農務課の時ですけれども設けて会議を進めておまして、ここ数年その部分は遠ざかっていたということで、また昨年からは復活したということで、そういった中で今後の組織含めた形を共通認識にたって進める糸口はできるのかなと思っておりますので、その辺の対応等について今後ご指導いただければ有難いなと思っております。4点ものご質疑いただきましてありがとうございました。

○委員長（望月清貴君） よろしいですか。以上で各会計に関します総括質疑を終わります。次に討論採決に移って参ります。これから各会計について討論並びに採決を行います。はじめに議案第21号 令和8年度美深町一般会計予算の討論を行います。討論ありませ

んか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(望月清貴君) 討論なしと認めます。これから議案第21号について採決を行います。議案第21号 令和8年度美深町一般会計予算について原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長(望月清貴君) 全員賛成です。従って、議案第21号は原案可決すべきものと決しました。

次に、議案第22号 令和8年度美深町国民健康保険特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(望月清貴君) 討論なしと認めます。これから議案第22号について採決します。

議案第22号 令和8年度美深町国民健康保険特別会計予算について原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長(望月清貴君) 全員賛成です。従って、議案第22号は原案可決すべきものと決しました。

次、議案第23号 令和8年度美深町後期高齢者医療保険特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(望月清貴君) 討論なしと認めます。これから議案第23号について採決を行います。議案第23号 令和8年度美深町後期高齢者医療保険特別会計予算について原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長(望月清貴君) 全員賛成です。従って、議案第23号は原案可決すべきものと決しました。

次に、議案第24号 令和8年度美深町介護保険特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(望月清貴君) 討論なしと認めます。これから議案第24号について採決を行います。議案第24号 令和8年度美深町介護保険特別会計予算について原案可決すべき

ものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長(望月清貴君) 全員賛成です。従って議案第24号は原案可決すべきものと決しました。

次に議案第25号 令和8年度美深町簡易水道事業会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(望月清貴君) 討論なしと認めます。これから議案第25号について採決を行います。議案第25号 令和8年度美深町簡易水道事業会計予算について原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長(望月清貴君) 全員賛成です。従って、議案第25号は原案可決すべきものと決しました。

次に議案第26号 令和8年度美深町下水道事業会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(望月清貴君) 討論なしと認めます。これから議案第26号について採決を行います。議案第26号 令和8年度美深町下水道事業会計予算について原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長(望月清貴君) 全員賛成です。従って、議案第26号は原案可決すべきものと決しました。

以上で本特別委員会に付託されました議案第21号 令和8年度美深町一般会計予算乃至議案第26号 令和8年度美深町下水道事業会計予算の審査の一切が終了しました。審査の結果につきましては、報告書を持って議長に提出します。ここで町長からご挨拶をいただきます。

草野町長。

○町長(草野孝治君) 令和8年度の予算特別委員会の審議を終えまして一言ご挨拶を申し上げます。望月委員長、中瀬副委員長をはじめ委員の皆様方におかれましては、二日間に渡りましてまた限られたお時間の中でご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。第6次美深町総合計画の後期5カ年がスタートする年の特別委員会でした。8年度予算案につきましては町政執行方針でも申し上げましたとおり物価高騰、人

件費が上昇する中、名寄地区一般廃棄物中間処理施設の建設整備や、町民体育館の改修工事、特別養護老人ホームの移転改築といった複数の大型事業があり将来に向け、いかに重点的かつ効率的な予算編成とするか。各団体からの要望をはじめ町議会からの提案のもと財源の確保と効率的な事業の実施について関係各部署と十分に議論を重ね予算編成としたところでございます。一般会計は72億8,900万円と過去2番目の大型予算となりました。6会計合わせて91億3,227万6千円。本予算審議の中で委員の皆様方から100件を超えるご意見、ご提言、またご指摘などもいただきました。また総括質問では4名の方からご質疑をいただきました。各会計につきましてそれぞれ原案どおり可決すべきものと決していただきまして、誠にありがとうございました。2日間にわたりまして非常に貴重なご意見をいただきましたことに感謝を申し上げますとともに次の世代へしっかりと美深町を引き継いでいけるよう持続可能なまちづくり第6次美深町総合計画を着実に推進することを誓い申し上げまして明日の本会議に臨みたいと思います。2日間に渡りましてどうもありがとうございました。

○委員長（望月委員長）　ここで退任にあたってご挨拶申し上げます。2日間に渡りまして委員の皆様並びに理事者側の皆様にご協力をいただきまして日程どおり審査を終了できましたことに心からお礼を申し上げます。ありがとうございました。

これで予算特別委員会は閉会とします。大変ご苦勞様でした。

閉会　午後2時59分

美深町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

予算特別委員会委員長 望 月 清 貴

予算特別委員会副委員長 中 瀬 亮 太